

第1期中期目標期間事業報告書

自 平成16年4月 1日

至 平成22年3月31日

国立大学法人 東京大学

「I 大学の概要」

1. 大学名

国立大学法人東京大学

2. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

3. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

4. 沿革

明治10年 東京開成学校と東京医学校とが合併して東京大学となった。旧東京開成学校に法学部・理学部・文学部の3学部を置き，旧東京医学校に医学部が置かれた。

明治19年 帝国大学令に基づき，帝国大学が設置され，東京大学と工部大学校の事業を継続することになった。また，学部組織が改められ，法科・医科・工科・文科・理科をそれぞれ分科大学と称することとなった。更に，分科大学諸学科の課程を定め，法科・工科・文科・理科は修業年限を3学年とし，医科は4学年とした。

明治30年 帝国大学を東京帝国大学と改称した。

昭和22年 東京帝国大学を東京大学と改称した。

昭和24年 国立学校設置法が制定され，学部として法学部，医学部，工学部，文学部，理学部，農学部，経済学部，教養学部及び教育学部を置き，従前の規程による東京大学，東京大学附属医学専門部，第一高等学校及び東京高等学校を包括した。また，附置研究所として伝染病研究所，東京天文台，地震研究所，東洋文化研究所，立地自然科学研究所，幅射線化学研究所，理工学研究所，社会科学研究所，新聞研究所及び生産技術研究所を置き，附属図書館を置いた。

昭和28年 東京大学に大学院を設置し，大学院に，人文科学研究科，社会科学研究科，数物系研究科，化学系研究科，生物系研究科を設置した。

平成16年 国立大学法人化「国立大学法人東京大学」となる。

大学院法学政治学研究科法曹養成専攻（法科大学院）を設置した。

大学院公共政策学連携研究部・公共政策学教育部（公共政策大学院）を設置した。

先端科学技術研究センターを附置研究所へ転換した。

平成17年 東京大学北京代表所を設置した。

「東京大学アクション・プラン」を公表した。

平成19年 東大－イェール・イニシアティブを設置した。

東京大学創立130周年記念式典を挙行了した。

平成21年度現在、10の学部、17の研究科等、11の附置研究所が設置されている。

5. 所在地

本郷地区キャンパス（本部所在地） 東京都文京区
 駒場地区キャンパス 東京都目黒区
 柏地区キャンパス 千葉県柏市

6. 資本金の状況（平成22年3月31日現在）

1,003,549,162,585円（全額 政府出資）

7. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事7人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び東京大学基本組織規則第4条の定めるところによる。

【平成16年度】

役職	氏名	任期	経歴
総長	佐々木 毅	平成16年4月 1日 ～平成17年3月31日	平成10年4月～平成12年3月 東京大学大学院法学政治学研究科長・ 法学部長 平成13年4月～平成16年3月 東京大学総長
理事	小宮山 宏 (研究,図書館, 情報,国際交流等)	平成16年4月 1日 ～平成17年3月31日	平成12年4月～平成14年3月 東京大学大学院工学系研究科長・ 工学部長 平成15年4月～平成16年3月 東京大学副学長
理事	桐野 高明 (財務,会計, 病院等)	平成16年4月 1日 ～平成17年3月31日	平成11年4月～平成14年3月 東京大学大学院医学系研究科長・ 医学部長 平成15年4月～平成16年3月 東京大学副学長
理事	渡辺 浩 (人事,組織, 情報公開,国大協等)	平成16年4月 1日 ～平成17年3月31日	平成12年4月～平成14年3月 東京大学大学院法学政治学研究科長・ 法学部長 平成15年8月～平成16年3月 東京大学副学長

理事	林 良博 (キャンパス, 交通, 安全, 施設)	平成16年4月 1日 ～平成17年3月31日	平成8年4月～平成11年 3月 総合研究博物館長 平成11年4月～平成15年 3月 東京大学大学院農学生命科学研究科長・ 農学部長
理事	藤井 敏嗣 (広報, 評価, 公開講座)	平成16年4月 1日 ～平成17年3月31日	平成9年4月～平成13年3月 東京大学地震研究所長
理事	池上 久雄 (卒業生との連携, 同窓会等)	平成16年4月 1日 ～平成17年3月31日	平成12年 (社) 日本貿易会常務理事兼NPO法人 国際社会貢献センター理事長
理事	上杉 道世 (事務組織, 労務, 法務, 倫理)	平成16年4月 1日 ～平成17年3月31日	平成15年8月～平成16年3月 東京大学事務局長
監事	石黒 光	平成16年4月 1日 ～平成17年3月31日	平成16年1月～平成16年3月 東京大学総長室顧問
監事 非常勤	佐藤 良二	平成16年4月 1日 ～平成17年3月31日	平成13年6月 監査法人トーマツ東京地区業務執行社員

【平成17年度】

役職	氏名	任期	経歴
総長	小宮山 宏	平成17年4月 1日 ～平成21年3月31日	平成12年4月～平成14年3月 東京大学大学院工学系研究科長・工学部長 平成15年4月～平成17年3月 東京大学副学長 平成15年4月～平成17年3月 東京大学附属図書館長 平成16年4月～平成17年3月 理事 (副学長)
理事	桐野 豊 (研究, 国際交流, 環境安全, 図書館, 総合研究博物館)	平成17年4月 1日 ～平成18年3月31日	平成13年4月～平成16年3月 東京大学大学院薬学系研究科長・薬学部長

理事	西尾 茂文 (財務, 施設・キャンパス, 交通, 柏, 病院, 保健センター)	平成17年4月 1日 ～平成19年3月31日	平成14年4月～平成17年3月 東京大学生産技術研究所長
理事	古田 元夫 (教育, 学生, 入試, 留学生, 大学総合 教育研究センター)	平成17年4月 1日 ～平成18年3月31日	平成13年2月～平成15年2月 東京大学大学院総合文化研究科長・ 教養学部長 平成16年4月～平成17年3月 東京大学副学長
理事	濱田 純一 (総務, 広報, 評価, 人事, 監査, 組織・制度改革, 情報公開・個人情報 保護, イベント, バリアフリー支援室, コミュニケーションセンター)	平成17年4月 1日 ～平成19年3月31日	平成9年4月～平成11年3月 東京大学社会情報研究所長 平成12年4月～平成14年3月 東京大学情報学環長・学際情報学府長
理事	石川 正俊 (情報, 産学連携)	平成17年4月 1日 ～平成18年3月31日	平成16年4月～平成17年3月 東京大学副学長
理事	池上 久雄 (卒業生との連携, 同窓会, ホームカミングデー, 基金, 運動会)	平成16年4月 1日 ～平成17年9月30日	平成12年 (社) 日本貿易会常務理事兼NPO法人 国際社会貢献センター理事長
理事	山田 興一 (卒業生との連携, 同窓会, ホームカミングデー, 基金, 運動会)	平成17年10月1日 ～平成18年3月31日	平成16年4月 財団法人地球環境産業技術研究機構 科学研究グループ主席研究員 平成16年7月 財団法人地球環境産業技術研究機構理事
理事	上杉 道世 (事務組織, 労務, 法務, 倫理)	平成16年4月 1日 ～平成18年3月31日	平成15年8月～平成16年3月 東京大学事務局長

監事	石黒 光	平成16年4月 1日 ～平成18年3月31日	平成16年1月～平成16年3月 東京大学総長室顧問
監事 非常勤	佐藤 良二	平成16年4月 1日 ～平成18年3月31日	平成13年6月 監査法人トーマツ東京地区業務執行社員

【平成18年度】

役職	氏名	任期	経歴
総長	小宮山 宏	平成17年4月 1日 ～平成21年3月31日	平成12年4月～平成14年3月 東京大学大学院工学系研究科長・工学部長 平成15年4月～平成17年3月 東京大学副学長 平成15年4月～平成17年3月 東京大学附属図書館長 平成16年4月～平成17年3月 理事（副学長）
理事	西尾 茂文 (財務, 施設・キャンパス, 病院・保健センター, 総合研究博物館)	平成17年4月 1日 ～平成19年3月31日	平成14年4月～平成17年3月 東京大学生産技術研究所長
理事	古田 元夫 (教育,入試, 学生,留学生, 卒業生)	平成17年4月 1日 ～平成19年3月31日	平成13年2月～平成15年2月 東京大学大学院総合文化研究科長・ 教養学部長 平成16年4月～平成17年3月 東京大学副学長
理事	濱田 純一 (総務, リスク・マネジメント, 広報, 情報公開・個人情報, 監査)	平成17年4月 1日 ～平成19年3月31日	平成9年4月～平成11年3月 東京大学社会情報研究所長 平成12年4月～平成14年3月 東京大学情報学環長・学際情報学府長

理事	佐藤 慎一 (国際, 渉外・基金, 評価,ハリアフリー, 総合図書館)	平成18年4月 1日 ～平成19年3月31日	平成13年4月～平成15年3月 東京大学大学院人文社会系研究科長・ 文学部長
理事	岡村 定矩 (研究, 総長室総括委員会, 情報システム, 環境安全)	平成18年4月 1日 ～平成19年3月31日	平成15年4月～平成17年3月 東京大学大学院理学系研究科長・理学部長
理事	山田 興一 (産学連携, 調達, 企画推進)	平成17年10月1日 ～平成19年3月31日	平成16年4月 財団法人地球環境産業技術研究機構 科学研究グループ主席研究員 平成16年7月 財団法人地球環境産業技術研究機構理事
理事	上杉 道世 (人事労務, 事務組織, 業務改善, 法務・倫理, 男女共同参画)	平成16年4月 1日 ～平成19年3月31日	平成15年8月～平成16年3月 東京大学事務局長
監事	石黒 光	平成16年4月 1日 ～平成20年3月31日	平成16年1月～平成16年3月 東京大学総長室顧問
監事	漆館 日出明	平成18年4月 1日 ～平成20年3月31日	平成12年12月 会計検査院事務総長 官房審議官(第4局担当) 平成16年4月～平成18年3月 独立行政法人国立高等専門学校機構監事

【平成19年度】

役職	氏名	任期	経歴
総長	小宮山 宏	平成17年4月 1日 ～平成21年3月31日	平成12年4月～平成14年3月 東京大学大学院工学系研究科長・工学部長 平成15年4月～平成17年3月 東京大学副学長 平成15年4月～平成17年3月 東京大学附属図書館長 平成16年4月～平成17年3月 理事（副学長）
理事	岡村 定矩 (研究,情報システム, 環境安全)	平成18年4月 1日 ～平成20年3月31日	平成15年4月～平成17年3月 東京大学大学院理学系研究科長・理学部長
理事	西尾 茂文 (財務, 施設・キャンパス, 病院・保健センター, 総合研究博物館)	平成17年4月 1日 ～平成20年3月31日	平成14年4月～平成17年3月 東京大学生産技術研究所長
理事	濱田 純一 (総務, 人事(教員), リスク・マネジメント, 監査,広報, 情報(コンテンツ関連), 130周年)	平成17年4月 1日 ～平成20年3月31日	平成9年4月～平成11年3月 東京大学社会情報研究所長 平成12年4月～平成14年3月 東京大学情報学環長・学際情報学府長
理事	浅島 誠 (教育,学生, 留学生,卒業生, 国際)	平成19年4月 1日 ～平成20年3月31日	平成15年2月～平成17年2月 東京大学大学院総合文化研究科長・ 教養学部長
理事	高橋 宏志 (渉外・基金, 評価(組織),入試, 研究(文系), ハラスメント対応, 附属図書館)	平成19年4月 1日 ～平成20年3月31日	平成16年4月～平成19年3月 東京大学大学院法学政治学研究科長・ 法学部長

理事	山田 興一 (産学連携, 調達, 企画推進, バリアフリー, 渉外・基金(副))	平成17年10月1日 ～平成20年3月31日	平成16年4月 財団法人地球環境産業技術研究機構 科学研究グループ主席研究員 平成16年7月 財団法人地球環境産業技術研究機構理事
理事	上杉 道世 (人事労務, 事務組織, 業務改善, 法務・倫理, 男女共同参画)	平成16年4月 1日 ～平成19年7月 5日	平成15年8月～平成16年3月 東京大学事務局長
理事	辰野 裕一 (人事労務, 事務組織, 業務改善, 法務・倫理, 男女共同参画)	平成19年7月 6日 ～平成20年3月31日	平成18年7月～平成19年7月 文部科学省 大臣官房審議官(高等教育局担当)
監事	石黒 光	平成16年4月 1日 ～平成20年3月31日	平成16年1月～平成16年3月 東京大学総長室顧問
監事	漆館 日出明	平成18年4月 1日 ～平成20年3月31日	平成12年12月 会計検査院事務総長 官房審議官(第4局担当) 平成16年4月～平成18年3月 独立行政法人国立高等専門学校機構監事

【平成20年度】

役職	氏名	任期	経歴
総長	小宮山 宏	平成17年4月 1日 ～平成21年3月31日	平成12年4月～平成14年3月 東京大学大学院工学系研究科長・工学部長 平成15年4月～平成17年3月 東京大学副学長 平成15年4月～平成17年3月 東京大学附属図書館長 平成16年4月～平成17年3月 理事(副学長)

理事	岡村 定矩 (教育,環境安全)	平成18年4月 1日 ～平成20年12月9日	平成15年4月～平成17年3月 東京大学大学院理学系研究科長・理学部長
	(教育,情報, 環境安全)	平成20年12月10日 ～平成21年3月31日	
理事	西尾 茂文 (財務,施設)	平成17年4月 1日 ～平成20年12月9日	平成14年4月～平成17年3月 東京大学生産技術研究所長
理事	濱田 純一 (総務,広報)	平成17年4月 1日 ～平成20年12月9日	平成9年4月～平成11年3月 東京大学社会情報研究所長 平成12年4月～平成14年3月 東京大学情報学環長・学際情報学府長
	(総務,広報,施設)	平成20年12月10日 ～平成21年3月31日	
理事	浅島 誠 (国際,学生)	平成19年4月 1日 ～平成21年3月31日	平成15年2月～平成17年2月 東京大学大学院総合文化研究科長・ 教養学部長
理事	高橋 宏志 (企画,評価)	平成19年4月 1日 ～平成21年3月31日	平成16年4月～平成19年3月 東京大学大学院法学政治学研究科長・ 法学部長
理事	山田 興一 (産学連携,涉外)	平成17年10月1日 ～平成20年12月9日	平成16年4月 財団法人地球環境産業技術研究機構 科学研究グループ主席研究員 平成16年7月 財団法人地球環境産業技術研究機構理事
	(財務,産学連携, 涉外)	平成20年12月10日 ～平成21年3月31日	
理事	平尾 公彦 (研究,病院)	平成20年12月10日 ～平成21年3月31日	平成16年4月～平成18年3月 東京大学工学系研究科長・工学部長 平成19年4月～平成20年12月9日 東京大学副学長
理事	辰野 裕一 (人事労務, 事務組織)	平成19年7月 6日 ～平成21年3月31日	平成18年7月～平成19年7月 文部科学省 大臣官房審議官(高等教育局担当)
監事	石黒 光	平成16年4月 1日 ～平成21年3月31日	平成16年1月～平成16年3月 東京大学総長室顧問

監事	漆館 日出明	平成18年4月 1日 ～平成21年3月31日	平成12年12月 会計検査院事務総長 官房審議官(第4局担当) 平成16年4月～平成18年3月 独立行政法人国立高等専門学校機構監事
----	--------	---------------------------	---

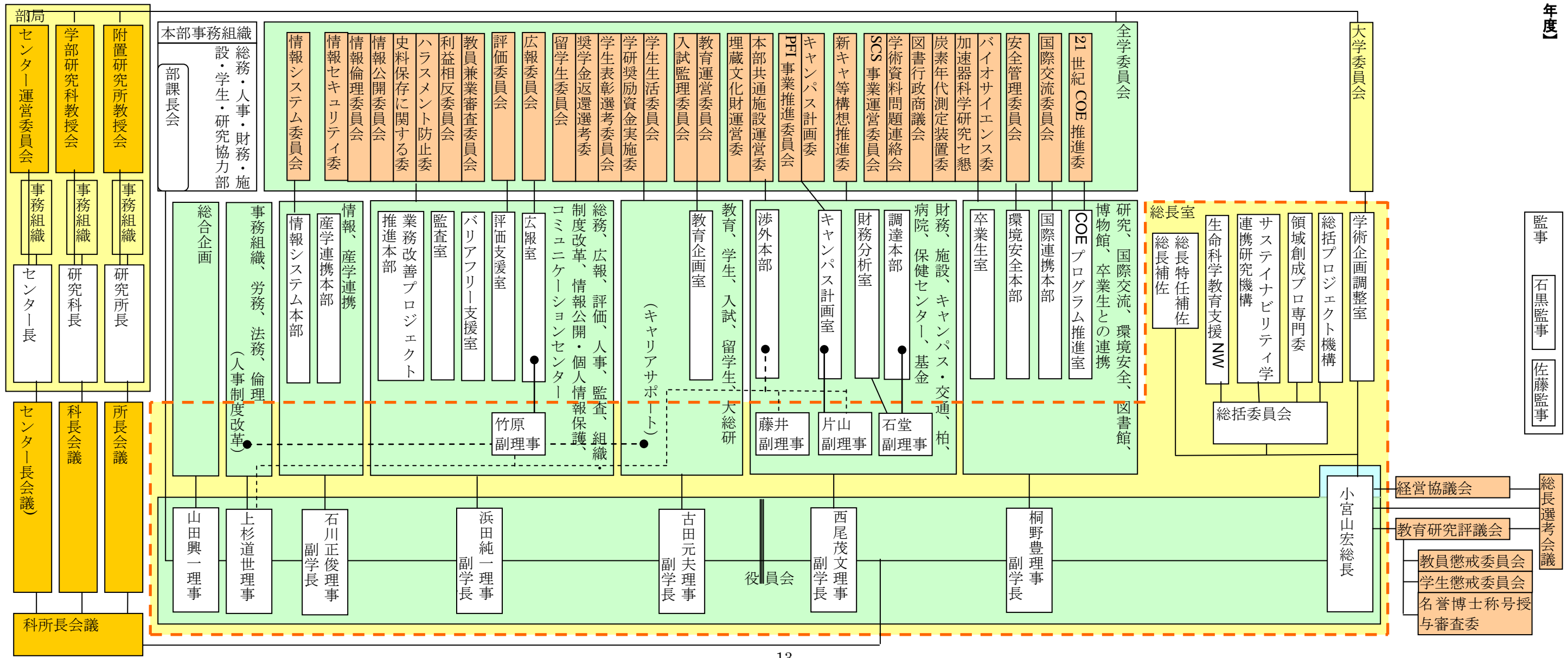
【平成21年度】

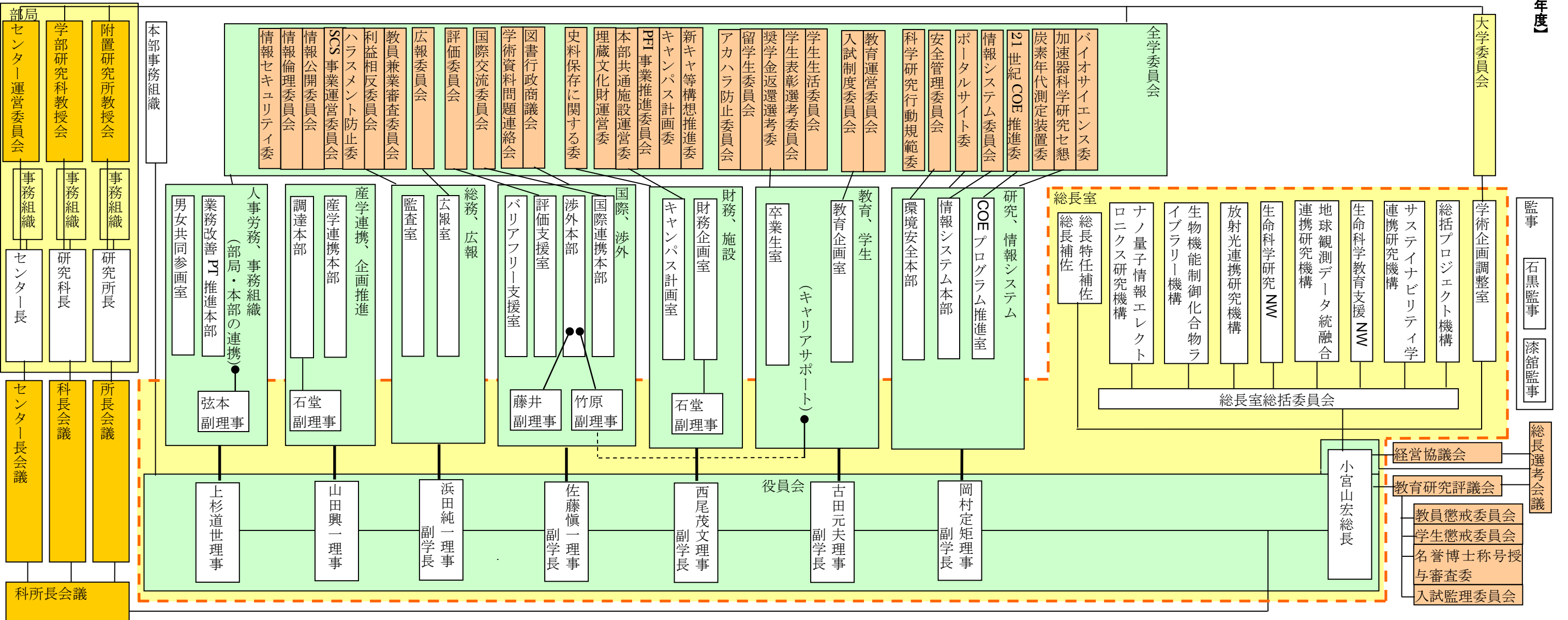
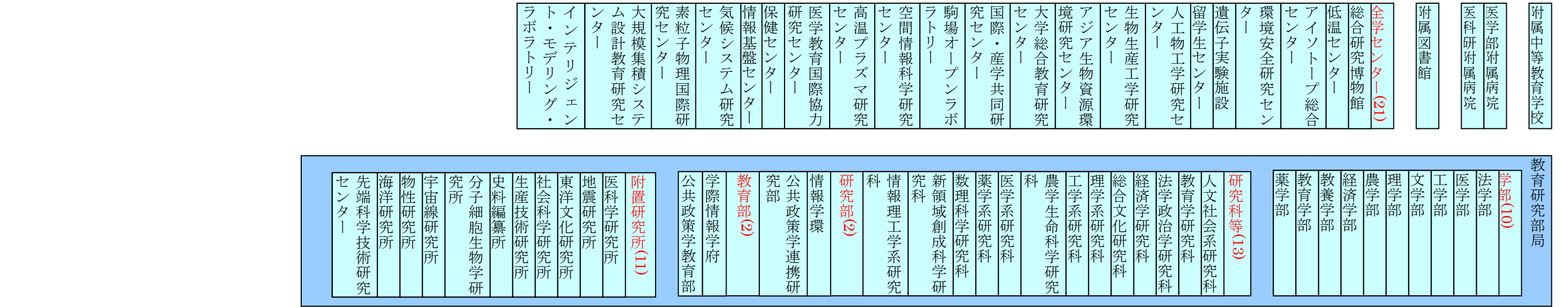
役職	氏名	任期	経歴
総長	濱田 純一	平成21年4月 1日 ～平成27年3月31日	平成9年4月～平成11年3月 東京大学社会情報研究所長 平成12年4月～平成14年3月 東京大学情報学環長・学際情報学府長 平成17年4月～平成21年3月 東京大学理事(副学長)
理事	佐藤 慎一 (教育,入試,評価)	平成21年4月 1日 ～平成22年3月31日	平成13年4月～平成15年3月 東京大学大学院人文社会系研究科長・ 文学部長 平成18年4月～平成19年3月 東京大学理事(副学長)
理事	松本 洋一郎 (研究,産学連携, 情報システム)	平成21年4月 1日 ～平成22年3月31日	平成18年4月～平成20年3月 東京大学大学院工学系研究科長・ 工学部長 平成20年4月～平成21年3月 東京大学総長特任補佐(副学長)
理事	前田 正史 (財務,施設,調達)	平成21年4月 1日 ～平成22年3月31日	平成17年4月～平成21年3月 東京大学生産技術研究所長 平成20年4月～平成21年3月 東京大学総長特任補佐(副学長)
理事	小島 憲道 (学生,広報, 渉外・社会連携, 環境安全)	平成21年4月 1日 ～平成22年3月31日	平成19年2月～平成21年2月 東京大学大学院総合文化研究科長・ 教養学部長
理事	田中 明彦 (総務,国際)	平成21年4月 1日 ～平成22年3月31日	平成14年4月～平成18年3月 東京大学東洋文化研究所長 平成20年7月 東京大学国際連携本部長

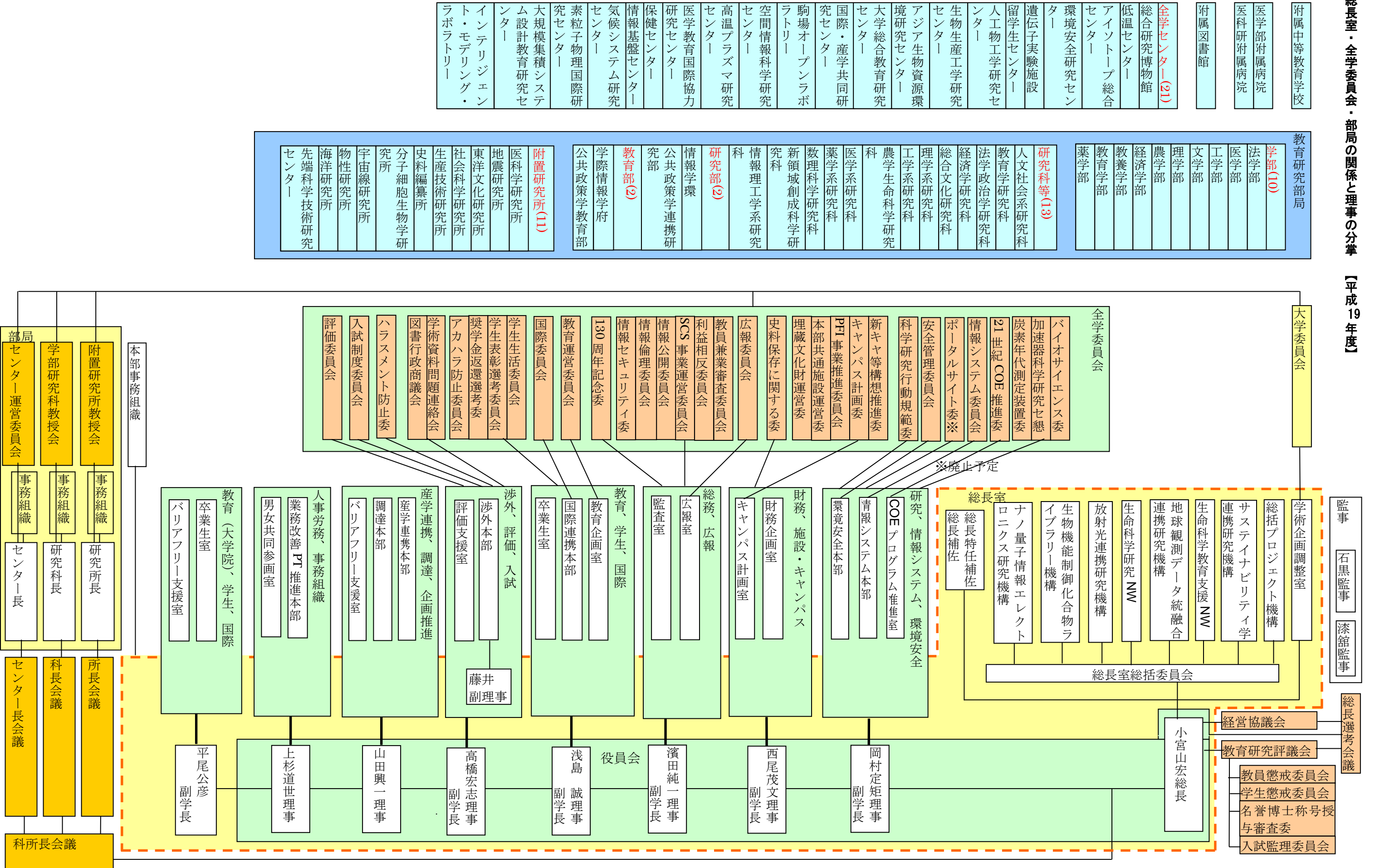
理事	辰野 裕一 (人事労務, 事務組織)	平成19年7月 6日 ～平成21年7月13日	平成18年7月～平成19年7月 文部科学省 大臣官房審議官 (高等教育局担当)
理事	江川 雅子 (経営企画, 監査)	平成21年4月 1日 ～平成22年3月31日	平成18年4月 東京大学経営協議会委員
理事	久保 公人 (人事労務, 事務組織)	平成21年7月14日 ～平成22年3月31日	平成19年7月～平成21年7月 文部科学省 大臣官房審議官 (高等教育局担当)
監事	石黒 光	平成16年4月 1日 ～平成22年3月31日	平成16年1月～平成16年3月 東京大学総長室顧問
監事	漆館 日出明	平成20年4月 1日 ～平成22年3月31日	平成12年12月 会計検査院事務総長 官房審議官(第4局担当) 平成16年4月～平成18年3月 独立行政法人国立高等専門学校機構監事 平成18年4月～平成20年3月 東京大学監事

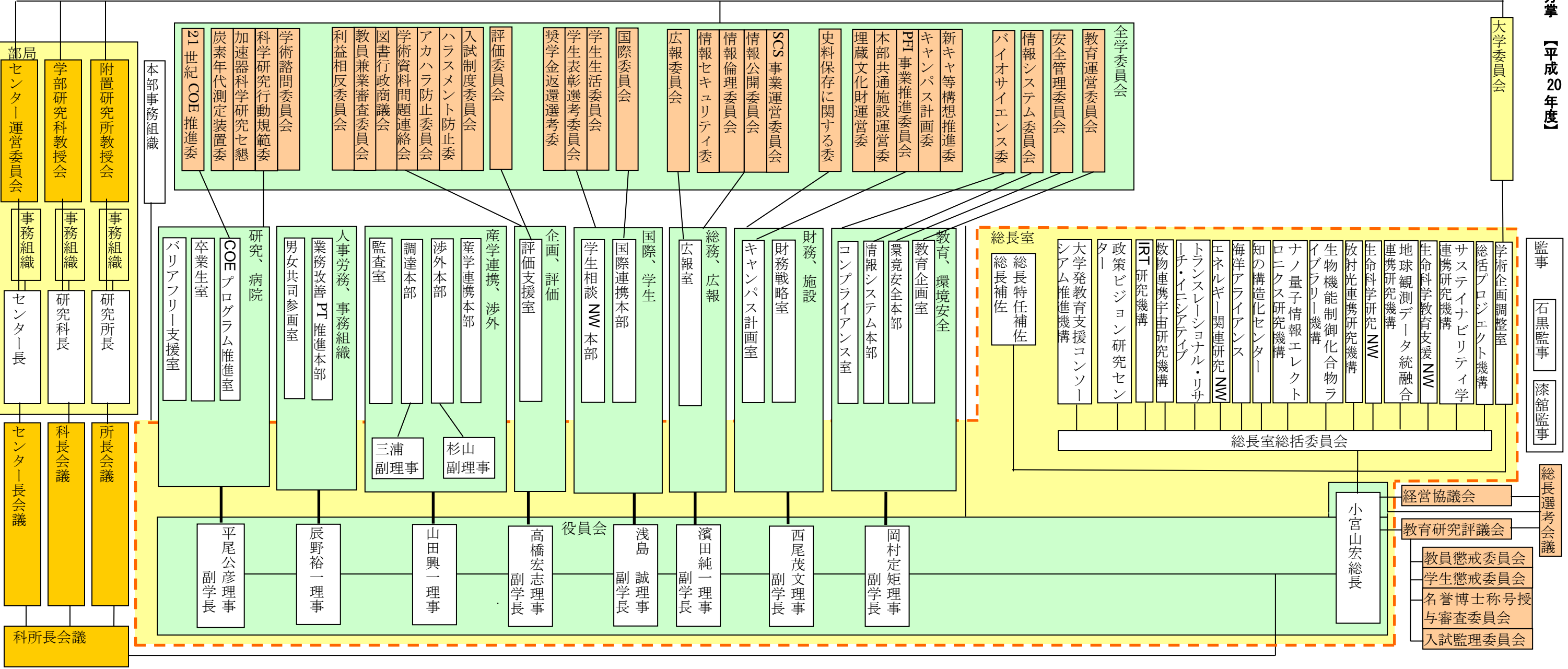
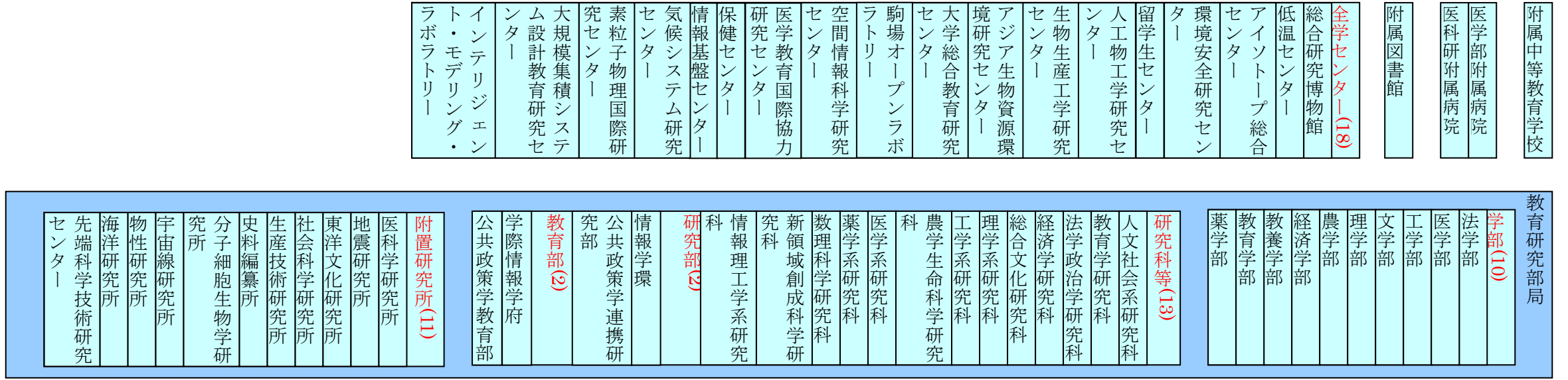
附属中等教育学校
医学部附属病院
医科研究附属病院
附属図書館
全学センター(21)
総合研究博物館
低温センター
アイソトープ総合センター
環境安全研究センター
遺伝子実験施設
留学生センター
人工物工学研究センター
生物生産工学研究センター
アジア生物資源環境研究センター
大学総合教育研究センター
国際・産学共同研究センター
駒場オープンラボラトリー
空間情報科学研究センター
高温プラズマ研究センター
医学教育国際協力研究センター
保健センター
インテリジェント・モデリング・ラボラトリー
情報基盤センター
気候システム研究センター
素粒子物理国際研究センター
大規模集積システム設計教育研究センター

教育学部
学部(10)
法学部
医学部
工学部
文学部
理学部
農学部
経済学部
教養学部
教育学部
薬学部
研究科等(17)
人文社会系研究科
教育学研究科
法学政治学研究科
経済学研究科
総合文化研究科
理学系研究科
工学系研究科
農学生命科学研究科
医学系研究科
薬学系研究科
数理科学研究科
新領域創成科学研究科
情報理工学系研究科
情報学環
学際情報学府
公共政策学連携研究部
公共政策学教育部
附置研究所(2)
医科学研究所
地震研究所
東洋文化研究所
社会科学研究所
生産技術研究所
史料編纂所
分子細胞生物学研究所
宇宙線研究所
物性研究所
海洋研究所
先端科学技術研究センター



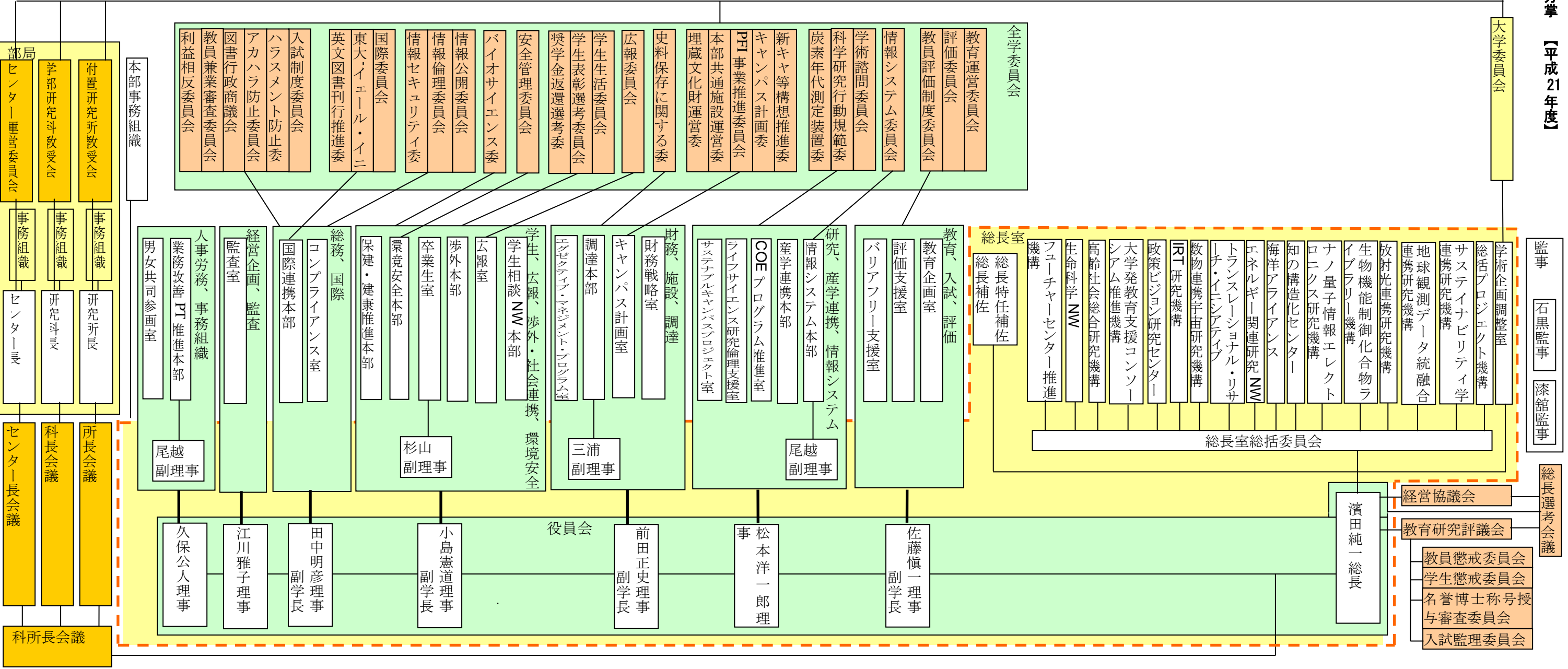






- 附属中等教育学校
- 医学部附属病院
- 医科研附属病院
- 附属図書館
- 全学センター(18)
- 総合研究博物館
- 低温センター
- アイソトープ総合センター
- 環境安全研究センター
- 留学生センター
- 人工物工学研究センター
- 生物生産工学研究センター
- アジア生物資源環境研究センター
- 大学総合教育研究センター
- 駒場オープンラボラトリー
- 空間情報科学研究センター
- 医学教育国際協力研究センター
- 保健センター
- 情報基盤センター
- 気候システム研究センター
- 素粒子物理国際研究センター
- 大規模集積システム設計教育研究センター
- インテリジェント・モデリング・ラボラトリー

- 教育研究部局
- 学部(10)
 - 法学部
 - 医学部
 - 工学部
 - 理学部
 - 農学部
 - 経済学部
 - 教養学部
 - 教育学部
 - 薬学部
 - 研究科(13)
 - 人文社会系研究科
 - 教育学研究科
 - 法学政治学研究科
 - 経済学研究科
 - 総合文化研究科
 - 理学系研究科
 - 工学系研究科
 - 農学生命科学研究科
 - 医学系研究科
 - 薬学系研究科
 - 数理科学研究科
 - 新領域創成科学研究科
 - 情報理工学系研究科
 - 研究部(5)
 - 情報学環
 - 公共政策学連携研究部
 - 情報学環
 - 公共政策学連携研究部
 - 学際情報学府
 - 学際情報学府
 - 附置研究所(11)
 - 医科学研究所
 - 地震研究所
 - 東洋文化研究所
 - 社会科学研究所
 - 生産技術研究所
 - 史料編纂所
 - 分子細胞生物学研究所
 - 宇宙線研究所
 - 物性研究所
 - 海洋研究所
 - 先端科学技術研究センター



9. 学生数及び教職員数（平成21年5月1日現在）

学部学生	14,057名（242名）
大学院学生	13,764名（1,877名）（注）（ ）内は留学生数で内数
教員	3,848名
職員	3,789名

10. 大学の基本的な目標等

東京大学は、人類普遍の真理と真実を追求し、世界の平和と人類の福祉の向上、科学・技術の進歩、人類と自然の共存、安全な環境の創造、諸地域の均衡の取れた持続的な発展、文化の批判的継承と創造に、その教育・研究活動を通じて貢献することを大学の基本理念・使命とする。平成15年3月に制定した「東京大学憲章」は、この使命の達成に向けて依って立つべき理念と目標を定めたものであり、教育・研究活動及び組織運営の基本目標は以下のように要約される。

（1）学術の基本目標

学問の自由を基調として、真理の探究と知の創造を求め、世界最高水準の教育・研究活動を維持し、発展させることを目標とする。学術が社会に及ぼす影響を重く受け止め、社会のダイナミズムに対応した幅広い相互連携を確立・促進し、人類の発展への貢献に努める。創立以来の学問研究の伝統・蓄積を広く社会に還元するとともに、世界的な教育・研究拠点として国際学術交流の進展を図る。

（2）教育の基本目標

広い視野を有しつつ高度の専門的知識と理解力・洞察力・実践力・想像力を兼ね備え、かつ、国際性と開拓者精神を持った、各分野の指導的人材の養成、すなわち、世界的な視野を持った知的指導者の養成を目指す。このため、学生の個性と学習する権利を尊重した、世界最高水準の教育を追求する。

（3）研究の基本目標

真理の探究と学知の創成に携わる構成員の多様で、自主的かつ創造的な研究活動を尊重しつつ、促進して、世界最高水準の研究を追求する。既存の学問体系・専門分野を批判的に継承しつつ、萌芽的研究や未踏の研究分野の開拓に積極的に取り組む。特に、広く諸分野を横断する研究課題に対しては、総合大学としての特性を十全に活用して、多様な研究者個人・組織間の適正な接続を図り、学際的研究の更なる活性化と、学の融合を通じての新たな学問分野の創出を目指す。また、大学や国境を超えた研究連携の輪を広げて、世界的視野に立つネットワーク型研究の牽引車の役割を担う。

（4）大学の自治に基づく組織運営の基本目標

国民から期待され、付託された大学の重大な使命とは、種々の利害を離れて自由な学知の創造と発展を、大学の自治精神のもとに追求し続けることによって、広く人類社会へ貢献することであることを深く自覚し、不断の自己点検に努めるとともに、その付託に伴う責務を自律的に果たす。

「Ⅱ 業務実績」

1. 平成16～19事業年度に係る業務の実績に関する報告

○全体的な状況

東京大学では、自律的な部局の運営との調和をとりつつも、機動的・戦略的な大学運営を可能とするため、法人化初年度から、総長のリーダーシップの下に積極的に各種の改革に取り組んだ。特に、制度の移行期でもあったので、外部コンサルタントと本学職員の共同作業による業務改善、本部事務組織見直し、柔軟な人事・会計システムなどの、従来の業務方法等の見直しについて、重点を置いて実施した。法人化2年目以降は、中期計画をより高度に達成するために「東京大学アクション・プラン2005－2008」を策定し、学内外に広く公表した。アクション・プランでは、教育、研究、国際的活動、組織運営、財務、キャンパス環境、情報発信と社会連携の7つの柱ごとに進むべき方向を具体的に示し、「自律分散協調系」と「知の構造化」をキーワードとして、活力ある大学モデルの構築を積極的に推進し、かつ、中期目標・中期計画において掲げている具体的諸課題の達成に向けて、さらに進展させる努力をした結果、さまざまな大学改革を実現することができた。

また、東京大学憲章に拠る大学の基本的な目標として、中期目標に掲げている「学術」、「教育」、「研究」、「組織運営」の各基本目標については、例えば数物連携宇宙研究機構（世界トップレベル国際研究拠点）、サステナビリティ学連携研究機構等の国際的教育研究拠点の形成、教養学部における理想の教養教育の追求、総長室直轄の研究機構の設置などの状況からも分かるように、東京大学憲章が目指す方向と、中期目標・中期計画に掲げた諸課題を踏まえつつ、具体的な取組を実現させることを通じて、着実に推進することができた。

以上のことから、中期目標期間においては、総長のリーダーシップの下、中期計画を着実に実施している。

I 業務運営の改善及び効率化

1 戦略的な法人経営体制の確立とその効果的な運用

(1) 「東京大学アクション・プラン2005－2008」の提示及び推進

総長のリーダーシップによる組織的、戦略的な法人経営体制の確立のために、「東京大学アクション・プラン2005－2008」を提示し、社会に広く開かれた大学運営を目指した。リーフレットの作成、ホームページの掲載、報道機関との懇談会等により、アクション・プランの学外への公表を積極的に行った。また、毎年度、達成状況を検証し、その結果を反映させた改定版を公表している。

(2) 「室」の設置

理事・副学長の総括・指揮の下に、機動的、迅速に課題に対応する体制として、総長補佐を中心とする教員及び関係の事務職員で構成する「室」組織を総長室又は本部事務組織に設置し、法人運営に係る重要な課題に取り組んだ。

(3) 総長秘書室の設置

新たに「総長秘書室」を設置し、総長秘書室長を中心に、総長室と一体となって、業務を円滑に執行する体制を整備した。また、本部事務各部署の若手職員を企画担当の「マネージメントスタッフ」として指名し、総長秘書室の一員として位置づけ、総長を強力にサポートしていく体制を構築した。

2 戦略的・効果的な資源配分

(1) 総長裁量経費及び総長裁量人員の確保及び配分

各年度とも、一定の総長裁量経費、総長裁量人員を確保し（平成19年度7億500万円、179名）、総長のイニシアティブによる教育研究事業を実施する体制を確立した。また、研究面においては、先導的、独創的、学際的な研究を行う「領域創成プロジェクト」に対し支援を行い、特に、同プロジェクトの一部を、総長指定の「学術統合化プロジェクト」として、優先的な資源配分を行った。

(2) 「研究支援経費」の導入及び活用

研究環境の改善、研究施設等の整備充実を図るため、共同研究費、受託研究費及び寄附金の10%を「研究支援経費」とする制度を導入した。研究支援経費は、1/2を受入部局に配分し、残りの1/2を全学教育研究資金の財源の一部として充当し、全学的な教育研究環境の整備等に配分した。

(3) 調達改善の効果的配分

管理的経費の集中購買（契約）等の調達改善によって得られる財務上の効果の一部については、各部局からの要望に基づき、全学教育研究資金として配分することにより、積極的に経費節減対応を促す仕組みを構築した。

(4) 戦略的な資源配分の実施体制の整備

機動的な資金配分を行う全学教育研究資金について、総長が指名した教職員により構成する「学術企画調整室」において、次年度予算計画時に前年度決算のための資料を提出して事後評価を行い、効率的な資源配分を行っている。また、総長裁量経費については、役員等執行部において、その執行の妥当性について随時確認をしている。

(5) 附属施設の見直し

部局附属の教育研究施設については、設置の趣旨に基づき、成果等を含め自律的に見直す観点から、各部局が自主的に自己点検・評価又は外部評価を行っている。また、全学センターについても、その運営を大学としてのマネジメントの中で位置付ける観点から、総長室の下に評価委員会を置き、実施された自己点検・評価等の結果を検証し、組織の見直しを図っている。

○ 平成19年度の取組の状況

財務担当理事を室長とする「財務戦略室」を6月に設置し、最適な財源による学内プロジェクト等を遂行するため、各部局からの資源配分要求に対し、運営費交付金又は外部資金で実施することが適当なものとの整理を行った。

既存の機動的、短期的な総長裁量人員の配分に加え、教員の一定数を、比較的長期を見据えた新規教育研究事業及び継続的（既存）教育研究事業に、役員会のイニシアティブの下、学術諮問委員会の評価を経て配分する、教員採用可能数学内再配分システムを新たに導入した。

総長室の主導により、全学センターのうち、国際・産学共同研究センター、高温プラズマ研究センター及び遺伝子実験施設を評価、検証のうえ発展的に解消した。

3 業務運営の効率化

(1) 本部事務組織及び業務の見直し（グループ、チーム制の導入）

平成17年4月に本部事務組織を改組した。細分化された縦割りの係体制を全体的に整理統合し、大括りのグループ、チーム編制として組織をフラット化し、管理的な業務の合理化や係の整理統合等により全体の採用可能数（定員）を縮減し、その分を新規業務等に配置した。

(2) 業務運営の効率化の取組

平成16年度に外部コンサルタントとの共同作業による業務の見直しを行った。業務改善の取組は、その仕組みを理解した職員により、継続的に改善を行い、複数の役員で構成する「業務改善プロジェクト推進本部」の下、業務改善を推進した。また、職員からも改善提案を募り、特に優秀な提案については、総長表彰を行い、改善策として実行した。その他、「自律改善サイクル」の構築、「東京大学職員キャリアガイド」の作成、「東京大学ポータルサイト」の運用等に取り組み、実行した。

(3) 本部事務と部局の連携強化

本部事務の幹部職員が各自担当する部局の教職員から質問等を受け付けて回答するワンストップ・サービスの「部局パートナー」制度、さらに部局パートナー間で情報を共有する「部局パートナー会議」により、部局との連携の強化を図った。また、本部から部局に向いて現場の声を聞く「分野ネットワーク」制度を構築し、部局と本部の一層の融合を図った。

○ 平成19年度の取組の状況

本部事務組織のフラット化、柔軟化を徹底するため、既存の部・課を廃止し、グループとグループを統括する系による組織へ全面的に再編した。

幹部職員によるワークショップを開催し、幹部職員としての能力・知識等を明らかにした「東京大

学幹部職員行動指針」を取りまとめた。また、採用2年目の職員による後輩育成研修の一環として、新人の心構え等を記した「新人職員応援ブック」を作成した。

4 外部有識者の積極的活用

(1) 経営協議会の活用

本学では、経営協議会を年6回開催し、外部有識者からの意見聴取等により、大学運営の改善に資した。例えば、医学部附属病院の経営に関し「病院運営に関するワーキンググループ」を設置し、報告書を取りまとめて、人件費管理等の課題について経営協議会において審議を行った。また、柏国際学術都市計画に関しては、千葉県、柏市、千葉大学、企業や団体のトップをメンバーとした「柏国際学術都市支援会」の発足に繋がった。

(2) 「プレジデント・カウンスル」の設置

世界のトップ大学間の競争が厳しさを増す中、世界の有力企業人、学識経験者、国際機関関係者等の要人と総長との討議を通じて本学のとるべき方向に対してガイダンスと支援を与え、もって本学の国際的プレゼンスを向上することを目的とした「プレジデント・カウンスル」を設置し、平成18年11月に第1回目の本会議を開催した。

○ 平成19年度の取組の状況

プレジデント・カウンスルの第2回をロンドン（5月）、第3回を東京（11月）で開催し、カウンスルメンバーと本学学生等との意見交換を行う企画を実施するなどして、活発に活動した。

5 監査機能の充実

法人化により設置された「監査室」において、内部監査を日常的に実施するとともに、給与簿監査、業務監査及び会計監査を定期的に各部局に出向いて実施した。また、会計監査人とは別に、他の監査法人と支援契約を締結し、内部監査の効果的な実施及び監査室職員の専門性の向上を図った。さらに、監査室の改善提案の実効性を高めるため、内部監査実施結果の全学送付、ウェブサイトへの監査情報の随時掲載等により、改善の情報を全学的に共有する仕組みを構築しつつ、各監査等の結果のフォローアップ監査を実施し、改善提案の業務への反映を含めた改善状況の把握・確認を行った。

○ 平成19年度の取組の状況

不正防止の観点から、契約実績が多い業者への取引状況を調査し、研究室等に対し、効率的かつ競争性を高めた発注方法を促すことで、内部監査の実効性を高めた。

6 人事制度の改善に向けた取組

(1) 民間経験者の積極的な登用と活用

財務の効率化全般及び広報・就職支援等の業務推進のため、民間から豊富な経験を持つ人材を副理事として登用するとともに、産学連携、広報、国際等の分野において民間における経験を活かせる人材を採用した。

(2) 幹部職員の学内公募による登用

事務長、課長、グループ長級の人事の際、一定の経験年数等の条件を満たす者を対象にこれら幹部ポストの学内公募を行い、職員の意識向上と適材適所の人事配置を行った。

(3) 独自の職員採用試験等の実施

語学能力を含む多様な能力を持った人材を、職員として計画的に受け入れるため、東京大学独自の職員採用試験及び短時間勤務有期雇用教職員等から常勤職員へ採用するための独自試験を実施した。

○ 平成19年度の取組の状況

教員の一層の流動性を高め、多様性を確保するため、平成19年度以降、新たに雇用する任期4年以下の任期付助教について、年俸制を適用するシステムの運用を開始した。

II 財務内容の改善

1 財務内容の改善・充実

(1) 経費の節減に向けた取組

調達の効率化として、「全学資料購入集中処理システムプラン」並びに電子購買システムの「UT 購

買サイト」及び「UT 試薬サイト」を導入し、大幅な経費節減を実現した。

省エネルギー関係は、夏季・冬季のポスター作成、「週間電気予報」の配信等の啓発活動を行い、一斉休業の取組等も含め、光熱費単価を大幅に削減した。また、電気及びガスの使用実態に合わせた安価な料金での契約更改による需給契約変更、電話会社との相対契約更改による経費節減も実施した。

工事発注方式については、発注者、受注者相互に工事の効率化等を提案し合い、価格を交渉し決定する「価格交渉落札方式」を導入し、一層の経費の節減が図られた。

(2) 自己収入の増加に向けた取組

民間企業等との共同研究及び受託研究の積極的な推進により、多額の共同研究費及び受託研究費に係る研究支援経費を獲得した。また、平成16年10月に、教育研究環境整備や学生への奨学金支援などを目的とした「東京大学基金」を設立し、創立130周年と併せて、寄附の受入活動を行った。

(3) 附属病院の経営

病床稼働率の向上、医薬品及び医療材料費の削減、病院管理運営費の削減、人件費の有効活用、諸料金規程の改正、診療報酬請求の新たな加算の取得等の経営努力を行い、支出減と収入増を図った。

○ 平成19年度の取組の状況

Web システムによる電子購買方式を全学展開し、約4,270万円経費が節減された。また、全学の複写機を一括で一般競争入札（複数年契約）したことにより約1億3,000万円経費が節減された。

省エネルギー等による経費節減に引き続き取り組み、年間約9,130万円の節減を行った。

継続的な資金運用体制により、新たな長期運用を追加実施し、短期運用も年間31回47件の積極的な運用に努め、約5億200万円の最終収益を上げた。

財務戦略室を設置したことにより、一層の外部資金の獲得が実現された。

Ⅲ 自己点検・評価及び情報提供

1 情報公開の促進

大学のホームページを全面的に改善し、教育研究等の積極的な情報発信強化のため、トップページの更新頻度を更に高めた。学内で行われる各種イベント、シンポジウムの情報や、研究成果、記者発表等の情報をリアルタイムで掲載したほか、部局ホームページからニュース等を自動収集し、本学のトップページに掲載するシステムを作る等、一般社会へのより一層の情報提供に努めた。また、社会との連携を推進する拠点施設として「東京大学コミュニケーションセンター」を開設し、一般市民との交流が促進された。その他、大学としての公開学術講演会や公開講座、部局における企画展示、研究成果の一般公開等を多数実施した。さらに、平成19年2月20日には、外国人特派員協会(FCCJ)において、総長が本学の現状や取組等について講演を行い、本学の学問的・社会的な諸課題に対する取組や成果を外国のメディアに積極的に発信した。

○ 平成19年度の取組の状況

創立130周年を迎え、11月の記念式典をはじめとして、シンポジウム、海外大学とのスポーツ・学生交流、展示会・展覧会等の多様な記念事業を実施した。また、同事業の一環として、「知のプロムナード」を実施し、各キャンパスに、研究成果等のモニュメントやベンチを設置するなど学生、教職員の知的交流を深める場を美化・整備し、一般社会にも広く本学を開放した。

2 自己点検・評価の取組

(1) 東大白書の刊行

平成16年度に『東大白書（東京大学大変革—現状と課題4）』を刊行（市販）し、佐々木総長任期中の本学の改革の動向及び法人化に対応した大学の制度整備等について詳細な分析点検を行った。また、各部局における自己点検・評価結果（年報、評価報告書）の一覧が附録として収録された。

(2) 評価支援室による評価支援体制の充実

大学評価業務の推進を図るために評価担当理事を置き、評価支援室を設置した。評価支援室においては、部局の個別性に配慮した形で、部局・教員等の活動記録についてフォーマットを統一した東京大学標準実績データベースのシステムを構築し、部局の要請に応えながら評価作業の支援を行った。

IVその他の業務運営に関する重要事項

1 施設マネジメント等の適切な実施

(1) 施設マネジメントの実施体制及び活動状況

総長の統括の下に全学的視点から本部共通施設のトップマネジメントを実現させるため、本部共通施設運営委員会及びプロパティマネジメントグループの設置により、施設マネジメント推進体制を強化した。キャンパス計画室には、施設担当理事を主査とする施設等の有効活用推進ワーキンググループを設置し、共同利用スペースの管理・運営等の制度を構築した。また、大型実験設備の実態調査データを基に、設備マスタープランを作成した。

(2) キャンパスマスタープラン等の策定状況

「東京大学キャンパス整備計画概要」について、①中期目標・計画との整合、②整備手法の妥当性、③社会貢献、周辺地域社会への配慮、④施設の点検・評価、⑤福利厚生施設の拡充等について改正を行った。また、本郷、駒場、柏の各地区のキャンパス整備計画概要に必要な改正を加え、キャンパスのバリアフリー化の推進、施設の耐震補強工事等を実施した。

(3) 施設・設備の有効活用の取組状況

共同利用の可能なスペースの創出を目指す「東京大学における施設等の有効活用に関する原則」を決定し、それを具体化する「東京大学における施設等の有効活用に関する指針」を決定した。その後、同指針に基づき、実施細則等を策定し、効率的な利用や共同利用スペースの確保が行われた。なお、平成19年度の段階で10,000㎡以上を確保した。

また、各部局間での研究機器の共同利用に積極的に努めるため、共同利用可能研究機器リストをウェブサイトに掲載した。

(4) 施設維持管理の計画的実施状況

施設を長期にわたり良好、安全な状態で維持し、施設の長寿命化を推進する「東京大学長期修繕計画」を取りまとめ、具体的な実施計画として、「東京大学長期修繕実施計画(案)」、施設の保守点検、運転監視等に関する「東京大学施設維持保全計画書(案)」、構内の緑地を美しい状態に保つ「東京大学主要団地緑地保全計画書(案)」を策定した。

(5) 省エネルギー対策、温室効果ガス排出削減等環境保全対策の取組状況

省エネルギー対策に必要なエネルギー使用機器のデータベースを構築した。また、省エネ法に基づく削減計画を進めた結果、経済産業省等による現地調査では、良好の評価を受けた。さらに、本郷キャンパスにおいて「省エネルギー・安全対策工事」として変圧器、照明器具をトップランナー高効率形に改修・照明人感センサーの導入等を実施し、温室効果ガスの排出を削減した。

○ 平成19年度の取組の状況

柏キャンパスの環境整備において、国土交通省の都市再生プロジェクト事業に採択され約1億円の予算を確保し、地域との交流や施設の開放などを目的に整備を実施した。

2 危機管理への対応策

(1) 全学的・総合的な危機管理体制の整備状況

全学に関する危機管理ワーキンググループを設置し、現状把握による課題等の整理を行い、緊急時の確認・連絡体制及び警備体制について整理した。また、7月を「安全月間」、7月4日を「安全の日」と定め、総長及び環境安全担当理事又は各部局長等による安全パトロール等を実施し、安全意識の高揚に努め、さらに、「野外活動における安全衛生管理・事故防止指針」を策定し、実行に移した。

法人化後設置した環境安全本部は、地域連携の核燃料物質取扱い安全教育、教育研究安全衛生マネジメントシステム(モニター事業)等、大学の安全衛生活動のシステム化を推進している。また、薬品管理については、薬品管理システムを導入し、継続的に安全管理機能を高めている。

○ 平成19年度の取組の状況

防火防災対策部会により「東京大学の防災対策」を改訂し、安全な場所及び災害時に利用できる設備を示したセーフティマップを添付して発行した。

薬品管理については、事故の再発防止として、組織的な自主巡視の実施など組織管理の徹底、監視カメラ及び入退室管理システムの導入を行った。また、薬品管理システムを改良し、毒劇物管理及び

麻薬・向精神薬等については、特定毒物であることを知らせる警告機能を追加し、安全管理を強化した。

(2) 研究費の不正使用防止の体制・ルール等の整備状況(平成19年度の状況)

文部科学省のガイドラインに対応するため、「国立大学法人東京大学における競争的資金等の不正使用防止に関する規則」等を制定した。このうち、コンプライアンス室においては、体制整備の検討体制としてワーキンググループを設置した。また、不正防止計画の策定に際し、リスクの概要や要因を把握するため、各部局に対しヒアリングを行い、リスク調査票を作成した。これを踏まえ、研究費管理体制見直しのための教職員意識調査(アンケート調査)を行い、学内のリスク・課題の把握・分析を行った。

V 教育研究等の質の向上

1 教育方法等の改善

(1) 理想の教養教育の追求

新学習指導要領で学んだ学生の入学に対し、基礎学力の強化、学びへの志、動機付けの強化を趣旨として、体験を通じた学修により幅の広い教養を身につける「全学体験ゼミナール」等を含む、新カリキュラムを実施した。また、知の大きな体系や構造を見て、自らが現在学んでいる授業科目の意義や位置付けを認識し、将来への展望を見出すことにより学びへの動機を高める「学術俯瞰講義」を実施した。併せて、学生が前期課程の学修を通じて、3年次に進学する後期課程の学部学科を選択する進学振分け制度について、従来の枠組にとらわれない進学制度(全科類枠)を導入したことにより、学生の選択の幅を一層広げることになった。

その他、新たに設置された教養教育開発機構による教育方法の改善やアジア主要大学との交流の推進、本学として初の大学案内の作成や、高校生を対象とした大学説明会等も実施した。

(2) 情報通信技術を活用した教育環境の整備

東京大学教育リデザインプロジェクト「TREE: Todai Redesigning Educational Environment」では、「情報通信技術を活用して、東京大学の教育を改善すること」をミッションに掲げ、サブプロジェクト①UT Open Course Ware(UT OCW)、②TODAI TV、③MEET(マイクロソフト先進教育環境寄付研究部門)による活動を通じて、着実に成果を上げた。

また、大学総合教育研究センターでは、検索機能を搭載した「全学授業カタログ」のデジタル化を実施した。

○ 平成19年度の取組の状況

最新のIT環境を利用することにより、新しい教養教育を実践する「駒場アクティブラーニングスタジオ(KALS)」を開設した。

大学院学生に多様な教育・研究指導を受ける機会を提供し、学術の発展と有為な人材の育成を目的として、京都大学、慶應義塾大学及び早稲田大学と「大学院教育における大学間学生交流協定」(4大学コンソーシアム)を締結した。

2 学生支援の充実

(1) 独自の学生奨学制度の実施

独自の奨学金制度として、①優秀な大学院の私費留学生を支援する「外国人留学生特別奨学制度」、②学術協定校等の留学を支援する「国際学術交流活動等奨励事業」、③大学院学生の国外の学会発表等を支援する「学術研究活動等奨励事業(国外)」、④同国内の学会発表等を支援する「学術研究活動等奨励事業(国内)」、⑤大学の事業を担った学部学生を支援する「ジュニア・ティーチング・アシスタント制度」、⑥中国の優秀な卒業生を本学の修士課程に受け入れる「アサツーディ・ケイ中国育英基金」等を創設した。また、授業料免除枠の拡充も行った。

(2) 留学生のキャリアサポート

留学生キャリアサポート室を設置し、企業等から就職に関する情報を収集し、留学生への相談対応を実施した。また、就職支援イベント「合同会社説明会」の開催、留学生に特化した就職支援情報のメールマガジンによる配信等、留学生全体への情報発信と個別進路相談の両面から就職支援活動を実施した。

○ 平成19年度の取組の状況

学生の任意加入としてきた学生教育研究災害傷害保険について、福利厚生の上昇のため、4月から、在籍する全ての学生が加入することとし、その保険料の全額を大学が負担した。

3 研究活動の推進

(1) 世界最高水準の研究教育拠点形成等の推進

世界最高水準の研究教育拠点を形成し、研究水準の向上と世界をリードする創造的な人材育成を図り、世界に通用する大学づくりを21世紀COEプログラムの28拠点において推進した。また、既存部局においても、スーパーカミオカンデをはじめとする世界最高水準の設備による研究活動を推進した。

(2) 部局横断型研究組織の設置

全学的かつ部局横断的な教育研究を展開するため、サステナビリティ学連携研究機構（IR3S）、生命科学教育支援ネットワーク、生命科学研究ネットワーク等の総長室直轄の教育研究組織を設置し、既存の組織を横断した知の構造化を推進する仕組みを整備した。

○ 平成19年度の取組の状況

世界トップレベル国際研究拠点プログラムに採択され、宇宙の謎の解明に挑む「数物連携宇宙研究機構」が設置された。また、グローバルCOEプログラムには6件が採択された。

総長室の下に、新たに、知の構造化センター、トランスレーショナル・リサーチ・イニシアティブ等の6つの研究組織が設置された。

学内の研究組織間の萌芽的な研究連携を促進するため、「学内研究連携ユニット」を新たに設置し、ボトムアップ研究への支援体制を構築した。

4 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

(1) 産学官連携の推進

全学的な研究成果の社会還元のために産学連携本部を設置し、承認TLOである(株)東京大学TLO及び(株)東京大学エッジキャピタルと強い連携体制を整備した。また、新しい産学連携共同研究立案のスキームとして「Proprius21」を創設し、共同設計方式の大型共同研究を推進した。その他、産業界と東京大学の情報を双方向に発信するプラットフォームの「東京大学産学連携協議会」の設立、学生の起業支援プログラムの「東京大学アントレプレナー道場」の開催、東京大学発ベンチャー企業の育成支援を促進する施設である「東京大学アントレプレナープラザ」の建設等を実施した。さらに、大学発ベンチャー企業からライセンス対価として新株予約権（ストックオプション）の取得を可能とするため学内規則等を整備した。

(2) 国際交流の推進

国際連携本部を設置し、IARU（国際研究型大学連合）、APRU（環太平洋大学協会）、AEARU（東アジア研究型大学協会）、BESETOHA（東アジア四大学フォーラム）及びAGS（Alliance for Global Sustainability）の国際的学術機関のアライアンスの活動に積極的に参加した。また、中国北京市に「東京大学北京代表所」を設置し、本学と中国の研究機関等との学術交流のワンストップ・サービスの場として活動を行った。

(3) 卒業生との連携強化

卒業生との連携を強化するため、卒業生担当理事を置き、大学の事業としてホームカミングデーを実施し、卒業生組織の連合体として学友会を発足させた。さらに、学友会ニュースの刊行、卒業生ポータルサイトの開設、卒業生カードの発行など、卒業生サービスを実施した。

○ 平成19年度の取組の状況

IARU加盟が契機となり、イェール大学との協力関係が急速に進展し、平成19年9月にイェール大学に日本学を中心としたラボラトリー（東大-イェール・イニシアティブ）を設置した。

（1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

■「東京大学アクション・プラン2005 - 2008」の提示

小宮山総長が経営戦略上、特に重視したいと考える項目を「東京大学アクション・プラン2005 - 2008」として平成17年7月に提示し、「自律分散協調系」と「知の構造化」をキーワードに、活力ある大学モデルの構築を積極的に推進した。

なお、毎年度、達成状況を検証し、その結果を反映させ、また、学内外の状況の変化に応じてさらに発展させた改定版を公表しており、平成18年7月に2006年度版を公表した。大規模な組織の秩序ある運営維持に留意しつつ、総長のリーダーシップの下、戦略的な法人運営体制の確立、戦略的・効率的な資源配分、業務運営の効率化に向けた事務組織体制の整備等、広範にわたって積極的な運営に取り組んだ。

■東京大学における業務改善の取組

1. 本学は、業務改善を大学全体の重要な柱の一つに位置づけており、法人化1年目の平成16年度に行った、外部コンサルタントとの共同作業による大学事務全般の業務の見直しを契機に、複数の役員で構成する「業務改善プロジェクト推進本部」を設置し、改善策の検討、決定、フォローアップを行う体制を整えた。特に「業務の質・スピードの向上」、「縦割り業務の解消」、「企画立案業務への転換」の3つの観点から、業務改善に取り組んだ。

平成17年度には、本部組織として業務改善グループが設置され、改善策の検討、決定を行った。また、各部局の職員を含めた業務改善プロジェクトWGを、業務改善プロジェクト推進本部の下に設置した。

2. 平成16年11月より、教職員から業務改善提案の募集を開始し、平成18年度までに459件の応募があり、担当部署、業務改善プロジェクトWGで検討の結果、208件について実施した。

また、平成18年度から、各部署・部局で自主的に業務改善に取り組むことを促進するために、事前に業務改善の内容を登録する自律改善登録課題、さらに、事後に業務改善を行った課題を推薦する自律改善推薦課題を募集する新制度を導入し、自律改善登録課題に10件、自律改善推薦課題に15件の応募があった。

さらに、「業務改善『総長賞』表彰式」を安田講堂で執り行い、業務改善提案及び自律改善課題のうち、改善効果が高く優秀な課題について表彰するとともに、総長が直接メッセージを伝え、職員へインセンティブを与えるとともに次年度応募への期待を高めた。

3. 縦割り業務の解消を目的として、平成18年度に、総長・理事が教職員からの要望を直接受け付けるための「東京大学目安箱」を設置した。

また、平成17年4月に、自律分散系組織である大学への協調の仕掛けの一環として「部局パートナー」制度を導入して、部局の教育研究の質の向上に資するため、本部事務の幹部職員が各自担当する部局の教職員から質問等を受け付けて回答する、ワンストップ・サービスを開始し、部局と本部を融合した教育研究支援組織の強化を図り、また、平成18年度には、部局パートナー間で情報の共有化を図るため、「部局パートナー会議」を開催した。

さらに、平成19年1月に、本部のグループ長が新規事項の発案などに際してあらかじめ部局に向向いて相談する「分野ネットワーク制度」を導入し、部局に向向いて現場の生の声を聞く仕組みを構築し、部局と本部の更なる融合を図るとともに、迅速な機動的対応が可能な組織作りを行った。

4. 業務改善の取組により、人件費の削減（超過勤務の縮減、事務系短時間職員の削減）、業務の簡素化・効率化（マニュアル整備）、経費削減（加除式法令集の縮減）など、様々な効果が表れた。

■本部事務組織及び業務の見直し

1. 平成17年4月に、本部事務組織を、以下のとおり改編した。

- ①細分化された縦割りの係体制を全体的に整理統合し、グループ、チーム編制により組織をフラット化した。（約100係→約60チーム）
- ②理事・副学長の下、総長補佐を中心とする教員及び関係部署に所属する事務職員で構成する「室」組織と、一体的な業務遂行が可能な事務体制を構築した。
- ③管理的な業務の合理化や係の整理統合などにより、全体の採用可能数の5%相当（18名）を削

減し、新規業務等に配置した。

- ④特定の企画・立案業務や臨時的・時限的業務に柔軟に対応できるよう、部長の下に特命グループを随時置くことができる体制を構築した。

2. 法人化後の新たな職務分野への人員の配置

平成16年度から平成18年度に、本部事務において、法人化後新たに必要性の増した国際、渉外、産学連携、環境安全、調達企画、企画・秘書、業務改善、情報システム、キャリアサポートの分野に取り組み、人員を配置した（平成19年度末現在128名を配置）。

■人事制度の改善に向けた取組

1. 東京大学独自の職員採用試験及び短時間勤務有期雇用等の職員からの採用試験の実施

本学の更なる発展を期すため、語学能力を含む多様な能力を持った人材を職員として計画的に受け入れることが重要であると考え、東京大学独自の職員採用試験を実施し、平成18年度に18名の職員を採用した。

また、短時間勤務有期雇用等の職員から事務系業務に従事する職員へ採用するための独自試験を新たに実施した。

2. 新規採用職員育成の充実

平成18年度に、新規採用職員は採用後の3ヶ月間を能力開発期間とし、正式配属前に本学をマクロ的・体験的に学習する機会を設けた。本学の職員として必要な知識等の習得と併せ、総長をはじめ理事や監事、総長補佐など幹部役員等との対話型のセミナー受講や各本部事務組織・部局事務組織がそれぞれ行う講義の受講、学生対応窓口業務や附属病院の患者対応業務を中心とした実地研修の受講など、育成方法の充実を図った。

また、先輩職員が新規採用職員のメンターとなり、指導・助言などを行う仕組みを導入し、IT技術の発達などにより職場の人間関係が希薄になることを防ぎ、人間的な絆を深めるとともに、併せて後輩へのメンタリング体験を通じ先輩職員の育成を同時に図ることを狙いとした。

3. 事務系職員の人事異動時期の移行

繁忙期の人事異動を避け業務のピークの解消を図る観点から、平成18年度に主な人事異動時期を4月から7月に移行した。

4. 本部、部局間の大幅な人事異動の実施

事務系職員の人事等の改善プランに基づき、部局と本部事務の意思疎通の円滑化を図るため、部局と本部間の大幅な異動（本部→部局70名、部局→本部40名）を実施した。

5. 職務遂行状況評価に関する取組

組織全体のパフォーマンスの向上や職員一人一人の主体的な能力開発・能力発揮などを目的とした「新たな評価制度」構築に向け、本部係長以上の事務職員を対象に平成19年2月から第一次試行を開始し、対象者全員にセミナーを実施し、知識の習得及び意識の喚起を図った。

6. 教員の流動性の促進

教員に、職務の実態に即して裁量労働制を導入するとともに、平成17年度から時限採用の教員（いわゆる特任教員）について、年俸制を導入した。

7. 職員の採用可能数を全学的に調整する仕組みの確立

教員以外の職員については、平成18年度から部局の職員採用可能数の2%を削減し、うち1%を効率化減への対応に、もう1%を新たな需要に対応するための学内再配分用の人員削減にあて、また、教員についても平成18年度から部局の教員採用可能数の1%を削減し、標準分を総長裁量人員にまわし、残りを削減する仕組みを確立した。

8. 特任専門員、特任専門職員の採用

高度な専門的な知識経験又は優れた識見を一定期間活用して行うことが特に必要な業務に従事する者として、平成16年度には特任専門員、平成17年度には特任専門職員の職を設けた。

■会計システムの見直し

平成16年度に、研究費補助金等の予定されている外部資金が配分されるまでの間、学内で立替払いを行う制度を導入し、教育研究活動のスムーズな実施と適正経理の実施に資した。

また、運営費交付金を可能な限り有効に使用できるよう予算執行の弾力化を図るべく、成果進行基準取扱要領を策定し、11部局で行われた16事業がこの仕組みを取り入れた。

【平成19事業年度】

■東京大学における業務改善の取組

1. 「東京大学アクション・プラン2005-2008」2007年度改定版の公表

総長が経営戦略上、特に重視したいと考える項目として平成17年7月に示した「東京大学アクション・プラン2005-2008」をさらに発展させ、平成19年8月に2007年度改定版を公表し、リーフレットの作成、ホームページへの掲載、報道機関との懇談会等により、学外への公表を積極的に行った。

また、同プランの実効性をさらに高めるため、総長自ら各部局において、職員、教授会構成員らに同プランの意義を説明し、実効ある取組を求める「アクション・プラン説明会」を、平成19年度までに16回実施した。

■人事制度の改善に向けた取組

1. 職務遂行状況評価に関する取組

職員の「新たな評価制度」について、第一次試行(2~5月)及び第二次試行(8~12月)を実施し、平成20年度の本格実施に向けて検討を行った。

2. 学内公募による選考・配置

特に高い意欲や専門性を必要とするポストの担当職員について、学内公募による選考・配置を行った。また、学内公募により登用を行った結果、管理職(課長相当職)への女性職員登用率が、前年度の13%から23%に上昇した。

3. 人材登録活用システムの運用

離職後、再度本学での雇用を希望する短時間勤務有期雇用教職員等を対象とした人材登録活用システム(短時間勤務有期雇用教職員等採用情報提供システム)の運用を開始した。

■教員の流動性の促進

教員の一層の流動性を高め、多様性を確保するため、平成19年度以降、新たに雇用する任期4年以下の任期付助教について、年俸制を適用するシステムの運用を開始した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16~18事業年度】

○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか

■「室」の設置

平成16年4月に、理事・副学長の総括・指揮のもとに、機動的、迅速に課題に対応する体制として、総長補佐を中心とする教員及び関係の事務職員で構成する「室」組織を本部事務組織として総長室に設置し、法人運営に係る重要な課題に取り組んだ。

■総長秘書室の設置

アクション・プランを円滑に推進する体制の整備を図るべく、平成17年4月に「総長秘書室」を設置し、企画調整役が総長秘書室長を、総務部企画課長が総長秘書室次長を兼務する体制をとった。

また、平成18年5月には、それまで別々の場所で勤務していた総長秘書室長、次長及び企画課スタッフが、総長と同じフロアに集結し、総長秘書室が本格的に始動した。7月には、全学的な立場で

総長室が行う企画・立案と調整業務に参画させるため、有望な若手職員を「総長室マネジメントスタッフ」に任命し、全学的な企画立案、連絡調整、経営情報の収集にあたらせ、総長室と各部の企画部門が一体となり、総長を強力にサポートしていく体制を構築した。

■民間経験者の積極的な登用と活用

財務の効率化全般及び広報・就職支援等の業務推進のため、民間から豊富な経験を持つ人材を副理事として登用するとともに、産学連携、広報、国際等の分野において民間における経験を活かせる人材を採用した。

○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか

■総長裁量経費及び総長裁量人員の確保及び配分

毎年度、7億円を超える総長裁量経費及び総長裁量人員を確保し、総長のイニシアティブによる教育研究事業を実施した。

研究面においては、平成17年度から実施している、柏キャンパス総合研究棟の共同利用スペースを利用し、フロンティア領域の研究を推進する「領域創成プロジェクト」について、平成17年度に12プロジェクトの実施に対して教員9名、研究資金2,000万円の支援を、平成18年度に9プロジェクトの実施に対して教員8名、研究資金1,400万円の支援を行った。

■「研究支援経費」の導入及び活用

外部資金を獲得した研究者の研究環境の改善や研究施設等の整備充実を図るために、平成17年度から、共同研究費、受託研究費及び寄附金の10%に当たる額を「研究支援経費」として確保する制度を導入した。研究支援経費の1/2（平成17年度は約15億円、平成18年度は約19億円）は受入部局に配分し、残りの1/2は全学教育研究資金の財源の一部として充当し、バリアフリー対策や学術研究活動等奨励事業などの全学的な研究環境の整備等に配分した。

なお、平成18年度に研究支援経費率の引き上げについて見直しの検討を行い、平成20年度から30%に引き上げることを決定した。

■調達改善の効果的配分

管理的経費の集中購買（契約）等の調達改善によって得られる財務上の効果の一部については、各部局からの要望に基づき、全学教育研究資金として配分することにより、積極的に経費節減対応を促す仕組みを構築した。

○法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか

■戦略的な資源配分に対する評価の実施

学内で機動的に資金配分を行うために設けられている全学教育研究資金について、総長が指名した教職員から構成される「学術企画調整室」において、次年度予算計画時に前年度決算の資料を提出して事後評価を行い、効率的な資源配分を行うよう努めた。また、総長裁量経費については、役員懇談会において、その執行の妥当性について随時確認した。

特に、平成18年度においては、全学的な教育研究環境の改善に向け、設備費事業の導入、施設整備・営繕事業に特化した予算の設定、更に資金の効率的活用を図るための物件費貸借（前倒し執行を希望する部局と積み立てを希望する部局の全学的調整）を設けるなど、必要に応じて資源配分の修正を行った。

■附属施設の見直し

教育研究部局附属の教育研究施設は、法人化後、予算上の時限はなくなったものの、設置の趣旨に基づき、成果等を含め自律的に見直すことが必要であることから、各教育研究部局の判断により自主的に自己点検・評価又は外部評価を行っている。

また、全学センターも、法人化後、予算上の時限はなくなったが、その運営を大学としてのマネジメントの中で位置付ける必要があることから、総長室総括委員会の下の評価委員会において、設置の趣旨、全学的なミッション、それらに照らした成果等について、社会的環境の変化等を踏まえつつ検

証することとした。

○業務運営の効率化を図っているか

■業務運営の効率化の取組

1. 「東京大学職員キャリアガイド」の作成

業務の遂行の効率化に資するとともに、各職員自らキャリア形成や能力開発の指針として活用できるよう、平成18年11月に、専門分野別に職務内容や必要となる能力・知識等を表した「東京大学職員キャリアガイド」を作成し、全職員に配布した。

2. 東京大学ポータルサイト(UT-Portal)の運用開始

東京大学ポータルサイトの運用を開始し、平成19年3月には全学の教職員が閲覧できるようになった。情報共有のためのコンテンツの充実を順次図っており、全学会議資料の掲載の他、東京大学規則集、東京大学職員キャリアガイド等を掲載している。また、ポータルサイトの運用により、これまで重層的に行われていた情報伝達が一元化され、会議等資料の掲載によるペーパーレス化等に繋がった。

○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか

■収容定員に対する充足率

収容定員に対する充足率は、平成17年度は学士113.75%、修士118.53%、博士122.60%、専門職学位課程99.02%、平成18年度は学士113.75%、修士119.54%、博士120.51%、専門職学位課程101.85%であり、国立大学法人評価委員会が指標例として示している収容定員85%以上を上回った。

○外部有識者の積極的活用を行っているか

■経営協議会の活用

本学では、経営協議会を毎年6回開催し、外部有識者からの意見聴取や情報交換等により、大学運営の改善に資した。例えば、医学部附属病院の経営に関し、「病院運営に関するワーキンググループ」を設置し、報告書を取りまとめて、人件費管理等の課題について経営協議会において審議を行った。また、柏国際学術都市計画に関しては、千葉県、柏市、千葉大学、企業や団体のトップをメンバーとする「柏国際学術都市支援会」の発足に繋がった。

なお、会議資料を事前に送付することにより、議題説明に要する時間を短縮し、限られた時間の中でより実質的な議論をできるようにしている。

■「プレジデント・カウンシル」の設置

世界のトップ大学間の競争が厳しさを増す中、本学の国際的プレゼンスの向上のために、総長が世界の要人と意見交換し、交流を深めることを目的として、14ヶ国22名の有力企業人、学識経験者、国際機関関係者等で構成する「プレジデント・カウンシル」を設置した。平成18年11月に第1回本会議を東京で開催し、タイのチュラポーン王女、ナラヤラ・ムルティ・インフォシス名誉会長(インド)、モーリス・チャン台湾セミコンダクター会長、ビル・エモット英エコノミスト誌前編集長、ポール・ラウディシナ ATカーニー会長、黒川清内閣特別顧問などを迎え、高等教育のあり方に始まり、本学の国際的イメージ、発展途上国との交流推進、学部教育の国際化の必要性、大学改革の進め方等について意見交換を行った。

○監査機能の充実が図られているか

■監査機能の充実

平成16年の国立大学法人化に際して設置された「監査室」において、監査室回付文書や財務会計システムの閲覧による内部監査を日常的に実施するとともに、内部監査体制の独立性を担保した業務監査及び会計監査を定期的に各部局に出向き実施し、平成17年度からは部局事務のみならず、地方施設に対しても、諸手当認定業務を主においた給与簿監査を実施した。

また、会計監査人とは別に、他の監査法人と支援契約を締結し、新たに導入された減損会計、民間における内部統制システムの整備等に関するタイムリーな情報提供を受けながら意見交換を行うこ

とにより、内部監査の効果的な実施体制の検討及び監査室職員の専門性の向上を図った。

さらに、監査室の改善提案の実効性を高めるため、内部監査実施報告書を全学に送付するだけでなく、ポータルサイトへの掲載及び監査室ホームページ（学内専用）を活用し、内部監査実施報告書はもとより、定期的実施した内部監査の講評概要、会計監査人の監査情報についても掲載することにより、改善に関わる情報について全学的な共有を図った。加えて、内部監査結果及び会計監査人の監査結果並びに会計実地検査結果のフォローアップ監査を実施し、改善提案の業務への反映を含めた改善状況の把握・確認を行った。

○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか

■学際的かつ部局横断的教育研究組織の設置

平成17年度に、新たな知の創成や社会からの要請に機動的に対応するため、総長室主導の下、「知の構造化」を推進する、学際的かつ部局横断的教育研究組織を設置できる仕組みを整備した。これらの組織の設置や管理・運営等の審議を行うため、研究担当理事を委員長とする総長室総括委員会を総長室の下に設置しており、同委員会においてこれら組織に対する支援体制の在り方についても審議した。

○法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか

■全国共同利用の予算上の措置

本学では全国共同利用の重要性に鑑み、予算措置上の優遇措置を図っている。各部局の経常経費相当分に「全学協力係数」（△1%）を乗じて学内再配分として留保しているが、全国共同利用経費に相当する分については、「全学協力係数」を免除し、全国共同利用の取組が機能するようにしている。

■組織体制の整備

学際的、部局横断的教育研究組織を機動的に設置できる仕組みを整備したほか、総長室の下に設置した総括プロジェクト研究機構では、細分化された知の構造化を図る取組である「学術統合化プロジェクト」と、新たな学術の創出を目的とした「領域創成プロジェクト」を推進している。

■COEプログラム推進室の設置

平成16年度にCOEプログラム推進室を設置し、専任の教授を配置し、担当職員とともに拠点を支えた。また、同室は、各拠点で発生した疑問や要望に適切に答え、そのQ&Aをウェブサイト上等に公開して、全拠点が共有できる「ワンストップ・サービス」を実施し、定着させるとともに、学外向けの拠点紹介パンフレット、ウェブサイトの作成等の広報活動を行った。さらに、各プログラムの中間評価ヒアリングへの同行等を通じて他の拠点に情報提供等を行った諸手当認定業務を主においた給与簿監査を実施した。

また、会計監査人とは別に、他の監査法人と支援契約を締結し、新たに導入された減損会計、民間における内部統制システムの整備等に関するタイムリーな情報提供を受けながら意見交換を行うことにより、内部監査の効果的な実施体制の検討及び監査室職員の専門性の向上を図った。

さらに、監査室の改善提案の実効性を高めるため、内部監査実施報告書を全学に送付するだけでなく、ポータルサイトへの掲載及び監査室ホームページ（学内専用）を活用し、内部監査実施報告書はもとより、定期的実施した内部監査の講評概要、会計監査人の監査情報についても掲載することにより、改善に関わる情報について全学的な共有を図った。加えて、内部監査結果及び会計監査人の監査結果並びに会計実地検査結果のフォローアップ監査を実施し、改善提案の業務への反映を含めた改善状況の把握・確認を行った。

○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか

■学際的かつ部局横断的教育研究組織の設置

平成17年度に、新たな知の創成や社会からの要請に機動的に対応するため、総長室主導の下、「知の構造化」を推進する、学際的かつ部局横断的教育研究組織を設置できる仕組みを整備した。これらの組織の設置や管理・運営等の審議を行うため、研究担当理事を委員長とする総長室総括委員会を総長室の下に設置しており、同委員会においてこれら組織に対する支援体制の在り方についても審議した。

○法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか

■全国共同利用の予算上の措置

本学では全国共同利用の重要性に鑑み、予算措置上の優遇措置を図っている。各部局の経常経費相当分に「全学協力係数」(△1%)を乗じて学内再配分として留保しているが、全国共同利用経費に相当する分については、「全学協力係数」を免除し、全国共同利用の取組が機能するようにしている。

■組織体制の整備

学際的、部局横断的な教育研究組織を機動的に設置できる仕組みを整備したほか、総長室の下に設置した総括プロジェクト研究機構では、細分化された知の構造化を図る取組である「学術統合化プロジェクト」と、新たな学術の創出を目的とした「領域創成プロジェクト」を推進している。

■COEプログラム推進室の設置

平成16年度にCOEプログラム推進室を設置し、専任の教授を配置し、担当職員とともに拠点を支えた。また、同室は、各拠点で発生した疑問や要望に適切に答え、そのQ&Aをウェブサイト上等に公開して、全拠点が共有できる「ワンストップ・サービス」を実施し、定着させるとともに、学外向けの拠点紹介パンフレット、ウェブサイトの作成等の広報活動を行った。さらに、各プログラムの中間評価ヒアリングへの同行等を通じて他の拠点に情報提供等を行った。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

■評価結果の活用状況

本学では、平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果において、「東京大学アクション・プラン2005-2008」に基づく活力ある大学モデルの構築の積極的推進、総長裁量経費、総長裁量人員等の充実、研究支援経費の確保等について、注目される点としての評価を得たが、平成18年度においても更にその充実に努めた。

また、監事監査に基づく指摘内容の具体的な大学運営への反映について、引き続き対応が求められる旨の指摘を受けたが、「監査機能の充実」に既述のとおり、本学監査室では、改善提案の実効性を高めるため、ポータルサイト及び監査室ホームページ(学内専用)等を通じた監査内容の周知・徹底に加え、内部監査結果及び会計監査人の監査結果並びに会計実地検査結果のフォローアップ監査を実施し、改善提案の業務への反映を含めた改善状況の把握・確認を行った。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

■平成17年度評価における指摘事項

平成17年度評価で指摘を受けた、監事から提出された業務監査報告書の具体的な改善点等の指摘内容の大学運営への反映について、本学監査室では、改善提案の実効性を高めるため、ポータルサイト及び監査室ホームページ(学内専用)等を通じた監査内容の周知・徹底に加え、内部監査結果及び会計監査人の監査結果並びに会計実地検査結果のフォローアップ監査を実施し、改善提案の業務への反映を含めた改善状況の把握・確認を行った。

【平成19事業年度】

○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか

■独自の職員採用試験の実施

人的・物的・資金的な資源を制度改革する中で、最大の成果が得られるよう、問題意識を持ち、解決策を提案できる職員が求められるとともに、グローバル社会に対応できる特定の極めて高い能力(語学力等)を有する人材、あるいは多様な能力を持った人材を職員として計画的に受け入れることが重要であると考え、東京大学独自の職員採用試験を実施し、平成19年4月1日に33名の職員を採用した。

また、短時間勤務有期雇用等の職員から事務系業務へ従事する職員への移行を希望する優秀な者を対象に独自採用試験を実施し、平成19年4月1日に7名の職員を採用した。平成19年度の新規採用職員は51名で内40名が独自採用試験採用者である。

○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか

■総長裁量経費及び総長裁量人員の確保及び配分

一定の総長裁量経費及び総長裁量人員を確保し、総長のイニシアティブによる教育研究事業を実施した。

新規分野の創成や既存分野の更新等を図るため、教職員の一定数を総長裁量人員として配分することとし、平成19年度までに179名分の総長裁量人員を確保し、168名を配分した。

■研究支援経費率の引き上げ

研究者の研究環境の改善や研究施設等の整備充実を図るために、平成17年度に、共同研究費、受託研究費及び寄附金の10%に当たる額を「研究支援経費」として確保する制度を導入したが、平成20年度から研究支援経費比率を原則30%に引き上げる規則を策定し、関連する学外団体に理解を求める活動を行った。

■財務戦略室の設置

財務担当理事を室長とする「財務戦略室」を6月に設置し、全学的観点から最適な財源による学内プロジェクト等を遂行するため、部局の次年度予算要求に関する基本情報を早期に集約し、概算要求、学内経費措置、外部資金申請などへ振り分け、審査するプロセスをスケジュール化した。

■教職員の配分

平成19年度から、教員の一定数（38名）を新規教育研究事業及び継続的（既存）教育研究事業に、役員会のイニシアティブの下、学術諮問委員会の評価を経て配分する、教員採用可能数学内再配分システムを新たに導入し、平成19年度分11名、平成20年度分19名の再配分を決定した。

○法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか

■附属施設の見直し

総長室の主導により、全学センターのうち、国際・産学共同研究センター、高温プラズマ研究センター及び遺伝子実験施設を評価、検証のうえ発展的に解消した。

○業務運営の効率化を図っているか

■本部事務組織及び業務の見直し

本部事務組織のフラット化、柔軟化を徹底するため、平成19年4月から、既存の部・課を廃止し、グループとグループを統括する系による組織へ全面的に再編した。

■業務運営の効率化の取組

幹部職員参加のワークショップを開催し、幹部職員としての能力・知識等を明らかにした、「東京大学幹部職員行動指針」を取りまとめた。

また、採用2年目の職員による後輩育成研修の一環として、新人職員としての心構え等を記した「新人職員応援ブック」を作成するなど、職階別行動マニュアルを作成したほか、「人事FAQ」を作成し新規配属職員の業務円滑化と平準化を図り、現場サポートを強化した。

○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか

■収容定員に対する充足率

収容定員に対する充足率は、学士118.34%、修士118.98%、博士116.91%、専門職学位課程104.12%であり、国立大学法人評価委員会が指標例として示している収容定員90%以上を上回った。

○外部有識者の積極的活用を行っているか

■経営協議会の活用

本学では、平成19年度に6回の経営協議会を開催し、外部有識者からの意見聴取や情報交換等により、大学運営の改善に資した。

■「プレジデント・カウンシル」の開催

本学の国際的プレゼンスの向上を目的に、総長が世界の要人と意見交換し、交流を深めることを目的として平成18年に設置された「プレジデント・カウンシル」の第2回会議を平成19年5月にロンドンで、第3回会議を平成19年11月に東京で創立130周年記念式典の時期に合わせて開催した。第3回の東京会議においては、カウンシルメンバーと各関連部門との連携企画も合わせて実施され、本学学生等を中心に活発な意見交換が行われた。なお、メンバーは15か国28人に増員された。

○監査機能の充実が図られているか

■監査機能の充実

監査室回付文書や財務会計システムの閲覧による日常監査を実施するとともに、内部監査体制の独立性を担保した給与簿監査、業務監査及び会計監査において、過去の内部監査結果及び外部検査結果のフォローアップを実施した。

また、業務への反映を含めた改善状況について把握・確認を行い、教職員へのヒアリングを重点項目とした内部監査を実施するため、ヒアリングを行う監査室職員によって監査内容が相違しないように、ヒアリングポイントを书面化し、共有化する監査手法を実践した。

さらに、監査支援契約を締結した監査法人から、民間における勤怠管理の実態や内部統制の整備等に関する情報提供を受け、監査室職員の専門性の向上を図るとともに、勤怠管理の監査をする際参考にするなど、求められる監査分野を着実に実施していく監査体制整備を行った。

加えて、不正防止の観点から、契約実績が多い業者への取引状況を調査し、研究室等に対し効率的かつ競争性を高めた発注方法を促すことで内部監査の実効性を高めた。

内部監査実施結果については、関係会議への報告及び全学送付を行うとともに、監査室ホームページ（学内専用）にて内部監査情報や会計監査人監査及び会計検査院の現地検査情報などを随時掲載することにより、最新の情報の全学的な共有化を図った。

○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか

■学際的かつ部局横断的教育研究組織の設置

新たな知の創成や社会からの要請に機動的に対応するため、平成20年3月現在、総長室の下に14の学際的かつ部局横断的教育研究組織が設置されている。平成19年度は、知の構造化センター、海洋アライアンス、エネルギー関連研究ネットワーク、トランスレーショナル・リサーチ・イニシアティブ、数物連携宇宙研究機構、IRT研究機構の6組織が新設され、活発な活動が行われている。教育面においても、生命科学教育支援ネットワークで、理科Ⅰ類、理科Ⅱ・Ⅲ類向けに続き、文系学生のための教科書『文系のための生命科学』を作成し、実際の学部教育で活用されるなど、活動が進められている。

○法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか

■組織体制の整備

1. 「数物連携宇宙研究機構」の学内特区としての位置付け

世界中から一流の研究者が集う研究拠点を構築するため、本学がモデル地区としてキャンパスの国際化を進める柏キャンパスに設置した「数物連携宇宙研究機構」を、学内特区的な組織と位置付け、柔軟な人事・給与制度を実現した。

2. 「学内研究連携ユニット」の設置

学術統合化プロジェクトや領域創成プロジェクトに加え、学内の研究組織間の萌芽的な研究連携を促進するため、「学内研究連携ユニット」を新たに設置し、より多くのボトムアップ研究への支援を行うことができる体制を構築した。

3. グローバルCOEプログラムへの支援開始

COEプログラム推進室において、21世紀COEプログラムに加え、新たにグローバルCOEプログラムへの支援を開始した。特に、申請の際には、申請内容への助言指導及び整理などを戦略的に行った。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(平成16～18事業年度)

■中期計画期間中の財務計画案の作成

国立大学法人が教育・研究を遂行する上で必要とする基盤的資金については、原則、国が措置すべきこととして特別教育研究等の予算要求を行うとともに、外部資金の拡大を図るなど、大学全体としての事業費の拡大を目指した。一方、政府効率化係数による運営費交付金の減少に対しては、調達方法の改善による物件費支出の効率化減、業務合理化及び常勤職員のスキルアップによる非常勤職員雇用数の適正化並びに早期退職制度の適正な促進などによる人件費支出の抑制による運営費交付金の効果的な使用とともに、平成16年度に設立した東京大学基金の活用を視野に入れ、一層の教育研究活動の充実を図ることとする中期計画期間中の財務計画としての基本的な考え方を取りまとめた。

■予算の効果的使用に向けた制度構築

中期計画期間中における運営費交付金の削減に対応するため、平成16年度に「成果進行基準取扱要項」を策定し、運営費交付金を財源とした業務について、あらかじめ達成すべき成果を定め、これに対応する収益化額を設定し、成果の達成度により当該額を収益化した。

また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費の削減に伴う対処や、新規事業等を促進するため、平成18年度から部局に配分した教員採用可能数に対する標準削減率1%の実施を行うこととした。特に、教員については部局における法人移行時の教員採用可能数を維持できることとして、物件費予算から人件費予算への流用を可能とする人件費管理に係る新たな制度を構築し、さらに、新規事業等に伴う比較的高額でかつ単年度に発生する一過性の経費について、物件費予算の前倒しが出来るよう複数年度にわたる予算の調整を可能とする制度、また予算の柔軟化を目的とした繰越の制度を構築した。教員以外の職員採用可能数についても、標準削減率1%適用の他に、業務量に見合う人員の適正配置を可能とする適正化係数1%を上積みし、教員以外の職員の適正配置と業務の効率化を図った。

■財務情報に基づく取組実績の分析

1. 運営費交付金等の余裕資金の短期的及び中期的運用に当たり、運用可能額を見込むために、当該年度における資金残高の推移を把握できる体制作りを努めてきた。その結果、法人化初年度の平成16年度に69.4%だった年度平均運用率を、平成18年度には91.8%まで高めることが出来た。運用収益も、平成16年度の約4,700万円から、平成18年度は約2億7,800万円まで増加した。

2. 法人化後の本学の財務状況に対する客観的な評価、それによる情報公開の充実、将来にわたる資金調達方法の選択肢拡大等を目的として、株式会社格付投資情報センターに格付審査を要請し、平成18年に、我が国の国立大学法人では初めて、最上位格である「AAA（トリプルA）」の格付けを取得した。

■経費の節減に向けた取組

工事発注方式について、大学独自に契約方式等を模索することを検討し、発注者、受注者相互に工事の効率化等を提案し合い、価格を交渉し決定する「価格交渉落札方式」を導入した。この方式によって、入札金額の低い3社まで交渉が可能になり、従来の予定価格を下回っても更なる価格交渉が可能となったことにより、一層の経費節減が図られた。平成17年度においては、「文学部3号館空調設備改修工事」、「駒場Iラグビー場改修工事」及び「第2武蔵野寮取りこわし工事」の3件をこの方式で実施し、大幅な仕様の見直しも含め、当初予定工事費に対して30%以上、平成18年度においては約13.2%の経費が節減された。

■附属病院の経営

平成16年4月に法人化を迎えると同時に、総長の下に病院企画室を設置して、医学部附属病院及び医科学研究所附属病院の歴史と現況を分析・検討し、明確な将来ビジョンを示す活動を行い、1年

間の活動の後、報告書を作成した。

財政面では、経営改善係数2%、効率化係数1%の削減に対し、主として増収策をもって対応することとし、諸料金規程の改正、診療報酬請求における新たな加算の取得に努力した結果、増収が可能となった。入院診療に関しては、特に平均在院日数の短縮、新入院患者数の増加が顕著であった。入院診療における対処が適切になされたことにより、外来患者数及び外来単価は上昇し、外来稼働額が増加した。一方で医薬品、医療材料の費用は収入の伸びに対して低く抑えられた。

病院運営体制面では、平成17年7月に従来の係を廃止し、事務部組織をチーム制とし、フラット化した。チーム制の導入により、刻々と変化する病院を取り巻く環境に対応し、業務の質、量の変化に柔軟かつ迅速に対応できる体制が整った。平成16年度に行った大幅な組織改正の成果も定着し、病院内の連絡体制、教育体制が整備されたことなどにより、安全な医療の提供がなされた。

【平成19事業年度】

■自己収入の増加に向けた取組

1. 「東大130」による東京大学基金の拡充

本学の教育・研究環境整備への支援等を目的に、平成16年10月に設立した東京大学基金について、本学の130周年である平成19年度までを「東大130（ワン・サーティー）」キャンペーン期間として渉外活動を強化し、また、基金ウェブサイト、アクションプランガイドブックの制作を通じて、渉外活動の基礎となる社会への情報発信機能を強化した。3年あまりの「東大130キャンペーン」の期間中に、多くの企業、卒業生・在校生の父母、教職員をはじめ一般の方々が東京大学基金の趣旨に賛同し、平成20年3月末までに、目標としていた総額130億円を達成した。

2. 渉外本部の体制整備

渉外担当副理事を新たに1名置くなど渉外本部の体制を整備し、また、130周年後の永続的な基金（エンダウメント）活動に向けての検討を開始した。

3. 東京大学信託基金の設立

企業15社の出資による東京大学信託基金が設立され、毎年の運用益の一部が寄附されることになり、留学生向けの奨学金の充実などを図ることとした。

4. 資金運用による増収の取組

平成16年度から平成18年度まで継続して作り上げてきた資金運用体制に基づき、新たな長期運用を追加実施し、また、短期運用も年間31回47件の運用を行うなど積極的な運用に努めた結果、平成19年度は5億200万円の運用最終収益を上げることができた。

5. 財務戦略室の設置による外部資金獲得

財務戦略室を設置したことにより、一層の外部資金の獲得が実現された。

6. 制度的緩和に向けた取組

教育機関への民間投資を促進するための新たな寄附税制について、国公立大学団体の連名で要望書を作成し、制度的制約の緩和に向けた要望活動を行った。

■附属病院の経営

7：1看護体制の確立、ICU増床、手術件数の増加やコメディカル職員の増員による診療支援機能の向上を進めることなどにより、安定的な病院経営のための収入増を推進した。

また、診療報酬のマイナス改定や手術件数の増加等の中で、医療比率を前年度並の38%に押さえ経費の抑制を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

○財務内容の改善・充実が図られているか

■経費の節減に向けた取組

1. 調達効率化

平成16年度に「全学資料購入集中処理システムプラン」を導入し、支払処理を集約することにより書店等の負担を軽減させ、廉価で書籍等を購入し経費削減を図った。参加部局・書店数は年々増加し、経費節減の効果を得ている。

平成17年度には事務用品等を中心に本部にて先行実施したWebシステムによる購買の方式「UT購買サイト」を全学に展開し、大幅な経費節減に向けた体制が整った。

平成18年度には、学内で使用する試薬や実験用消耗品に係る電子購買システム「UT試薬サイト」を導入した。

2. 省エネルギー関係

夏季及び冬季の省エネルギーを呼びかけるクールビズ及びウォームビズポスターの全学配布並びに夏季の予測消費電力をイラストで分かりやすく示した「週間電気予報」の全学配信等による省エネの啓発活動の結果、平成17年度の夏季3ヶ月に約6,000万円の光熱費が削減され、平成18年度は建物延べ面積の増加率に比べ、光熱水料金の増加率が抑制され、1㎡当たりの光熱水料金は約6%（10,200万円）節減された。特に、夏季の一斉休業の取組により、本郷地区、駒場Ⅰ、駒場Ⅱ、柏キャンパスで、平成17年度は1日当たり約73万円、平成18年度は1日当たり約150万円の電気料金が節減された。

また、電気、ガス及び電話の需給等契約変更により、使用実態に合わせた安価な料金での契約更改を行い、平成17年度に約7,000万円、平成18年度は約900万円が節減された。

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか

■人件費削減に向けた取組

総人件費改革の実行計画を踏まえ、削減期間に対応する人員管理計画を策定し、これに基づく採用可能数の純減及び新規雇用枠の一部凍結等により、平成18年度計画分（概ね1%）の人件費削減を実行した。

【平成19事業年度】

○財務内容の改善・充実が図られているか

■経費の節減に向けた取組

1. 調達効率化による経費削減

Webシステムによる電子購買方式を全学展開し、約4,270万円の経費が節減された。

また、平成16年度に開始した「全学資料購入集中処理システムプラン」について、学内への普及促進に向けた広報活動などの努力を行った結果、平成19年度から新たに1部局、5書店が追加参加し、合計で22部局、29書店に拡大した。平成19年度の取扱冊数は34,049冊、取扱金額は2億4,740万円、節約額は1,113万円であった。事業の普及により節約額は前年度比で12%増加し、すべて学習用図書等に充当した。

さらに、複写機の契約について、随意契約から一般競争調達及び複数年調達に変更し、前年度との比較で約1億3,000万円の経費を節減した。

2. 省エネルギー等による経費の節減

夏季の省エネルギーを呼びかけるクールビズポスターの配布、週間電気予報の配信及び夏季の一斉休業を継続して取り組んだ。電力は夏のピーク時間調整を行い割引によるコスト節減を図った。ガス契約では本郷、駒場Ⅰ、白金キャンパスをまとめて包括契約したり、工学部、薬学部地域の井戸を有効活用したりするなどした。以上の努力により、約9,130万円の経費を節減した。

3. 価格交渉落札方式導入

価格交渉落札方式により、対象事業の当初予定工事費と比較し、約13.8%の経費を節減した。

■自己収入の増加に向けた取組

（1. 特記事項 参照）

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか

■人件費削減に向けた取組

総人件費改革の実行計画を踏まえ、削減期間に対応する人員管理計画を策定し、これに基づく採用可能数の純減及び新規雇用枠の一部凍結等により、平成19年度計画分（概ね1%）の人件費削減を実行した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

■平成18年度評価における指摘事項

・光熱水、部屋代などを科学研究費補助金等の外部資金の直接経費から支払うことについては、既に科学研究費補助金など各競争的資金等の公募要領等で示される要件の範囲内で認められているところであるが、それぞれの要件の記載振りが異なっていることを含め十分には示されていないことなどに鑑み、学内に対して各競争的資金等における支払い要件の違いを含めた周知を行うことにより、関係部局において直接経費からの支払い実績を上げることが出来た。例えば、理学系研究科では、施設利用に係る経費の規定により、平成19年度から新規に実施している共同研究事業において、電気・ガス・水道料（約270万円）を直接経費から支弁している。

（3）自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

■自己点検・評価の取組

国立大学法人化された平成16年度に、各部局において自己点検・評価を進め、その結果を、それぞれ年報や評価報告書として取りまとめた。平成17年度以降も、各部局において、随時、自己点検・評価、外部評価を実施している。

全学的には平成17年3月に『東大白書(東京大学大変革—現状と課題4)』を刊行し、教育・研究・産学連携などの分野での本学の改革の動向、また、法人化に対応した大学の制度整備等について詳細な分析点検を行った。なお、各部局の自己点検・評価結果一覧を附録に収録した。

■評価支援室による評価支援体制の充実

平成16年度に、評価業務の推進を図るために評価担当理事を置き、評価支援室を設置した。評価支援室においては、部局の個別性に配慮したかたちで、部局・教員等の活動記録についてフォーマットを統一した標準実績データベースのシステムを構築し、部局へのシステム・ソフトの提供により、部局の評価作業の支援を行った。

平成18年度には、教員を評価支援室に増員配置して、大学評価に関する支援体制を拡充・強化し、国立大学法人評価、認証評価及び全学の自己点検評価の検討などの評価業務を、引き続き推進した。

また、評価支援室と各部局との連携を強化するため、全学の部局長等からなる評価委員会の下に「評価実施委員会」を設置した。評価実施委員会の構成員には、教員及び職員の各代表者を充て、事務担当者を含め評価に関する情報を共有し、適切かつ効率的な評価が実施できるよう配慮した。

■社会に対する知的貢献活動を通じた情報提供

1. 総合研究博物館及び同小石川分館では、最新の研究教育を展示公開というかたちで情報発信し、また、特別展示、新規所蔵展示を随時開催している。

平成18年度には、巡回展を国内4箇所で開催し、各地のメディアに大きく取り上げられた。また、福武ハウスin大地の芸術祭越後妻有アトリエンナーレ2006に特別出品を行うなど研究成果の公開を積極的に進め、産学連携事業としてモバイルミュージアムを立ち上げ、ビジネスオフィス空間における新たな文化価値の創造、次世代ミュージアムのあり方を広く世に問いかけた。さらに、展示に連動させた公開講座「時間と空間デザイン・記憶・追跡・再現・揺らぎ」、フィールドワークの成果発信として公開セミナー「イラン先史考古学の新展開」、学芸員のスキルアップのため「学芸員専修コース」など、多様なニーズに応えるべく、様々な事業を実施した。

2. 平成17年4月より、本学で行われている講義の一部について、授業科目のカレンダー、シラバス、講義ノートや教材などをインターネット上に公開する「UT Open Course Ware」(UT OCW)事業を開始した。

3. 公開講座等のネット配信

毎年、春季と秋季に実施している東京大学公開講座や各種のイベントの講演などを、平成18年度から、本学で実施されている講義や講演などを視聴することのできるサイト「TODAI TV」でネット配信を行った。

4. 東京大学学術機関リポジトリの構築と公開

本学で生産されたさまざまな研究成果を電子的な形態で集中的に蓄積・保存し、学内外に公開することを目的としたインターネット上の発信拠点である、東京大学学術機関リポジトリ(UT Repository)を、平成16年度から附属図書館と情報基盤センターが連携して構築を行い、平成18年4月1日から公開を開始した。

■創立130周年事業の推進

本学は、平成19年4月12日に創立130周年を迎え、「第三の創業」ともいえる大きな展開期にあたり、本学のあるべき姿と進むべき方向をあらためて世に問い、多くの方々とこれから歩むべき道のりを共に語り合う機会として、平成18年度に創立130周年記念事業に着手した。本事業を全学的に推進する体制として、130周年記念事業委員会及び実施委員会を設置し、ロゴマークの発表、シンポジウム、海外大学とのスポーツ・学生交流、展示会・展覧会等の多様な事業企画を開始した。また、創立130周年記念事業の一環として、社会への広報を含めて、学内の生活空間に、歴史的に誇れる世界的研究成果などの展示・公開を行い、一箇所で数名の学生や教職員が集い、くつろげる空間を設けることを目的とした「知のプロムナード」構想を推進した。

【平成19事業年度】

■自己点検・評価の取組

平成19年度については、18部局が自己点検・評価を実施し、生産技術研究所、分子細胞生物学研究所、海洋研究所、人工物工学研究センター、生物生産工学研究センター、空間情報科学研究センター、高温プラズマ研究センター及び気候システム研究センターでは外部評価を実施し、教育研究活動等への反映に努めた。

■創立130周年事業の推進

平成19年11月10日に、本学出身のノーベル賞受賞者である江崎玲於奈氏、大江健三郎氏、小柴昌俊本学特別荣誉教授による記念講演会及び鼎談を実施し、引き続き創立130周年記念式典を挙行したのをはじめとして、シンポジウム、海外大学とのスポーツ・学生交流、展示会・展覧会など、多様な記念事業を実施した。

また、知のプロムナード構想を実現し、各地区キャンパスに、学生、教職員等の知的交流を深める場を美化・整備し、あわせて本学の歴史的研究成果である「光電子増倍管」、「おおすみ」、「研究展示パネル」などを設置し、既存の建物、銅像等も含め130のポイントを設定したほか、国の重要文化財である「赤門番所」や「懐徳館庭園」を特別開放し、学生や教職員を含め幅広い人々がかかわった多種多様な企画を通じて未来に向けた本学の姿勢を、一般社会にも広く効果的に発信した。

さらに、文京区との共催により、「大いなる学び」シリーズを開催した。

■携帯電話を使った情報提供

本学の教育・研究成果に係るイベントの情報を広く内外に発信・共有するため、携帯電話を活用した情報サービス「東大ナビ」を平成19年10月より開始した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

○情報公開の促進が図られているか

■情報発信の促進

1. ホームページの充実

大学における学術情報の発信の一助として、平成16年度に東京大学ホームページを全面改訂し、大学の教育研究活動に一般からよりアクセスしやすい仕様に改善した。教育研究等の積極的な情報発信強化のため、ホームページのトップページの更新頻度を更に高めた。学内で行われる各種イベント、シンポジウムの情報や、研究成果、記者発表等の情報をリアルタイムで掲載し、平成17年度からは、本学で行われている講義の一部について、授業科目のカレンダー、シラバス、講義ノートや教材などをインターネット上に公開する「UT Open Course Ware」事業を開始した。平成18年度には、部局ホームページからニュース等を自動収集し、本学のトップページに掲載する機能を新たに追加し、利便性、効率性の向上を図るなど、一般社会へのより一層の情報提供に努めた。なお、平成18年度には公開講座の申込みをウェブサイトから行えるようにするなど、利用者の側に立ったサービスを提供した。

また、ホームページ以外にも、積極的に無料の情報誌等への情報掲載を行っているほか、また、編集等の専門家を外部から1名採用して、学内外広報誌を刷新するなど、学内外向け広報メディアの充実を図った。

2. コミュニケーションセンターの開設

コミュニケーションセンターは、平成16年11月13日、多くの卒業生を招いて開催された初の全学行事「ホームカミングデー」当日に仮オープン、平成17年3月22日に本オープンした。コミュニケーションマークをあしらった大学の研究活動から生まれた商品やオリジナルグッズ類の販売や研究成果の展示など、本学を訪れた方々を迎える様々な機能を提供している。コミュニケーションセンターは、本学と社会の連携を推進する拠点施設として整備されたもので、本学とそこを訪れる方々との「出会いの場所」となっている。

3. 海外に向けた広報情報発信の戦略的強化

平成19年2月20日、外国人特派員協会(FCCJ)において、総長が本学の現状や取組等について講演を行い、本学の学問的・社会的な諸課題に対する取組や成果を外国のメディアに積極的に発信した。

また、海外の著名な大学等と連携し、本学における学術研究の展開や成果、研究者の活動等を広く海外に発信するとともに研究者・学生交流を促進するため、UT フォーラムを開催している。平成16年8月にスウェーデンで、平成17年4月には中国で開催した。

さらに、平成18年度に、海外への広報情報発信の戦略的強化のため国際広報アドバイザーを外部から招き、広報室会議等において本学の学問的・社会的な諸課題に対する取組や成果を積極的に世界に発信するための検討を進めた。さらに、英文ホームページのコンテンツの一部である「キャンパスライフ」の充実や、「留学生の方へ」に中国語と韓国語のコンテンツ作成について新たに検討を開始するなど、ウェブサイトを活用した情報発信の一層の充実を図った。

【平成19事業年度】

○情報公開の促進が図られているか

■情報発信の促進

「東京大学の概要」英語版について、東京大学憲章、役員などの項目を新たに追加し、日本語版の概要と同内容の項目を増やすなど大幅な改訂を行った。

また、国際的な情報発信・広報活動に関するワーキンググループを設置し、英文ホームページにおいて分散していた留学生向け情報を、「International Students」に精査・集約した。併せて、学術情報の登録システムを構築し、トップページに「ACADEMIC INFORMATION」を新たに設け、外国への情報発信を行うなど、大幅なリニューアルを行った。

海外の著名な大学等と連携し、本学における学術研究の展開や成果、研究者の活動等を広く海外に発信するとともに、研究者・学生交流を促進するため、UT フォーラムを平成19年6月に韓国で開催した。

（４）その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

■キャンパスマスタープラン等の策定状況

国立大学法人化など学内外に状況変化が見られること、概ね5年ごとの見直し時期にあたることから、キャンパス計画室会議において、「東京大学キャンパス整備計画概要改正にあたっての基本方針」が提示され、この方針に基づき、①中期目標・計画との整合、②整備手法の妥当性、③社会貢献、周辺地域社会への配慮、④施設の点検・評価、⑤福利厚生施設の拡充等の観点から、「東京大学キャンパス整備計画概要」の改正を行った。本改正により、公正・快適で安全・安心なキャンパスづくりを重視する観点に立った、本郷地区キャンパス整備計画概要が整備された。また、本郷、駒場、柏の各地区のキャンパス整備計画概要に必要な改正を加え、キャンパスのバリアフリーの推進、施設の耐震補強工事等を実施した。

さらに、柏国際キャンパスでは、新たなまちづくりの計画「柏国際学術都市」を発展させるために千葉県、柏市、流山市、千葉大学と連携し、企業や団体のトップをメンバーとした「柏国際学術都市支援会」を発足させ、計画に対してアドバイスや意見を頂きながら進めた。

■施設・設備の有効活用の取組状況

平成16年度に、施設等の有効活用を図ることを目的とし「東京大学における施設等の有効活用に関する原則」を決定した。この原則においては、共同利用の可能なスペースの創出を目指して、施設等の有効活用を推進するものとし、これらを具体化するために「東京大学における施設等の有効活用に関する指針」を決定した。平成18年度には、同指針に基づき、「東京大学における共同利用スペースの確保に関する細則」、「東京大学における共同利用スペースの管理・運営実施細則」及び「東京大学における施設等の有効活用に関する点検・評価実施細則」を制定し、戦略的な全学共同利用スペースの確保及び活用に向けて規則の整備を行い、共同利用スペース情報をウェブサイトで学内に公開し、施設の有効活用の促進を図った。

全学合計で10,000㎡の共同研究スペースの確保に向け、平成16年度に4,100㎡、平成17年度に4,000㎡、平成18年度に3,700㎡の合計11,800㎡を確保し、計画を達成した。また、確保したスペースは、新しい分野について獨創性に優れた先端的研究のための拠点形成を図る目的から、創造性と学際性に富んだプロジェクトを各部局から公募し、総長指定プロジェクト1、学内公募プロジェクト11、柏地区プロジェクト1の計13プロジェクトを採択するなど活用を図った。

また、各部局間で研究機器の共同利用に積極的に努めるため、各部局に対しデータの基本情報の提供依頼とその収集を行い「共同利用可能研究機器リスト」をウェブサイト上に掲載して研究設備の有効活用を図った。さらに、収集データの整理を行い、学内で先行している部局をモデルケースとして、全学展開に向けた検討・整備に取り組み、研究機器の学内外での共同利用化を積極的に進めるため、更なる体制整備に努めた。

■省エネルギー対策、温室効果ガス排出削減等環境保全対策の取組状況

省エネルギー対策に必要なエネルギー使用機器のデータベースの構築・分析を行い、また、省エネ計画の立案や省エネポスターの配布、週間電気予報の発信など学内への周知を行い、省エネルギー意識の徹底を図った。

また、電力供給の自由化や国立大学法人化などの状況変化に伴い、電力供給会社との個別協議を行い、蓄熱調整契約などの活用により電力料金の削減を図るとともに、ガスの料金設定にあっても、大口契約による料金の低減のほか、より効率的に低減を図るために、ガスのデマンドメーターを設置し、最大需要量を正確に把握することにより、ガス使用量に応じた適正な料金単価とする契約更改を平成16年11月に行い、コストの削減を図った。

さらに、施設の保守点検、運転監視等において、契約の集約化によるスケールメリットの活用及び保全内容の見直し、仕様の統一を行うことにより、維持管理経費の削減を図った。

■施設維持管理の計画的実施状況

1. 「東京大学長期修繕計画（案）」等の策定

施設を長期にわたり良好、安全な状態で維持し、施設の長寿命化を推進することを目的に作成した「東京大学長期修繕計画」に基づき、主要キャンパスの建築後30年を経過した建物（延床面積約

480,000㎡)を対象とした老朽劣化調査を実施した結果の定量化を行い、長期的な視点に立った透明性、公平性が確保された「東京大学長期修繕実施計画(案)」を策定した。

また、教育研究活動基盤である施設を常に、良好、安全な状態で運用し、施設の長寿命化を推進、投資効果を向上するとともに、全体のエネルギーマネジメントの推進、財務負担を緩和、全学的かつ長期的視点からの効率的な維持保全の実施を行うことを目的として、保守点検、運転監視等に関する「東京大学施設維持保全計画書(案)」を策定した。

さらに、本学構内の緑地を美しい状態に保つため、緑地保全の基本的な考え方や樹木に合わせた仕様及び保全重点範囲等を定めた「東京大学主要団地緑地保全計画書(案)」を策定した。

2. 都市景観賞の受賞

施設、植栽の良好な維持管理を行っている本郷キャンパス本郷通り側の楠とレンガ塀を対象として、文京区主催「第5回文の京都市景観賞」のふるさと景観賞を平成17年度に受賞した。

3. BELCA賞の受賞

適切な維持保全を実施し、または、改修を実施した建築物のうち、特に優良な建築物の関係者を毎年度表彰することを目的としたBELCA賞(社団法人建築・設備維持保全推進協会主催)を、設備や建物の老朽改善に耐震補強を含め大型改修を実施した赤門総合研究棟が平成17年度に受賞した。

■新たな整備手法による取組

柏キャンパスの学生及び教職員の生活基盤を支援し、快適なキャンパスライフに寄与するため、平成17年度に、総合福利施設の整備に着手した。平成18年度は、ハイクオリティな学寮の整備に向けて、学寮の総合整備計画を立案し、追分学寮(東京都文京区向丘)の整備を検討し、また、東京大学発ベンチャー企業の育成支援を加速するために、産学連携施設である東京大学ベンチャープラザ(現東京大学アントレプレナープラザ)の建設に着工した。

【平成19事業年度】

■施設マネジメントの実施体制及び活動状況

1. プロパティ・マネジメントシステムの構築

建物の長期修繕計画を策定し、新規建設等と合わせて長期的な建物の維持管理計画を策定した。また、廃棄物処理、清掃、警備、保守点検を全学的に一括して行うための体制を構築した。

2. 保育園の設置

附属病院職員を対象とした「東大病院いちよう保育園」を4月に開園し、また、「東大本郷けやき保育園」を平成20年4月に開園することを決定した。4キャンパスにおける保育施設の連携、情報共有、総合的な運営を図るために「東京大学保育園運営委員会」の設置に向けた準備を行った。

■省エネルギー対策、温室効果ガス排出削減等環境保全対策の取組状況

電力は夏のピーク時間調整を行い割引によるコスト節減を図った。ガス契約では本郷、駒場I、白金キャンパスをまとめて包括契約したり、また、工学部、薬学部地域の井戸を有効活用したりするなどの努力により約3,000万円の経費を節減した。

■施設維持管理の計画的実施

1. 柏キャンパスの環境整備について

柏キャンパスの環境整備において、国土交通省の環境、防災、国際化等の観点から都市を再生する都市再生プロジェクト事業に採択され、約1億円の予算を確保し、地域との交流や施設の開放などを目的に整備を実施した。

また、それと同時に隣接する柏保育園や構内周辺整備計画を推進した。

2. 柏国際キャンパスの構築に向けた取組

柏キャンパス国際化のための用地として、柏の葉キャンパス駅前に土地(0.2ha)を取得し、また、インターナショナルロッジの設計を開始した。

■新たな整備手法による取組

大学発ベンチャーの一大集積拠点である「東京大学アントレプレナープラザ」が6月に開業した。9月には、開業の記念式典・記念講演会を開催し、当初入居企業11社の披露を行った。

また、バイオサイエンス実験を可能とする仕組みを整備するため「東京大学アントレプレナープラザ・バイオサイエンス委員会」を発足させた。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

○施設マネジメント等が適切に行われているか

■施設マネジメントの実施体制及び活動状況

平成17年度に、学寮など個別の施設ごとで施設運営を審議していた全学委員会を集約し、トップマネジメントの実現を目指すとともに、計画的運用を図るため「東京大学本部共通施設運営委員会」及び「施設部プロパティマネジメントグループ」を設置し、施設マネジメント推進体制を強化した。また、キャンパス計画室に、施設等の有効活用に関する点検・評価及び共同利用スペースの管理・運営事項について検討を行うために、施設担当理事を主査とする「施設等の有効活用推進ワーキング・グループ」を設置し、共同利用スペースの管理・運営等の体制を整備した。さらに、施設・設備の有効活用を図るため、大型実験設備の実態調査を実施し、その調査データを基に設備マスタープランを作成した。

なお、平成18年度には研究者・学生等の増加に対応するために「東京大学宿泊施設整備計画」、「附属病院分院跡地国際村整備計画報告書」、「柏インターナショナルロッジ整備計画報告書」を策定した。

■施設・設備の有効活用の取組状況

交通改善に向けた「本郷地区キャンパスにおける交通改善の基本方針」に則り、自転車・バイクの交通対策として交通規則の改正、駐輪場整備計画を策定した。

■省エネルギー対策、温室効果ガス排出削減等環境保全対策の取組状況

本郷キャンパスにおいて、「省エネルギー・安全対策工事」を実施し、変圧器、照明器具をトップランナー高効率形に改修・照明人感センサーの導入等を実施した。これにより、83トンCO₂/年の温室効果ガス排出削減を達成した。

また、本郷キャンパスにおいて、省エネルギー対策に必要なエネルギー使用機器のデータベースを構築し、また、省エネ法に基づくエネルギー削減計画を達成するためにエネルギー使用機器の現地調査を実施し、策定した実施計画に則り、省エネルギー対策を進めてきた結果、省エネ法に基づく経済産業省及び文部科学省による本郷キャンパスを対象とした現地調査（平成19年1月30日）において、省エネ法で要求される毎年1%以上の減を満たしていること、また、学内での合理化実施状況についても医学部附属病院を中心に現地調査を受け、良好であるとの評価を受けた。

○危機管理への対応策が適切にとられているか

■全学的・総合的な危機管理体制の整備状況

全学に関する危機管理ワーキンググループを設置し、論点の抽出、現状の把握を行ったうえで課題等を整理し、緊急時の確認・連絡体制及び警備体制について整理を行った。また、平成17年7月に発生した潜水事故に鑑み、野外における教育研究活動に関しては重点的に安全対策を講じ、主に以下の対策をとった。

①野外活動における安全衛生理・事故防止指針の策定

環境安全本部に「フィールドワーク事故災害対策WG」を設置し、「東京大学の野外における教育研究活動に関する安全衛生規程」を策定した。また、野外活動における事前の注意事項や活動中の注意事項、事故発生時の対応、救急措置に関するより具体的な事項等をまとめた「野外活動における安全衛生管理・事故防止指針」を作成し、ポケットサイズの冊子マニュアルに取りまとめて学内に配布した。同規程については平成18年4月より説明会を開催した。

②安全対策体制整備

これまで、それぞれ異なる事務部門で所掌していた安全管理委員会、部会及び環境安全本部の事務所掌を環境安全グループに一元化することにより各部会等の連絡調整等を速やかに行うよう規則改正した。これを踏まえ、平成18年度より新体制で安全対策について検討、対策を進めた。

③東京大学防災基本規則の見直し

災害時における「災害対策本部」について従来、本部及び部局に総長の指示により設置することとなっていたが、「東京大学防災基本規則」の改正案を検討し、災害時の対策本部について、本部及び部局対策本部に加え地区対策本部を設置できることとし、団地単位での対応を臨機にできるものとした。また、「東京大学の防災対策」について、安全管理委員会の防火・防災対策部会において改訂し、中間報告を提出した。

また、本学における環境安全衛生管理等の徹底を図るため、7月を「安全月間」、7月4日を「安全の日」と定め、総長及び環境安全担当理事による安全パトロール（平成18年7月6日）及び各部局においても部局長等による安全パトロールを計画的に実施したほか、安全シンポジウムの開催、ダイビング実技講習会の実施など、安全意識の高揚に努めた。また、これまでに発生した毒物の紛失事故を踏まえ、部局長等の会議などでの指導だけでなく、環境安全担当理事による各部局長へ直接指導及び各部局安全衛生管理室と連携し、全学的な毒劇物の総点検・職場巡視等を実施し、再発防止及び管理の徹底を図った。

■化学物質管理・安全衛生管理に関する活動状況

環境安全本部（法人化後設置）及び工学系研究科が連携し、核燃料物質（国際規制物質）取扱者を対象とした安全衛生教育を開催し、緊急時には連携して対応することになる本富士警察署及び本郷消防署にも参加を依頼し、大学における規制物質の利用について理解を深め、意見交換を行った。また、環境安全本部及び農学生命科学研究科並びに厚生労働省東京労働局及び中央労働基準監督署が連携して、教育研究安全衛生マネジメントシステム（モニター事業）を推進し、多種多様な教育研究活動を行う大学の安全衛生活動のシステム化を推進している。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

■平成17年度評価における指摘事項

平成17年度評価で指摘を受けた、薬品管理の徹底については、理事、環境安全本部、部局安全衛生管理室が連携し、全学的な毒劇物の総点検、職場巡視を行い、再発防止の徹底を図った。また、薬品管理システムに毒劇物管理機能を追加し、現場管理の迅速化を図った。

【平成19事業年度】

○施設マネジメント等が適切に行われているか

■施設マネジメントの実施体制及び活動状況

1. 「共用研究設備管理システム」の構築

現在、本部施設・資産系事務において平成21年度の導入を目指し「施設・設備管理システム」の一部として、研究設備の共用にかかる「共用研究設備管理システム」を構築するための作業、具体的には当該システムにおける、各機能の要件など、詳細部分についての仕様（案）の作成に着手した。

2. 「超微細リソグラフィー・ナノ計測拠点」の開始

工学系研究科において超高压電子顕微鏡や先端レーザー設備など、研究設備の共用を進める「超微細リソグラフィー・ナノ計測拠点」がスタートした。

3. 柏地区キャンパス整備計画WGの設置

柏地区キャンパスⅢ期用地の整備に対応するため、キャンパス計画委員会柏地区部会の下に柏地区キャンパス整備計画WGを設置した。

■キャンパスマスタープラン等の策定状況

1. 柏地区の整備

(1) 柏キャンパスの環境整備について

柏キャンパスの国際キャンパス化に向けて、大型研究施設を検討するための懇談会を設置した。また、柏キャンパス北側未取得地及び整備に関して全体像を見直し、柏キャンパスへの一層の機能集積を含む総合的整備計画の策定に着手した。さらに、千葉県・柏市とともに第二回柏国際学術都市支援会を開催した。

(2) 柏地区キャンパスⅢ期用地に係る計画

「整備計画概要」内の柏地区キャンパスⅢ期用地に係る計画について、同用地への移転部局が決定したことにより柏地区キャンパス整備計画WGで具体的な施設構想の検討に着手した。

(3) 柏国際キャンパスの構築に向けた取組

柏キャンパス国際化のための用地として、柏の葉キャンパス駅前に土地（0.2ha）を取得し、また、インターナショナルロッジの設計を開始した。

2. バリアフリーの実現

本学では、障害のある学生・教職員の支援を行うため、「支援の三角形」構想を構築した。「支援の三角形」とは、支援の動的・人的支援を各部局が担い、大学本部が財政的処置を担い、バリアフリー支援室が専門的なノウハウの提供を行うもので、この体制により、より迅速な支援が可能となった。

なお、施設整備については、「バリアフリー化の統合的実行計画」に基づき、大学本部、バリアフリー支援室、各部局との連携を取りながら、緊急度の高い整備について、迅速に対応を行い、バリアフリー検証も含め、更なる施設整備を図った。

3. 耐震改修工事の実施

本郷及び駒場キャンパスにおいて、7棟の耐震改修工事を実施した。

■施設・設備の有効活用の取組状況

医科学研究所2号館に760㎡、薬学部本館に580㎡の全学的な共同利用スペースを新たに確保した。

また、計画的に創出された共同利用スペースを、サステナビリティ学連携研究機構、ナノバイオ・インテグレーション研究拠点、ジェントロジーなどの重点的な研究プロジェクトや新たな研究プロジェクトへ貸与、活用した。

■施設維持管理の計画的実施状況**1. 柏キャンパスの環境整備**

柏キャンパスの環境整備において、国土交通省の環境、防災、国際化等の観点から都市を再生する都市再生プロジェクト事業に採択され、約1億円の予算を確保し、地域との交流や施設の開放などを目的に整備を実施し、また、同時に隣接する柏保育園や構内周辺整備計画を推進した。

2. 緑地保全計画の実施

「東京大学主要団地緑地保全計画」に則り、本郷キャンパスの樹木及び地被類の種別、面積等の現地調査を実施し、各カテゴリー（庭園、メインストリート、憩いの場所、近隣境界等）に分類し、それぞれの管理基準（案）及び発注仕様書（案）を作成し、管理の効率化を推進した。

3. 給水設備の更新

構内給水設備において、省エネ、停電及び省コストに対応するため、本郷構内の受水槽のある大講堂、山上会館別館、法学政治学系総合教育棟について高架水槽や受水槽を経由しない直接圧送方式への計画的な移行を実施した。

■省エネルギー対策、温室効果ガス排出削減等環境保全対策の取組状況

1. 省エネ計画の立案や省エネポスターの配布、週間電気予報の発信など学内への周知を行い、省エネルギー意識の徹底を図るとともに、実態把握に努めた。

2. 省エネ法に基づく経済産業省及び文部科学省による柏、白金台キャンパスを対象とした現地調査

において、極めて高い評価を受けた。

3. 本学のキャンパスを先導的に持続型・循環型にするために「サステイナブルキャンパス WG」を設置し、省エネルギー、地球温暖化ガス排出削減に向けた行動計画の検討を推進した。

4. 創立130周年記念事業の一環として、本学の地球温暖化ガス排出削減を目的とした「サステイナブルキャンパス整備」を計画し、大幅なコスト削減（約1,700万円/年）及び本郷地区キャンパスの約2%の地球温暖化ガス排出削減が得られる附属病院大型熱源改修工事に着手した。また、高性能小型風力発電装置導入に向けて設置場所等の調査を行った。

○危機管理への対応策が適切にとられているか

■全学的・総合的な危機管理体制の整備状況

1. 大震災時の設備・体制の整備

危機管理体制構築の一環として、大震災に際して山上会館を対策本部とするための設備、職員の緊急出勤体制などについて整備を行った。

2. 「東京大学の防災対策」の改訂

防火・防災対策部会により、「東京大学の防災対策」を改訂し、安全な場所及び災害時に利用できる設備を示したセーフティマップを添付して発行した。

3. 核燃料、エックス線管理部門の移管

全学の核燃料、エックス線管理部門を、工学部から環境安全本部に移管し、全学的・総合的な安全管理体制を強化した。

4. 化学物質管理規程の策定

化学物質管理規程を制定し、教育研究における安全管理体制を強化した。

■研究費の不正使用防止の体制・ルール等の整備状況

研究費の不正使用防止について、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成19年2月15日文部科学大臣決定）」に対応した、体制整備を規定した「国立大学法人東京大学における競争的資金等の不正使用防止に関する規則」等を制定し、全学的観点から不正防止計画の推進を担当する防止計画推進部署としてコンプライアンス室の設置、通報窓口の設置をしたほか、競争的資金不正使用防止ウェブサイトの開設を実施した。

また、全部局ヒアリングの実施、全教職員を対象とした意識調査アンケートにより、学内のリスク・課題の把握・分析を行った結果に基づき、行動規範、不正防止のための第1次行動計画の策定に着手するなど、学内への啓発活動を通じ、研究費の不正防止に努めた。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

■平成18年度評価における指摘事項

平成18年度評価で指摘を受けた、薬品管理の徹底については、シアン化カリウム等紛失事故の再発防止として、引き続き組織的な自主巡視の実施など組織管理の徹底、監視カメラ及び入退室管理システムの導入を行った。また、薬品管理システムを改良し、毒劇物管理及び麻薬・向精神薬・覚せい剤等については、特定毒物であることを知らせる警告機能を追加し、安全管理を強化した。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

■教育機能の強化

1. 教養教育の改革の推進

学部前期課程では、平成18年度の入学から新しい教育カリキュラムを実施し、教養学部の前期課程部会が中心となって、点検、評価、改善のサイクルを動かし、教材の制作（生命科学・外国語）

等のファカルティ・ディベロップメント活動を支援するなどして、新しいカリキュラムが高い教育効果をあげるように組織的に一層の改善に取り組んだ。

特に、英語教育に関しては、新しいカリキュラムを担当する教員の教育力の向上を図るため、英語教育のファカルティ・ディベロップメントのための冊子を作成したほか、教養教育開発機構 CWP (Critical Writing Program) 部門との連携により、英語の作文指導プログラムを推進した。

2. 新進学振分け制度の開始

本学の大きな特色である進学振分け制度[※]について、学部前期課程教育を学部教育の基礎として重視する観点から、平成20年度の学部後期課程進学者を対象に、従来の科類毎に進学枠を設定した進学振分け制度に加え、すべての科類からどの学部にも進学できる「全科類枠」を設け、入学後の進路選択の幅を広げた。

※) 東京大学では、学生は文科一類、二類、三類、理科一類、二類、三類の6科類に分かれて入学し、入学後、最初の2年間を前期課程(教養学部)で学び、3年生から後期課程(専門学部)に進学する「進学振分け制度」を実施している。

3. 理想の教養教育の追求

(1) 先端的研究と学部前期課程基礎教育の連携

先端的研究と学部前期課程基礎教育の連携のため、以下に取り組んだ。

- ①「NEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)新環境エネルギー科学創成特別部門」を立ち上げ、環境・エネルギー分野の教育モデル構築並びに前期課程教育を拡充した。
- ②ドイツヨーロッパ研究センター(DESK)を中心に、ドイツザクセン州首相を迎えて前期課程学生向けに「気候変動と再生可能エネルギー」に関するシンポジウムを開催した。
- ③総合文化研究科「人間の安全保障」プログラムの研究成果を、前期課程学生向けに学術俯瞰講義及び総合科目「平和構築論」で還元した。
- ④21世紀COE「融合科学創成ステーション」「心とことば」の研究成果を主題科目(テーマ講義)で還元した。⑤科学リテラシー教育のための「サイエンスインタープリター養成プログラム」(大学院)に関連する講義を全学自由研究ゼミナールで開講した。

(2) ICTを活用した新たな教養教育の実現

駒場キャンパスでは、国際標準の「理想の教養教育」を展開するために、寄附や民間企業との協力などの手法も採り入れつつ、知に感動する教育環境・知と向き合う学習環境・知を磨きあう実践環境の実現を目的とする「理想の教育棟」(教室棟・実験棟・サイエンスミュージアムなどの複合施設)の建設を進めている。この計画実現のステップとして、高度なICT支援による教育空間「駒場アクティブラーニングスタジオ(KALS)」の運用を平成19年度から開始した。KALSは、最新のICT環境を実装し、ファカルティ・ディベロップメントにも利用可能なモデル教室として瞬間調光ガラスの壁面を整備したほか、専任スタッフが教員を支援する体制も整備し、世界でも最先端のアクティブラーニング教育環境を実現している。

4. 初年次教育の強化に向けた取組

文部科学省大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援)に本学の「国際連携による初年次教養教育のモデル実現—職員・学生の参画をとおした「学び」のエンパワーメントの取組み」が採択され、米国、アジアの大学の事例を参考に初年次教育プログラムを実施するとともに国際モデルの開発に着手した。

初年次プログラムとしては、①新入生と教職員・在学生との交流を目的とした新入生歓迎イベント「FRESH START@駒場」、②緒方貞子氏を迎えた新入生歓迎講演会、③職員によるきめ細かな教務ガイダンスなどを実施した。

また、初年次教育プログラムの充実を図るため、職員が発案し学生が質問票を作成した1年次終了時点での「初年次教育ニーズ調査」を実施した。

さらに、「アクション・プラン2007」に掲げた「包括型初年次教育のモデル開発と学習コミュニティの形成」に向けた仕組みづくりとして、「初年次活動センター」の建設に着手した。「初年次活動センター」は、教員、職員、学生が上の課題を実現するための協働を行うための組織であり、主として、(1)「FRESH START@駒場」等のセンター独自の事業の推進、(2)学習コミュニティ形成の

ための活動を行う学生の自主的活動（サークル活動等）の支援、(3) 大学が展開する様々な初年次事業に関する教員や職員、学生の意見の収集、改善に向けた取組等の活動を行うこととしている。

5. 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組

学部・大学院における教育及び研究指導の内容及び方法の改善を図るために、教育運営委員会の下に「教育改善検討部会」を新設し、学生による授業評価及び授業の改善について検討を行った。また、各学部・研究科ごとに実効ある授業改善の取組の推進に資するために、教育改善検討部会では、他大学から講師を招いて2度にわたり研修会を実施した。また、各部局における学生による授業評価について、実施状況に関する調査を行い、その状況を全学の教育運営委員会で報告し、今後の方向性について審議した。

6. TREEプロジェクト（東京大学教育環境リデザインプロジェクト）の推進

本学の正規の授業のネット公開を目指し、平成17年度に開始した「UT Open Course Ware」(UT OCW)において、平成19年度までに日本語46、英語36の講義を公開した。また、自学自習(Self-learning)、未履修科目等の学習支援として、インターネット上で基礎講義や著名人による講演会等のビデオと資料の配信及び公開を行う「TODAI TV」については、平成17年12月から配信を開始し、平成19年度までに39の講演・講義等を配信した。

さらに、ICTを活用した先進的な教育環境整備として、情報学環・福武ホールに「福武ラーニングスタジオ」を平成19年度に開設した。

7. 知の構造化の推進

各学部の授業カタログの統一化を進め、全ての授業について他学部聴講の可・不可情報を掲載した。また、検索機能や授業を時間割形式で表示する時間割レビューなどを搭載したWeb版での運用を開始した。また、大学院版の授業カタログを作成した。

8. 成績評価方法等の改善のための組織的取組

学部後期課程における成績評価基準を明確化するための準備として全学の教育運営委員会において、成績評価方法を明記し公表する方向で検討を進めた。大学院では各研究科・教育部における修士課程及び博士課程の成績評価基準の現状調査を行い、全学の教育運営委員会において、シラバス等の履修関係配布物に成績評価基準を明示するなど、分野の特性を踏まえた厳格かつ適切な成績評価の実施を確認した。

9. 部局横断的な横型教育プログラムの実施

融合領域の学問分野については、部局横断的な横型組織の教育への参画を本格的に進めている。具体的には主に学部前期課程の生命科学教育を支援する試みとして、学内の横断的組織である生命科学教育支援ネットワークにより、理Ⅰ、理Ⅱ・Ⅲ向けに続き、文系学生のための教科書『文系のための生命科学』を作成し、実際の学部教育で活用されるなど、活動が進められている。

学部後期課程では、経済学部金融学科、理学部に生物情報科学科を平成19年4月に設置したほか、「学部横断型プログラム」として「メディアコンテンツ」関連科目を実施した。

大学院レベルでは、工学系研究科に、高度職業人養成を目的とした専攻横断型の都市持続再生学コース、新領域創成科学研究科に、持続可能な社会の実現のために国際的な視野を持って貢献できる人材の養成を目的とした専攻横断型のサステナビリティ学教育プログラムを設置した。

10. 大学院レベルでの大学間学生交流の推進

大学院学生に多様な教育・研究指導を受ける機会を提供し、学術の発展と有為な人材の育成に寄与することを目的として、東京大学、京都大学、慶応義塾大学、早稲田大学との4大学による「大学院教育における大学間学生交流の協定」を平成19年12月に締結し、平成20年4月から大学院学生を相互に派遣、受入れ、主として研究指導を行う学生交流を開始することとした。

■ 学生支援の充実

1. 学部学生に対する授業料免除の拡充

平成20年度から、世帯給与収入400万円以下の学部学生の授業料を全額免除とすることを決定した。

2. 博士課程院生に対する経済支援策の拡充

博士課程院生への奨学制度の充実が急務であることを踏まえ、平成20年度から次の支援（総額8.4億円）を決定した。

- ①経済的に困窮する院生の就学を支援し、教育の機会均等を実現するために授業料半額免除の増員（500名）
- ②優秀な私費外国人留学生に対し、学術研究への取組を支援する外国人留学生特別奨学制度の増員（60名）
- ③優秀な博士課程院生に対して学業を奨励し、学術研究の質的レベルの向上を図るため、博士課程研究遂行協力制度を新設（2,000名）

3. 学生相談体制の充実

学生相談体制の充実を全学的に推進するため、平成20年4月に「学生相談ネットワーク本部」及び「なんでも相談コーナー」を創設した。「学生相談ネットワーク本部」には、学生相談に関する専門知識を有した特任教員を、「なんでも相談コーナー」には、学生支援業務の経験や知識の豊富な職員を配置し、相談体制を強化した。

4. キャリア形成支援の充実

(1) 学生起業家育成プログラム「東京大学アントレプレナー道場」の実施

産学連携本部が平成17年度より本学学生の起業マインドの涵養を図るべくスタートした「東京大学アントレプレナー道場」は、平成19年度は第三期プログラムを実施し、学生、大学院生、ポスドクを含め139名が参加した。第三期プログラムでは、初・中級コースの講義回数を増やすと同時に、本学卒業生起業家によるゲストスピーカー・シリーズなどセミナー・演習も充実させた。第三期までの参加者の合計は527名となっている。また、第1期アントレプレナー道場の参加学生から実際に1名が起業した。

(2) キャリア相談体制の強化

設置3年目を迎えるキャリアサポート室では、キャリアアドバイザー9名を配置し、約2,000件の相談に応じた。（平成18年度約1,800件）

(3) ポスドクターのキャリア形成支援

ポストドクターのキャリア支援に本格的に着手した。キャリアサポート室パンフレットに支援対象者として学部学生、大学院生に加えてポストドクターを明記した。また、ポストドクターを対象とした企業説明会を開催した。

(4) 知の創造的摩擦プロジェクト交流会、卒業生による業界研究会、合同会社説明会の開催

各界で活躍する主として若手の本学卒業生と学生との交流の場として、「知の創造的摩擦プロジェクト交流会」を6月（卒業生約130名、学生約350名が参加）及び10月（卒業生約100名、学生約200名が参加）に開催した。

さらに、学生のキャリア形成支援として、また就職活動支援として、平成20年3月卒業・修了予定者を対象に、合同会社説明会を合計3回開催、卒業生による業界研究会を本郷キャンパス及び駒場Iキャンパスで合計6回開催した。（1開催の平均出展社数：約30社、平均参加学生数約400名）

5. 大学独自の学生奨学制度の実施

法人化後に創設された大学独自の学生奨学制度である、外国人特別奨学制度、国際学術交流活動等奨励事業、学術研究活動等奨励事業（国外）、学術研究活動等奨励事業（国内）、ジュニア・ティーチング・アシスタント制度、東京大学アサソーディ・ケイ中国育英基金を着実に実施した。

さらに、平成19年度から「姜裕文奨学基金」を開始し、優秀な私費外国人留学生に研究奨励費（月額15万円）を支給（平成19年度受給者2名）及び大学院学生の国外における学会、研究集会での

発表等に対し学術奨励費（15万円、20万円）を支給（平成19年度受給者5名）した。

6. 福利厚生、課外活動の支援

(1) 学生教育研究災害傷害保険への加入

これまで本学は、学生教育研究災害傷害保険に任意（自己負担）での加入を勧めてきたが、平成19年度から学生の福利向上を図るため、大学が保険料を負担して在籍する全学生を補償対象とした。

(2) 「学生企画コンテスト」の実施

創立130周年記念事業の一つとして、学生が大学運営にも積極的に参加し活力あふれるキャンパスの創出に生かすために「学生企画コンテスト」を新たな取組として実施した。優秀賞3企画及びアイデア賞・敢闘賞・国際貢献賞各1企画、合計6企画が入賞し、優秀賞3企画では、学生の企画者も参加し、本学の事業として着々と実施している。

■ 研究活動の推進

1. 全学的新機軸研究の推進に向けた体制整備

(1) 部局横断的な教育研究組織の設置

学際的、部局横断的な教育研究組織として、総長総括委員会の下に、新たに、知の構造化センター、海洋アライアンス、エネルギー関連研究ネットワーク、トランスレーショナル・リサーチ・イニシアティブ、数物連携宇宙研究機構及びIRT研究機構を設置した。なお、平成19年7月に行った本部事務組織の再編により設置した「研究機構等支援グループ」が窓口となり、関係部署、部局と連携しつつ、これら総長室の下に設置した教育研究組織の全学的な支援を行っている。

生産技術研究所は、工学系研究科と連携し、全世界的な環境問題に深い関係のあるエネルギー問題の工学的な解決を目指し、その成果を利用した社会システムの政策的提言をも視野に入れた、エネルギーにかかわる部局横断的な研究組織として「エネルギー工学連携研究センター」を設置した。

(2) 「学内研究連携ユニット」の新設

学術統合化プロジェクトや領域創成プロジェクトに加え、学内の研究組織間の萌芽的な研究連携を促進するため、「学内研究連携ユニット」を新たに設置し、より多くのボトムアップ研究への支援を行うことができる体制を構築した。

(3) 世界トップレベル国際研究拠点「数物連携宇宙研究機構」の全学的支援

「数物連携宇宙研究機構」が世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラムに採択され、柏キャンパスを拠点として宇宙の真理の解明を行う大型国際的研究プロジェクトを開始した。本学では、本機構を全学的に推進するため、学内特区的な組織と位置付け、柔軟な人事・給与制度を実現した。

2. 若手研究者の育成支援

(1) 新しいRA制度の実施

従来、研究補助業務を行うとして位置づけていたRA制度について、大学院学生の研究活動にとって有益な研究業務に直接従事する新しいRA制度とし、グローバルCOE拠点において試行的に実施した。

(2) 各種プログラムを通じた若手研究者支援

国内の大学院学生（博士課程、修士課程）、ポスドク、助教等の若手研究者が海外で活躍・研鑽する機会の充実強化を目的とした「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）」に「イェール・東大イニシアティブを基盤とした日本学関連若手研究者国際育成プログラム」（国際連携本部）、「大規模複合機能集積マイクロ・ナノシステム若手研究者国際交流プログラム」（生産技術研究所）及び「次世代を担う医学系教員の育成」（医学系研究科・医学部）の3事業が採択され、海外パートナー機関（大学、研究機関、企業等）と組織的に連携し、若手研究者が海外において一定期間教育研究活動に専念する機会を提供することを支援した。

また、テニュアトラック制度整備の一環として科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」プログラムが採択され、若手研究者を支援する体制を構築した。

3. 次世代育成支援及び男女共同参画のための環境整備

(1) 「男女共同参画オフィス」による女性研究者支援

総長直轄の組織として設置された「男女共同参画室」において女性研究者支援を目的とした勤務態様・環境整備・進学促進に取り組んでいる。また平成19年9月には文科省振興調整費の採択に伴い、専任教職員3名を雇用し、「男女共同参画オフィス」を開設した。オフィスを拠点として学内のポジティブアクション推進、シンポジウムの開催等、活発な女性研究者支援活動を行った。

さらに、女性研究者の育児との両立を支援するため、「東大病院いちょう保育園」を4月に開園したほか、「東大本郷けやき保育園」を平成20年4月に開園することを決定した。

(2) 特例任期制の導入

任期規則適用教員の流動性確保と育児の両立支援の観点から、各部署の専攻、講座、研究部門等ごとに定められている現行の任期規則の下で、育児休業取得期間（産前・産後休暇取得期間を含む）を除き、当初設定された任期を実質的に確保できる制度（特例任期）を導入した。

■産学連携、国際交流等の推進

1. 産学官連携の促進

研究成果の社会還元のための全学的体制として整備した「産学連携本部」は、平成19年度が平成15年度にスタートした「大学知的財産本部整備事業」の最終年度であることから、これまで培ってきた成果、ノウハウや課題等を広く他大学等へ普及すべく、「大学知的財産戦略研究会」を開催した。また、文部科学省から「国際的な産学官連携の推進体制整備」機関に選定されたことから、組織整備を図るとともに、規則類、契約書等を英文化しウェブサイトで公開するとともに英語版のウェブサイトも作成した。さらに、本学の知的財産の活用に係るベンチャー起業等を通じた新規産業分野の創出に至るまでの、まさに大学の「知」を社会へ目に見える形で還元すべく、全学的かつ組織的な産学連携を以下のとおり着実に進めた。

- ①「大学知的財産本部整備事業」の最終年度であり、これまでの成果等を普及するため「大学知的財産戦略研修会」（国内版：約240名が参加）（海外版：約100名が参加）を開催した。
- ②国際産学官連携を推進するため、バーチャルな組織として「国際戦略室」を整備するとともに、「国際産学連携推進ポリシー」を制定し、諸規則等の英文化を進めた。
- ③新たな共同研究創出スキームである「Proprius21」を通じて大型共同研究の推進を図り、平成19年度は30件の共同研究プロジェクトを創出し、計画共同研究費として3.3億円を獲得した。
- ④「Proprius21」の英語版を作成し外国の会議における配布や、英語版ウェブサイトを開設するなど、海外企業等へのメッセージ発信を開始した。
- ⑤ライフサイエンス分野の研究ツール特許の使用円滑化を図るため、「東京大学リサーチツール特許取扱ガイドライン」を策定した。
- ⑥学生起業家育成プログラム「東京大学アントレプレナー道場」第三期を実施。（■学生支援の充実 4. (1) 参照）
- ⑦大学発ベンチャーの一大集積拠点である「東京大学アントレプレナープラザ」が平成19年6月に開業し、ベンチャー企業13社が入居した。また、バイオサイエンス実験を可能とする仕組みを整備するため「東京大学アントレプレナープラザ・バイオサイエンス委員会」を発足させた。
- ⑧産学連携本部共同研究員を中核メンバーとする、新たなベンチャー支援の仕組み「東京大学ベンチャー支援ネットワーク（仮称）」の構築に着手し、平成20年度の正式運用開始に向けて制度設計を行った。

2. 国際産学連携推進支援体制の整備

文部科学省から「国際的な産学官連携の推進体制整備」機関に選定され、本学と海外企業との国際的な共同研究等の創出を図るため、産学連携本部では国際法務・研究マネジメントにおいて外部専門人材を2名採用し、既設の専門人材1名の計3名によるバーチャルな組織として「国際戦略室」を設置し、国際産学連携推進のための支援体制を整備した。

3. 国際連携本部における国際化推進のための取組

平成17年度に設置した国際連携本部に置かれた国際企画部、国際支援部、10統括部において、引き続き国際化の推進に努めた。国際企画部では、欧米及びアジア大洋州の有力大学の国際化の動向について現地調査及び文献調査を行い、報告書を取りまとめた。また、本学の国際化の現状について、特に部局単位の調査と分析に重点を置いて実施した。なお、本調査結果については、外部評価を実施した受けた後、平成21年度に「東京大学国際化白書（仮称）」としてまとめる予定である。

10統括部では、本学の内なる国際化を推進するため、引き続き学内の文書を英文化し、外国人研究者、留学生等の本学への円滑な受入れを支援した。柏10推進室においては、柏キャンパスの国際化に資するため様々なサービスを提供した。多言語環境の一環として、東京大学概要の中国語版の内容を一新した。また、外国人研究者の日本定着促進手法の開発に着手した。

4. 海外拠点の強化

平成19年9月にイェール大学に日本学を中心としたラボラトリー（東大・イェール・イニシアティブ）を設置した。これにより、米国での日本学に関する研究活動の活性化、イェール大学の教育への寄与、教員・学生・事務職員交流への発展が期待される。本学の海外拠点は平成20年3月時点で44拠点を数える。

5. 国際的プレゼンスの向上

世界のトップ大学間の競争が厳しさを増す中、本学の国際的プレゼンスの向上のために、総長が世界の要人と意見交換し、交流を深めることを目的として、平成18年度に「プレジデント・カウンシル」を設置した。「プレジデント・カウンシル」は15ヶ国28名の有力企業人、学識経験者、国際機関関係者等から成る。平成19年度はロンドン会議（第2回）、東京会議（第3回）の開催に加えて、プレジデント・カウンシルのメンバーを招いての講演会等の企画を積極的に開催した。

さらに、ケンブリッジ大学長等を招いて開催した「知の拠点サミット」シンポジウム、イタリア首相講演会、World Economic Forum 2008年次総会（ダボス会議）、Global University Leaders Forum (GULF)への総長の出席など、積極的に外交活動を推進した。

○附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について

東京大学では、地震研究所、宇宙線研究所、物性研究所、海洋研究所、情報基盤センター、気候システム研究センター、素粒子物理国際研究センター、空間情報科学研究センター及び大規模集積システム教育研究センターの9つの全国共同利用の附置研究所・センターを擁し、全国共同利用活動を展開している。これらの附置研究所・センターでは、基礎研究から応用研究に至るさまざまな研究領域を探索することはもとより、全国共同利用機関の特色を生かし、外部から客員教員等を招き、国内外の研究機関等との共同研究や、多様な形の研究連携、国際連携、産学官連携及び部局横断的学際的プロジェクトを推進し、実践的な教育研究に貢献している。

また、東京大学では全国共同利用の重要性にかんがみ、全国共同利用の推進を目的とした予算措置上の優遇措置を図っている。すなわち、研究所など各部局の経常経費相当分に「全学協力係数」（△1%）を乗じて配分留保し、学内再配分資源として活用しているが、上記の経常経費相当分のうち全国共同利用経費に相当する分については、「全学協力係数」を免除している。

①独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。

- ・ 独創的・先端的な学術研究を推進するために隣接分野との学術交流は重要であり、この点で宇宙線研究所が構想に貢献した数物連携宇宙研究機構（IPMU）の設立は特筆すべき点である。これから、IPMUとの連携により全国の共同利用者のみならず世界の共同研究者が集って宇宙線関連の研究がより活発になると期待される。【宇宙線研究所】
- ・ 宇宙線研究所では、平成19年度から最高エネルギー宇宙線の起源を探るテレスコープアレイ（TA）実験が米国ユタ州で観測を開始した。また、世界最高感度での暗黒物質直接探索実験 XMASSの建設が神岡宇宙素粒子実験施設で始まった。これらはいずれも全国の共同利用研究者との共同で進められている中・大型の研究である。【宇宙線研究所】
- ・ 宇宙線研究所では、平成20年1月に前計算機システムに対して CPU 能力で約10倍、ディスク容量で約5倍の新計算機システム（CPU1120 コア+磁気ディスク 1.25 PB）に更新を行い、利用

を開始した。【宇宙線研究所】

- ・ 素粒子物理国際研究センターが推進しているATLAS実験については平成19年度にほぼ準備が完了し、実験開始を待っている。平成20年3月にはATLAS実験全体で測定器を含めた総合試運転を行い、グリッドを経由して本センターでもデータ解析を行うことに成功した。平成20年7月にはLHC加速器が調整運転を開始し、その後世界最高エネルギーでの衝突実験を開始する。これまでに10年以上の準備期間を費やして建設を行ってきたATLAS実験がいよいよ稼働する。それがどのような結果を示すか世界中が注目している。【素粒子物理国際研究センター】
- ・ 情報基盤センターにおける平成19年度のスーパーコンピュータシステムの利用者816名中、東京大学以外が308名(38%)を占めており、全国共同利用としての責務を果たしている。また、平成19年度、文部科学省先端研究施設共用イノベーション創出事業【産業戦略利用】に全国共同利用施設としてスーパーコンピュータを有する7大学の代表校として応募し、「先端的大規模計算シミュレーションプログラム利用サービス」が採択され、民間企業に対しても研究支援を行っている(5年プロジェクト)。【情報基盤センター】
- ・ 研究過程で生み出される様々な空間データが他の研究者にとって価値のあるものであっても、大学研究者は論文出版が主要な定量的業績とされることから、それらのデータセットを積極的に公開することは非常に少ない。そこで空間情報研究センターではGIS学会と共同で「学術的データセットのピアレビュー制度」の検討を進め、「データ論文」という新しいカテゴリーを設け、研究者がデータを共同研究用に公開するインセンティブを自然に持てるよう工夫した。【空間情報研究センター】

②全国共同利用の運営・支援体制がどのように整備され、機能しているか。

- ・ 地震研究所では、研究者コミュニティの意向を把握するために、平成20年3月から共同利用に関するアンケート調査を実施した。回答者の負担を軽減するために、調査はインターネットのWEB上で回答する方法で行った。平成20年3月末時点で、さまざまな観点から40件もの具体的な提言が寄せられており、共同利用委員会として一層の改善に向けて検討を行うこととしている。【地震研究所】
- ・ 物性研究所では、創立50周年事業として記念シンポジウム「物性研の過去・現在・未来」を行い、本研究所の現状と将来計画を報告するとともに、物性コミュニティからの意見や提言を受けた。また、一般市民も対象としたパネルディスカッション「これからの50年の科学は？」を行い、その模様がNHK BSフォーラムにて放映された。【物性研究所】
- ・ 物性研究所では、平成17年度に実施された国際外部評価の提言を受けて、長時間パルス磁場計画を「国際超強磁場コラボラトリー計画」の中で強力に推進するとともに、先端分光部門及び理論部門の所員の世代交替に関して次代のリーダーを育てることを念頭に人事を行い、若手の優秀な人材を得た。また、物質設計評価施設人事では、本研究所として新分野となるソフトマターの計算物性分野の所員が、平成20年度に着任予定である。【物性研究所】
- ・ 海洋研究所では、平成20年3月5-7日に国内外の委員24名による外部評価を行った。平成20年度4月末に刊行された外部評価報告書によれば、本研究所が行っている外来研究員、共同利用研究集会、学術研究船白鳳丸・淡青丸の共同利用からなる全国共同利用研究活動とその全国の海洋科学研究者への人的・財政的支援は我が国の海洋科学の発展に不可欠なものと高く評価された。【海洋研究所】
- ・ 共同研究の申し込みからデータの利用までを、全てインターネット経由で行えるワンストップサービスを実現したその結果、共同研究用データの提供システムによるデータのダウンロード回数は8,717回(前年度6,092回)、稼働時間(稼働率)は8,724時間(99.9%) (前年度8,712時間(99.9%))となり、非常に高い稼働率を達成した。データの処理サービスも同様に外部からアクセスしやすいようにインタフェースを研究向けに公開した。その結果、平成19年度は実に月平均856万レコード(一日平均28万5千レコード)の変換実績があがった。【空間情報研究センター】

③全国共同利用を活かした人材養成について、どのような取組を行っているか。

- ・ 宇宙線研究所では、特別教育研究経費による、若手特任教員の積極的かつ組織的な雇用を進めた。平成19年度には特別教育研究費により新たに3名の特任助教を雇用し、神岡宇宙素粒子研究施設

に配置した。【宇宙線研究所】

- 平成19年度に海を横断的・総合的に考える基盤の確立や、海を取り巻く現代的な課題を解決し得る体制の構築のため、全学の横型連携組織として「東京大学海洋アライアンス」が発足し、本研究所はその事務局として主導的役割を果たしている。全国共同利用により来所する全国の研究者による啓発や共同利用研究集会における海洋科学の諸分野の最新情報の吸収は、日本財団の助成金を得て、関連研究科の協力の下、現在、検討が進められている海洋科学に関する包括的な大学院教育プログラム「海洋アライアンス教育プログラム」（平成21年度実施予定）に参加する大学院学生の教育に大きく貢献すると期待される。【海洋研究所】
- 情報基盤センターでは、計算科学研究者人材育成を支援する目的で、工学部の共通科目として、本センターのスーパーコンピュータを利用した並列プログラミング講座を開講した。本講座で発行された計算機アカウント数は、平成19年度で111名である。また冬学期には、学部1、2年生を対象とした同様の講座（全学ゼミ）も開講された。この講座で発行された計算機アカウント数は13名である。なお、この数は計算機アカウント作成のため事前登録した学生数をカウントしている。【情報基盤センター】
- 情報基盤センターでは、35歳以下の優秀な若手研究者による本学のスーパーコンピュータ利用を推進するための試行制度を行った。平成19年度では審査の結果、筑波大学、埼玉大学、大阪大学の修士課程、博士課程の学生による3提案を採択した。【情報基盤センター】
- 「地理情報科学標準カリキュラム・コンテンツの持続協働型ウェブライブラリーの開発研究」（科研費基盤A、2005～2007）をはじめ、体系的・包括的な教育カリキュラム・コンテンツを開発している。平成19年度には開発を終了し、現在公開に向けて取りまとめ中である。同時に教材の共有システムも準備中である。上記カリキュラムに基づいた教育プログラムとして、民間企業と共同で「空間情報デザインスクール」を開発し、平成18年度のGIS学会賞（教育部門）を受賞するなどその内容は高く評価されている。平成19年度には初級、中級併せて4回開催した。【空間情報研究センター】

④大学等の研究者に対する情報提供について、どのような取組を行っているか。

- 海洋研究所は、日本の海洋科学に関する唯一の全国共同利用研究所として、海洋基本計画策定に先だって、学界関係者を対象に日本海洋学会の主催、本研究所の共催でシンポジウム「海洋基本法制定記念シンポジウム「海洋基本法と今後の海洋研究・海洋教育の展望」」を平成19年7月27日に開催し、平成19年11月30日には本研究所として海洋基本計画策定に関わる提言をまとめ、内閣官房総合海洋政策本部に提出するとともに、本研究所ウェブサイトにおいて広く公開している。【海洋研究所】
- 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第4次評価報告書が刊行され、気候システム研究センターが行った多くの研究成果が引用された。特に、本センター、国立環境研究所、海洋開発研究機構地球環境フロンティア研究センターが共同で開発した日本型数値気候モデルMIROCによる世界最先端の気候モデリング結果が世界に紹介された。本センターの教員も参加してきたIPCCの20年に及ぶ活動が評価されてノーベル平和賞が贈られた。【気候システム研究センター】
- 気候システム研究センターは、特別教育研究経費事業「地球気候系の診断に関わるバーチャルラボラトリーの構築」を開始し、本センター、名古屋大学地球水循環センター、千葉大学環境リモートセンシング研究センター、東北大学大学院理学研究科大気海洋変動観測研究センターが協力して、気候研究関連研究部局としては初めての全国的な連携システムが構築された。【気候システム研究センター】
- 情報基盤センターでは、「スーパーコンピューティングニュース」を隔月で発行し、先端情報の提供を行ってきている。スーパーコンピューティングニュースの特集号として、高性能プログラミングの専門家であり、研究開発の第一線でご活躍されている先生方に執筆を依頼し、スーパーコンピュータ向けの具体的なプログラミング技法を紹介する「コーディングしてみよう！ースパコンプログラミングを極めるIー」を発行した。大阪大学、九州大学からは利用者教育や講義での利用を目的とした送付の依頼があり、充実した内容が他大学の教員からも評価されたものである。【情報基盤センター】
- インターネットによる情報提供、ワークショップ等における広報を定期的に行っている他、空間情報の利用に関する商業誌（「GISネクスト」誌）年4回発行。発行部数は約1万部

にも本センターの活動紹介ページを確保しており、最新の研究成果や政策提言などの社会的活動の成果を発信する重要な機会となっている。【空間情報研究センター】

○附属病院について

1. 特記事項

【平成16～18年度】

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

<医学部附属病院>

- ・ 法人化と同時に病院長のリーダーシップのもと迅速な意志決定や執行を行うための執行部を設置するとともに、外部委員や総長指名委員等による病院運営審議会を設け、広く病院の運営に関する意見を聞く体制を構築した。
- ・ 平成16年度に専任教員(助教授)や診療情報管理士を配置した医療評価室を設置し(平成16年度:医療の標準化委員会9回、医療の質検討委員会7回、平成17年度医療の標準化・質検討委員会に改組し11回、平成18年度10回開催した。)、クリニカルパスの整備、インフォームドコンセントの書式や診療録の充実などに取り組んできている。
- ・ 医療社会福祉部を地域医療連携部として改組・充実(MSWの増員)し、地域医療機関との連携強化を図った。この結果、紹介患者は平成15年度の57.6%から平成18年度は66%に向上した。
- ・ 教育研究支援部を設置し、外部資金の取り扱い、利益相反、研究倫理、個人情報保護などの教育・研究上必要な内容について研究者に周知徹底させるとともに、教育・研究の推進を図ってきている。
- ・ 広報企画部を設置し、以下の取組を実施した。
 - ①社会への情報発信の促進の観点から取材受付、メディア対応を一本化した。
 - ②東大病院を紹介する広報用のDVDを制作した。
 - ③医療の課題やトピックスについてメディア関係者に普段からより深い知識を持ってもらえることを目的として、定期的な記者懇談会を開催した。
- ・ 大学病院の管理会計システム(HOMAS)の各国立大学病院への普及や病院長会議の下に設けられるデータベースセンターの設置に取り組み、国立大学病院の運営の活性化に努めた。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 研究所附属病院は開発医療の実践とその専門家の育成が使命である。病院の体制はそれにふさわしいよう改変し、トランスレーショナルリサーチ(TR)が実践されている。TR教育体制も、医師、コーディネーター(看護師、薬剤師等)、non-MDの学生、それぞれにコースを設けカリキュラムを作成している。
- ・ 病院運営については病院長、看護部長、副看護部長、事務部長から構成される執行部ミーティングを月に2回開催しており、病院の運営方針、経営問題などの病院の中核に関わる原案を作成している。
- ・ 研究所附属病院の特徴であるTR支援のため、以下の施設を設置している。今後さらに必要な施設を充実させる予定である。
 1. 医療安全管理部
 2. 治療用ベクター開発室
 3. ゲノム診療部
 4. 細胞プロセッシング室
 上記TR支援施設により、TRにおける安全性の確保、トランスレーショナルリサーチコーディネーターの養成、白血病に対する造血幹細胞移植を含めた細胞医療の充実、ヒトゲノム解析センターの成果の医療への還元などの実績が上がっている。これらの施設とそれによってもたらされる成果は研究所附属病院の特質を表し、今後の発展によりさらにその個性を伸ばすことになる。さらにTRの実践により、倫理委員会、治験審査委員会などの審査委員会の質も向上している。
- ・ 教育の新しい形態として平成16年度より新領域メディカルゲノムの修士学生の病院実習を受け入れている。医師、看護師、薬剤師などの医療関係者以外の研究者(non-MD研究者)に対して病院

実習を行う試みは日本の他の病院では実施されておらず、研究所附属病院特有の教育形態である。毎年約50名の参加があるが、これを5グループとし、各グループ1週間の病院実習としている。

- ・ 看護業務（病棟部門）及び機器や物品配置の標準化により効率を図った。
- ・ ベットメイクや物流業務を業務委託し、看護助手をクラークとして活用し看護師業務の改善を図った。
- ・ ME 機器を平成17年度から中央管理とし、臨床工学士を新規に配置した。

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

<医学部附属病院>

- ・ 救急患者の受け入れを促進するため、中央診療棟2に将来の第3次救急にも対応可能な施設（救急処置室、病床（10床）等295㎡）を整備するとともに、東京都からの第3次救急医療機関としての要請を受け、院内に救急医療体制検討WGを設けて検討を進めた。（救急患者受入数の推移：平成15年度：17,049人、16年度：17,630人、17年度：18,597人、18年度：17,865人（救急部移転に伴い減少））
- ・ 社会的な課題となっているがん治療を推進するため、院内各診療科が協力して総合的ながん治療を行うためのキャンサーボーを設置した。また、外来におけるがんの化学療法を充実させるために、専任の看護師（3人）・薬剤師（2人）を配置した外来化学療法室を設置した。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 癌や感染症を含めた難治性疾患に対する新治療法の開発が研究所附属病院に対する社会的ニーズであり、それに応えるべく①で述べた体制を作っている。
- ・ 感染症についてはHIV・AIDSを中心にして、マラリア、デング熱といった輸入感染症についても積極的に患者を受け入れて治療を行っている。さらに感染症国際研究センターとも連携し、新興感染症への対策も視野に入れている。
- ・ 癌については固形癌、血液系悪性腫瘍を中心に新しい治療の開発に取り組んでいる。特に成人白血病に対する臍帯血移植は世界でもトップレベルの成績をあげており、国内外から高い評価を得ている。これと並行して臍帯血バンクの設立とその発展にも研究所附属病院は貢献してきたが、現在臍帯血バンクの機能は十分に充実しており、今後は研究所附属病院とは独立した組織となる予定である。

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

<医学部附属病院>

- ・ 大学病院における高度先進医療をより強力に推進できるよう京都大学病院、大阪大学病院との連盟で「医療保険制度等の規制緩和に関する要望」を規制改革・民間開放推進会議に提出し、特定療養費制度の抜本的改革を含む規制緩和に一石を投じた。
- ・ 卒後臨床研修の義務化に伴い、院内における内科研修体制を抜本的に見直し、マネジャー、チーフDr.シニアDr.研修医のチーム体制とし、必要に応じ各診療科が専門的なサポートを行う体制を講じて実施した。
- ・ 先進医療制度の運用改善に関する要望書を厚生労働大臣に提出（医療課長に説明）するなど、大学病院の使命である先進医療が適切に行えるよう努めた。（平成20年4月に高度医療評価制度が創設された。）

<医科学研究所附属病院>

- ・ トランスレーショナルリサーチ懇話会を設け、年1回の会議の開催と情報交換を行っている。構成大学は以下の通りである。

東京大学医科学研究所先端医療研究センター

名古屋大学遺伝子・再生医療センター

京都大学探索医療センター

大阪大学未来医療センター

先端医療振興財団先端医療センター

九州大学臨床研究センター・臨床研究情報センター

この懇話会は活発に活動しており、平成19年度から開始された橋渡し研究予算が設けられる契機となった。

- ・ 法人化後に経営に課せられた病院の経営改善指数は、病院の運営を圧迫している。開発医療は利潤をもたらすものではなく、収入の増加目標は病院の使命と相容れない。しかしながら経営についても努力し、平成18年度までは収支バランスはとれている。

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等

<医学部附属病院>

- ・ 本学の経営協議会において東大病院の経営が大学の運営上に及ぼす影響が大きいため、経営協議会の下に「病院運営に関するWG（座長：大塚東日本旅客鉄道（株）代表取締役社長）」を設置して、平成17年3月に以下の内容を取りまとめた報告書を作成し、平成17年4月開催の経営協議会に報告した。
 - ①東大病院の役割、②東大病院が直面する経営上の負担、③東大病院の取り組み、④東京大学本部に求められるもの、⑤今後の取り扱い
- ・ 病院の適切な運営を進めていくために必要な以下のような改善策を大学本部に積極的に提案し、役員、関係部署の理解を得ながら病院運営の改善を実施してきた。
 - ①非常勤看護職員の常勤化（常勤職員と同待遇の3年を限度とする特定有期雇用職員の採用：平成16年度）
 - ②事務職員から看護職員への定数振り替え：平成16年度
 - ③医療技術職員の特定有期雇用職員としての雇用：平成17年度
 - ④事務組織の大幅な改組と人事異動の弾力化（チーム制の導入及び院内での配置換えの裁量拡大）：平成17年度
 - ⑤医療事務を中心とした事務職員の選考採用制度の実施：平成17年度（平成18年度までに15名の選考採用を実施）
 - ⑥職員の休職による大学院修学の実現：平成18年度
 - ⑦ME等の医療技術職員について、大学本部と個別協議を行うことにより承継職員以外の常勤（正規）職員としての採用を可能とした。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 東京大学は、研究所附属病院及び医学部附属病院の2つの附属病院を擁するが、研究所附属病院は開発医療の実践という医学部附属病院とは異なったミッションを持つ。その実現のため病院体制を整え対応している。
- ・ 臨床ゲノム腫瘍学分野の新設
TRの推進のためには①で掲げたTR支援施設に加え、さらなる支援施設・設備を充実させなければならない。特にヒトゲノム解析センターで得られた研究成果を研究所附属病院でより一層臨床応用するため、先端医療研究センター内に臨床ゲノム腫瘍学分野を新設した（教授1名、准教授1名、助教2名）。教授選考は終了し、今後は教室員の充実を予定している。
- ・ 幹細胞治療研究センター設立への準備
研究所附属病院の1つの特色である造血幹細胞移植を含めた幹細胞治療を、基礎から臨床まで一連の流れで取りまとめるため、幹細胞治療研究センターの概算要求を行っている。このセンターではES細胞のヒトへの臨床応用も視野に入れた研究を行う予定である。

【平成19年度】

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

<医学部附属病院>

- ・ 看護師の再就職支援事業
文部科学省による社会人のための学び直しを提供する「社会人の学び直しニーズ対応教育推

進プログラム」として「潜在看護師の再就職支援プログラム」が採択され、平成19年度においては、5日間コース2回（7名修了）、10日間コース3回（33名修了）を実施し受講生からは高い評価を受けた。3月末現在での受講者の就業数は、40名中26名となっている。

なお、このことはマスコミを通じ広く「Re-ナース」プランとして紹介された。

- ・ ころの発達診療部では、発達障害児をとりまくシステムが未成熟である課題を解決するため、高い技術と知識を習得した各領域（医療、心理、教育、福祉職等）の専門家や、他職種間とのネットワークを地域で運営する中核的人材の発掘・育成する臨床研修コースA（11回シリーズ、前期46名修了・後期60名修了）、コースB（半年間、前期2名（うち1名は、後期も受講）・後期2名、計3名修了）を開始した。
- ・ 全国国立大学附属病院の診療、研究及び教育の質の向上に有用な情報の収集及び解析による病院の管理運営の改善・充実を図るため東大病院に国立大学病院データベースセンターを設置することを検討した。（平成20年4月設置）

<医科学研究所附属病院>

- ・ TR 支援施設

TR を充実させるため以下の TR 支援部門の設置に着手した

1. TR 検証室

研究所附属病院検査部内に TR 検証室を設けた。その役割は

- (1)臨床検査を通じての探索医療有害事象モニター機能
- (2)病理組織解析を通じての探索医療効果検証 機能
- (3)分子解析による遺伝子療法・分子標的療法の検証機能
- (4)GMP に準拠した生物製剤安全性検証機能

2. TR 情報室

医療情報部内に TR 情報室を設けた。その役割は以下の情報を提供することにある。ウェブサイトを作成し、世界中の TR に関する情報が得られるように整備する。

- (1)TR 関連情報のロードマップ
- (2)TR に関わる情報・基礎知識の提供

3. 外部 TR 受け入れ部門

先端診療部内に外部 TR 受け入れ部門を設けた。外部からの TR を受け入れ、研究所附属病院での臨床プロトコルの作成と実践を目指す。すでに一部の大学より TR の申し込みがあり、プロトコル作成のための前臨床研究を追加している。

- ・ メディカルゲノムサイエンスプログラムの実践

平成16年度より受け入れている新領域メディカルゲノムの修士学生の病院実習をさらに充実させ、夏学期に医学に関する集中講義を行い、それを受講した学生が病院実習を受けられるカリキュラムに変更した。平成16年度からの継続努力とその教育スタイルの斬新性が認められ、平成19年度からメディカルゲノムサイエンスプログラムが採択された。この予算措置により、教育を担当する特任講師を採用し、さらに教育を充実させている。

- ・ 東大大学院修士課程学生に対する「TRC 看護実習コース」（学生4名、1週間実習）を試行し、平成20年度より単位認定実習として正式に受け入れる事が決定している。

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

<医学部附属病院>

- ・ 本院救急部においては、平成19年度19, 379人の救急患者を受け入れた。うち、消防庁が標榜している第1次救急患者3, 910人、第2次救急患者1, 674人、第3次救急患者221人（救急車出動回数5, 805回）であった。さらに区分すると、本院第1ICU入院患者は823人、第2ICU入院患者1, 865人となっている。
- ・ また、平成20年3月21日には「東京型ドクターヘリ等による島しょ地域における救急患者搬送の協力に関する協定書」を東京都と取り交わし、島しょ地域における東京型ドクターヘリ等による救急患者搬送に協力することとなった。
- ・ 平成20年2月8日待望の「がん診療連携拠点病院」として厚生労働省より指定を受けた。更には平成20年4月開始に向けてがんセンターボードを軸とした外来化学療法部、がん相談支援センタ

一及びがん登録室の設置に着手した。

- ・ 全国的に分娩施設が減少しており、特に集中的管理を要する分娩を取り扱う施設が著しく減少している現状に対処するために、平成20年度開院に向け産科病床やGCU（継続保育室）の増床を計画し改修した。
- ・ 高度医療の拠点として、特に心臓移植について、他の大学病院において移植治療が中止せざるを得ない状況があり、本院は関東地区で唯一の心臓移植実施施設として平成19年度には3件の移植を実施した。また、待機患者は23名であった。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 早期治験受入体制の確立

TRのみならずヒトにおいて初めて試される早期治験（First in Man:FIM）も受け入れるべく体制作り着手した。SMOの協力を得て、研究所附属病院の各種手順書の整備を行った。それまで臨床研究のみの手順書しかなかったが、医師主導型治験、製薬会社による治験の手順書も整備し、第0相及び1相試験、肝障害や腎障害患者の薬物動態試験を受け入れる基盤ができあがった。まず最初に肝障害患者の薬物動態試験から開始すべく準備に入り、種々の病院の肝臓・消化器内科とのチーム編成に着手した。

- ・ 臍帯血バンク

研究所附属病院内にある東京臍帯血バンクは公的バンクとして四つ木に移転することになった。臨床上の必要性からアカデミアで開始したバンク事業が社会還元された雛形となっている。今後は研究用の臍帯血の収集は継続し、造血幹細胞以外の臍帯血の臨床応用を目指す。

- ・ 地域との取組

研究所附属病院はその使命から地域医療との結びつきが弱かったが、港区と共同で緩和ケアの充実などの地域連携医療の新しい発展の可能性を検討しつつある。特に癌に対する新治療の開発は緩和ケアの後方支援が必要なので、研究所附属病院のニーズとも合致する。

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

<医学部附属病院>

- ・ 平成20年4月の診療報酬改定に関する要望の裏付けとなるデータ作成を行うなど、大学病院が果たしてきている機能が診療報酬改定に反映されるよう努めた。
- ・ 災害拠点病院として指定を受けていることから「東京型ドクターヘリ」への協力や高度救急救命センターの設置について検討した。（1-②に詳記）
- ・ 後期研修医（専門研修医）の育成を充実した。また、地域医療に貢献するため高度医療人養成事業に着手した。（2-①に詳記）
- ・ 初期研修1年目の外科研修（3ヶ月）については、従来から行われていたいわゆるメジャー外科個別のカリキュラムに替わって、平成19年度から、東大病院外科系診療科が協力し、共通の理念と到達目標を掲げた研修プログラムを新たに実施した。具体的には、外科系各診療科に特有の疾患や手術を経験することよりも、基本的手技を確実にこなせるようになること、手術前後の全身管理の基本ができるようになることを目標とし、on the job trainingとして習得できるようにしたこと、厚生労働省が掲げる到達目標で経験すべきとされる疾患・病態を、外科系診療科における研修期間中に幅広く研修できるよう、3か月間の外科研修期間を1単位1.5か月とし、希望に応じて最大2つの診療科で研修を受けることも可能とした。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 橋渡し研究予算とTR支援施設の充実

平成19年度から橋渡し研究予算が措置され、①で述べたTR支援施設の充実や既存のTR支援施設の強化が行われた。また各種シーズのTRとしての実践体制も整備されつつある。

- ・ 病院運営諮問会議

病院の運営問題を検討し、基本方針を諮問する会議が設けられた。所長、病院長、副病院長、ヒトゲノム解析センター長、幹細胞治療研究センター長、事務部長、及びTR、経営、将来像に関する

る外部委員より構成される。病院の人事を含めた方針を決める重要な会議となっている。また外部委員からも種々の意見が出され、それを病院が取り入れる機構ができています。

- ・ 経営改善係数の累積などにより、不採算な開発医療を実践する研究所附属病院の財政は年を追う毎に厳しさを増しているのが現状であるが、財政面の厳しさ、問題点を院内で広く共有し適切な対応を図ることが可能となるように、院内に設置している経営委員会のメンバーを各診療科長にまで拡大し、経営面の機能強化を図った。

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等

<医学部附属病院>

- ・ 引き続き、診療・教育体制の強化・向上を図るために、以下の改善策について大学本部と協議を進め、実施してきた。
 - ①看護管理体制の整備：副看護部長（企画担当、業務管理担当、人事担当、教育担当、患者相談・臨床倫理担当）を5名体制とし、併せて看護師長を管理職と位置づけ、1,100名を超える看護部の管理体制の整備を図った。また、平成20年度から副看護部長を任期制（1年、再任可）とし、看護師長と副看護部長の人的交流を可能とした。
 - ②看護職員の常勤化（正規職員）を図ることにより、7：1看護体制加算に伴う看護師180名の増員及び退職者補充を含め約300名の看護師の採用が実現でき、平成19年7月から7：1看護体制加算が可能となった。
 - ③平成19年度医療事務を中心とした事務職員の選考採用者（4名）
 - ④平成19年度休職による大学院修学（2名）（復職後、専門的看護師等として、医療看護業務に従事する。）
- ・ 契約手法の改善について、平成19年度契約において複数年契約や一括契約を実施（設備運転・監視及び設備保全業務）。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 先端医療開発拠点の設置
 医科学研究所は基礎系研究部、ヒト疾患モデル研究センター、ヒトゲノム解析センター、感染症国際研究センター、幹細胞治療研究センター、先端医療研究センター、附属病院から構成されているが、基礎研究の成果をより効率的にTRに発展させるため、先端医療開発拠点を設置した。これは各部門、センター、附属病院を癌、感染症、細胞治療の3つにより縦断的に結合する機構である。この機構によりシーズ探索、前臨床研究、臨床研究が一連化されTRが円滑に行われると期待される。先端医療開発拠点の拠点長と副拠点長の選考が平成20年度に行われ実際に稼働する予定になっている。
- ・ 幹細胞治療研究センター
 平成19年度に調査費が認められた（平成20年度より具体的な予算措置がなされてセンターが立ち上がった）。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18年度】

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

<医学部附属病院>

- ・ 卒後3年目の専門研修プログラムの充実を図り、160を超すコースを用意した。
- ・ トランスレーショナルリサーチセンター、22世紀医療センターが発足し、22世紀医療センターの寄付講座は合計20講座となり、センター全体は中央診療棟2内で活動を開始した。
- ・ eラーニングによる倫理、個人情報保護、労働安全の教育研修を行った。
- ・ 平成19年度発足を目指して、予防医学をはじめとする複数の寄付講座等の設立準備を行った。
- ・ 予防医学への貢献及びそれに関する教育研究を推進する目的で、検診業務の受託を開始した。

<医科学研究所附属病院>

- ・ non-MD に対する TR 教育として特記事項に述べた新領域メディカルゲノムの修士学生に対する教育カリキュラムを作成した。1 週間の実習で、その内容は TR 支援施設の説明と見学、回診見学、看護実習、感染症・造血幹細胞移植のクルズスと現場見学、探索臨床の病理学的検証などである。各実習には参加者からアンケートをとり、実習の改善に反映させている。
- ・ 東京大学医学部健康科学看護学科と TR における看護を充実させるため、修士取得者の病院への配属を依頼し、赴任した。TR コーディネーターのリーダー（リサーチナース）となるべく病院内で教育を行っている。今後修士課程学生の病院実習を受け入れる予定にしており、カリキュラムの作成に着手した。
- ・ 臨床研究の責任医師、コメディカルスタッフへの GMP、GCP を含めた TR に関する教育コースを設けた。1 回 90 分から 120 分のレクチャーを合計 10 回行い、受講を終了したものに認定証を交付した。
- ・ 臨床研究推進のための体制は 1. の特記事項の②に述べた組織を病院に整備している。

○教育や研究の質を向上するための取組状況（教育研修プログラムの整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）

<医学部附属病院>

- ・ 研修医を対象とした学術講演や、外科手技を含む基本操作の実習、看護職員・医療系技術職員・事務職員等それぞれの専門性を高める研修を実施した。また各々の職種に対する全国レベルの研修も主催した。
- ・ 医師の卒後臨床研修体制については、総合内科研修、救急医療の研修、選択科目の多様化、医療安全の充実、研修医を Jr. リスクマネージャーに採用する等、新制度 3 年目に向けて更なる充実を図った。
- ・ 病院の全教職員への能力開発・向上や生涯教育や資格等の取得に必要な研修会や接遇改善のための研修会を開催した。
- ・ 先端医療研究開発クラスターシンポジウムを開催し、附属病院関連の研究活動の成果を公表した。
- ・ 院内ではエキスパートによる基礎・臨床を包括する教育講演；DBELS、各研究部門の自主開催によるセミナーなどを開催し、新しい診断法、治療法に関する知見の普及を図った。
- ・ 先進医療委員会を中心に、附属病院が担うべき先進医療の開発に係る支援内容について検討し、内容を拡充することを決定した。
- ・ 教育研究支援部会の定期的開催、研究倫理セミナーの開催に加え、院内向けウェブサイトの公開等により、研究の安全確保体制が強化された。
- ・ 社会的ニーズが高まっている「病院経営にも優れた医療人」を大学病院が養成することに貢献するため、平成 17 年度に経産省医療経営人材育成事業を受託し、カリキュラムと教材を制作した。

<医科学研究所附属病院>

・教育体制

研修医制度の改革後、前期研修医が研究所附属病院にはほとんどローテーションしなくなり、若手医師のリクルートに大きな障害となっている。しかしながら癌・感染症を中心に新しい医療の開発を行う研究所附属病院の特質を生かし、後期研修医をリクルートして教育するプログラムを作成し、これを実践している。研究所附属病院は規模が大きくないが、そのため目がよく行き届き、各個人に合わせた臨床教育内容、到達度の把握、要望や不満の聞き取りと解決などきめ細やかな配慮が可能となっている。

後期研修プログラムには大学院進学コースや専門医取得コースなどの進路を設けているが、医科学研究所の充実した基礎部門の支援を受け、将来基礎研究を目指す大学院コースにも乗れるよう計画している。

- ・ 高度先端医療（TR）については文科省の橋渡し研究推進プログラムに 5 課題（シーズ）をあげているが、さらにシーズの追加を予定している。

内部プロジェクトカンファを月 1 回開催し、主な TR シーズの進捗管理を開始した。プロトコル作成前にはこのカンファで議論し、その承認なしには臨床プロトコルが開始できない体制を作っている。これにより病院全体のスタッフに TR の内容が周知され、病院全体で TR をサポートする意識が高まっている。

- ・ 看護師の定着率上昇を図るため、院内教育研修の充実と教育研修費のサポート体制を実現した。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

○医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

<医学部附属病院>

- ・ 主として中央診療部門の機能を担う中央診療棟2が開院し、手術部門（手術室数12室増加）、周産母子診療部門、内視鏡部門、生体検査部門、放射線診断部門（MRIの増強）、放射線治療部門（ライナックの増強）、リハビリテーション部門などの病院機能を充実した。
- ・ より高度な医療に対応するために、ICUを従来の16床から40床体制とした。
- ・ 生体組織の適切な利用拠点であるべく、組織バンクを設置し広範に活動した。
- ・ 診療報酬制度の改定により7:1看護加算が設けられたことにより、医療体制の充実及び手術室の増室に伴い看護師を180名増員することとし、早期に医師、看護師、事務職員が一体となった看護師募集を展開し、例年の退職者補充も含め約300名の看護師が確保できた。
- ・ 平成16年度及び18年度に助教（助手）の再配置を実施し、必要部門への人員再配置を継続して実施した。
- ・ 医療系技術職員の再配置について検討を行い、平成18年度に配置定数の見直しを実施した。
- ・ 教職員の雇用環境を改善し、特に、男女共同参画の観点から女性が働きやすい環境を創出するために院内保育施設の設置を検討し、整備を行った。

<医科学研究所附属病院>

- ・ TRを中心とした診療面を充実させるため、機能病棟を確立した。具体的には予期しない有害事象発生時の対応に4階病棟のICUをあて（重大有害事象対応病棟）、6階病棟の3室を緩和ケア病棟とした。
- ・ 平成15年度に新病棟が竣工して以来、分散していた病院機能の集約を図るため、病院機能を病院A棟、B棟、C棟の3棟に集約することを計画し整備している。施設費補助金、民間出援金、目的積立金など主に自己資金により未整備であった病院B棟の整備を行った。
- ・ 医療従事者の確保
医師については後期研修医に対するカリキュラムを充実させ、ホームページの充実、各病院への研修プログラムの紹介など、受け入れ人数を増加させる取組を行っている。看護師については慢性的な不足状態が続き、特に離職率の高さが目立った。病院長・看護部長による看護学校への訪問、看護雑誌、新聞などを用いた募集により採用者数の増加を図っている。また離職率の低下を目指し、個人インタビューや心理カウンセリングを開始した。
- ・ 血友病患者の関節症治療のため、新規に関節外科医及び理学療法士を配置した。（平成18年度）
- ・ 保育所の保育時間を実現した。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

<医学部附属病院>

- ・ 新しい診断法、治療法の開発、医療安全対策、感染対策については、特に各部門の担当者の体制を増強し、対応した。
- ・ 院内での手技等のガイドラインやルールを作成を促し、標準化を推進した。また、これらを取りまとめたポケット版の医療安全マニュアルを作成し、全医療従事者及び事務系職員にも配布した。（毎年度更新）
- ・ 感染対策などの危機管理に関しては、平成17年12月に設置した感染対策センターを移転し、医療安全対策センターと隣接させて情報共有を図るなど連携を強化した。
- ・ 医療に係る安全管理のための研修を企画・運営し、108回、延べ5,795名に対し研修を実施した。その他、医療安全教育のためのDVDを作成し、各種の研修に活用した。さらに、自主制作eラーニングシステムによる医療安全対策に関する教育研修を全教職員を対象に実施した。
- ・ 院内感染防止（特にMRSA）を図るため「手洗いバッチ」を全教職員に配付するなど手洗いの励行を進め、MRSA発生を大幅に減少させた。
- ・ 個人情報保護に関する研修会を実施するとともに、全教職員を対象としたeラーニングシステムによる研修を実施した。また、個人情報漏洩などの事例について適宜院内に周知し、個人情報保護

に対する意識の向上に努めている。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 医療安全管理部を病院内に設置し、日常診療における医療安全とTRの安全性の確保に取り組んでいる。
- ・ 医療安全管理マニュアル、院内感染防止マニュアルの整備と年次更新を行っている。
- ・ インシデントであっても院内に注意喚起が必要な場合は、病院長名で医療関係者全員に周知している。
- ・ 個人情報保護ワーキンググループを立ち上げ、個人情報保護に関する教育を徹底する活動を行っている。
- ・ 年2回の医療安全管理講習、院内感染予防講習を行っているが、個人情報保護に関する講習については医療安全管理講習に含めて行うようにしている。これらの講習に参加できなかった職員は、ビデオによる講習を受けさせ、職員全員に教育を行っている。

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

<医学部附属病院>

- ・ 患者の声、病院に寄せられた要望等に対して組織的な対応を強化するために、患者相談センターを設置し、活動した。特に、待ち時間の短縮化に向けた予約制の推進などの業務改善を行った。
- ・ 教職員の接遇に関する意識の啓発及び教育研修を行うために接遇向上センターを設置し、各種の研修を行うほか全教職員に接遇ハンドブックを配付するなどの活動を行った。
- ・ 中央診療棟2の開院に伴い患者サービス施設が充実した。
- ・ ウェブサイトで診療実績、先端医療の実施状況、セカンドオピニオン外来、担当医表の更新を始め、患者に便利で分かりやすい情報提供を行った。
- ・ 医療の啓発活動として、メディア対応の迅速化に努め、広く世の中に医療知識・医療情報を伝えた。
- ・ 平成17年度から一患者一診療枠制を採り、患者の待ち時間の軽減を図った。また、外来診療予約日取得の設定を3日前から2日前に短縮した。
- ・ 毎月外来ホールで患者向けコンサートを開催した。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 患者相談窓口を設け、また満足度調査などアンケートをとり、患者サービスの向上に努めている。
- ・ 平成18年10月から、社会福祉士を新規に配置し、医療費及び医療行為の内容等の相談に応じている。
- ・ 病院棟1階外来に看護師を配置し、患者案内を行っている。
- ・ 病院棟8階ホールを利用し、患者・家族のため花火大会の鑑賞、コンサート、及びクリスマス会を実施した。
- ・ 栄養士による対面配膳、患者訪問を通して要望を聞き取り、給食に反映させた。

○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

<医学部附属病院>

- ・ キャンサーボード、バスキュラーボードを設置し、診療科横断的に疾患に対応する体制を整えた。
- ・ 東京都がん診療拠点病院認定施設への申請を行うこととした。
- ・ 予防医学の実践及び臨床疫学研究を担う部門としての検診部の設立準備を行った。

<医学研究所附属病院>

- ・ 感染症、癌を含めた難治性疾患に対する新しい医療の開発に取り組んでいる。標準治療を行えない患者に対しては臨床試験などの新しい治療を行っている。

(3)継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

○管理運営体制の整備状況

<医学部附属病院>

- ・ 法人化と同時に病院の管理運営体制を以下のように大幅に改革し、適切な病院運営が速やかに行える体制とした。
 - ①これまでの病院会議（診療科長による審議決定機関）を諮問機関とし、意志決定・執行機関としての執行部を設置した。
 - ②診療科長を教授に限らず、実質的な診療上の責任者である医学系研究科及び病院に勤務する常勤の教職員とし、任期（1年）を付した。
 - ③副院長、診療科（部）長、執行部員、各委員会の委員を病院長指名とした。
 - ④診療現場との意思疎通をよりよくするために診療運営組織（入院診療運営部、外来診療運営部、中央診療運営部）と運営支援組織（人事部、医療評価・安全・研修部、企画経営部、教育研究支援部）を設置した。
 - ⑤外部からの意見や要望をふまえた病院運営が行われるよう、総長指名委員、外部委員などによる病院運営審議会を設けた。
 - ⑥病院長権限が不当に行使されることを防ぐために、執行諮問会議及び病院運営審議会に病院長のリコール権を持たせた。
- ・ 医療の質の向上を図るための医療評価室、医療安全を推進するための医療安全対策室（平成18年度に医療安全対策センターに改組）を設け、それらを踏まえた教職員の研修を行うための総合研修センターを設置し、医療の充実を図った。
- ・ 平成17年度には、高度先進医療が実施できる環境を整えるために、京都大学病院、大阪大学病院とともに規制改革会議に規制緩和の提案を行うなど、執行部として医療制度改革への取組を行い、先進医療制度が設けられるなど一定の成果を上げた。
- ・ 平成18年度には診療報酬の大幅なマイナス改定が行われたが、執行部会で病院幹部が認識を共有し、7：1看護配置加算の取得に向けて看護師の大幅な増員を図るために、看護師確保対策本部の設置などにより必要な看護師確保ができた。
- ・ 診療運営組織、運営支援組織を通じて、現場での情報共有を徹底することにより、平均在院日数と病床稼働管理を進めた結果、病床稼働率の維持（18年度：86.7%）を図りながら平均在院日数の短縮（15年度：20.7日→18年度：14.8日）が可能となり、病院経営に大きなプラスとなった。
- ・ 平成17年7月にこれまでの事務組織を大胆に見直し、これまでの細分化された係体制からおおくりなチーム制に移行し、柔軟かつ弾力的な事務体制を構築した。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 病院内メンバーで行われる病院会議、各センター長や外部委員を含めた病院運営諮問会議が設置されている。また、先端医療研究センターと合同でG4会議を開催しており、研究部と病院との相互連携を図っている。
- ・ 副病院長は2名とし、それぞれ管理運営、経営に関する病院長のサポート体制を構築している。看護部長、副看護部長、事務部長を含めた月2回の執行部ミーティングで病院の状況把握、問題点の解決に関する協議を行っている。
さらに随時必要なときは集まり、議論を行っている。
- ・ 医科学研究所には臨床系研究部があり、その教授が診療科長を兼務して診療の責務を負っていたが、TRを実践するためには研究・教育面での充実も必要である。教授が一人で診療・教育・研究の3つの責任を負う構図が病院にとって必ずしもベストではない状況が出てきている。今後は診療責任を負う診療科長を研究部の教授とは切り分けていく必要が出てきており、実際どのような体制にするかの検討が開始した。
- ・ 研究所附属病院はHIV・AIDS、白血病患者など難病の患者が多く、特に造血幹細胞移植の際には長期入院が必要になる。さらにAIDSに伴う白質脳症など難治性の合併症患者も同様である。また薬害でHIV感染を起こした血友病患者の関節治療も開始している。社会ニーズに従った病院の方針ではあるが、これらの疾患では経費率が極めて高く、平均在院日数も長くなる。看護師は7：1看護を行うために必要な数は充足されているが、平均在院日数の関係でこれに見合う看護管理料が取れておらず、経営を圧迫する要因になっている。これを少しでも緩和すべく、在院日数の短縮に向けた努力を行っている。7：1看護管理料を満たすまでには至っていないが、平均在院日数は平成16年度33.7日から平成18年度は31.7日と改善している。

- ・ 研究所附属病院の特長を生かすためには診療体制のみならず看護部についても刷新する必要がある。そのため副看護部長職を2つとし、それぞれに TR・安全管理と看護実務の責任者を置くことを計画し、平成18年度に原案作りに入った。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

＜医学部附属病院＞

- ・ 検査部が ISO15189 を取得した。
- ・ 附属病院のホームページ上で継続的に診療実績等の公表に務めると共に、冊子による病院案内を全入院患者に配布するなど、附属病院の性格及び先進性を広く周知するための活動を行った。

＜医科学研究所附属病院＞

- ・ 平成20年4月に外部評価が予定されている。それに合わせ病院の現状評価、将来構想についてまとめを開始した。

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

＜医学部附属病院＞

- ・ 平成17年度実績を基に診療報酬改定の影響を試算し、本院経営に与えるインパクトを分析し、対応した。
- ・ 病院管理会計システム HOMAS が稼働し、診療科別の経営情報が得られるようになった。従来から集計していたデータに加え、収益と費用について、比率・時系列変化・対比・用途別の分析を行い、より精度の高い収益・費用データを組み合わせた資料を作成し、活用した。

＜医科学研究所附属病院＞

- ・ 法人化にあたり、財政面の現状を適確に把握し、財政的な諸問題に対応していくことを目的として、経営委員会を立ち上げ運営している。これまでに、新しい診療科の立ち上げ、差額病床の全面的な見直し、高額薬品の動向調査などを実施した。

○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

＜医学部附属病院＞

- ・ 病院の将来的な増収に資するために、本部の協力を得て中央診療棟2の医療機器の整備、老朽化した医療機器の再整備を行った。
- ・ 平成18年度に物流システムの合理化を図り、対前年比3,000万円近くの出支抑制ができた。
- ・ 管理会計システム HOMAS、電子入札システムを稼働させ、経営管理の効率化を追求すると共に、これらのシステムの利用について全国の国立大学附属病院の指導的立場に立ち、運用を推進した。
- ・ 平成18年度に医薬品契約の競争性を高め前年比約2%の出支抑制が図れた。

＜医科学研究所附属病院＞

- ・ 紹介患者の増加、ベッド運用の見直し、高額医薬品の院外処方への移行など、収入増とコスト削減に努力している
- ・ 病院機能を集約し強化することを目的として、分散している病院機能を病院A棟、病院B棟及び病院C棟の3棟に集約することを計画し平成18年度に病院B棟の全面改修工事に着手した。
- ・ 診療報酬改定を考慮に入れつつ、HIV患者のチーム医療体制の整備を行った。
- ・ 新病院棟への移行時に不良在庫の整理と在庫品を使用する際のルール決めを行い、効率的な執行を行った。
- ・ 毎月の医事委員会で査定要因の精査と見直しを行い、査定率の改善に努めた。（現在の査定率は、1%を切るまでに改善した。）

○地域連携強化に向けた取組状況

＜医学部附属病院＞

- ・ 地域医療連携部と各診療科の連携体制を強化し、地域医療機関からの紹介患者の受入を優先する体制を構築した。

- ・ 地域の開業医を招いて臨床検討会を実施した。
- ・ ウェブサイトで診療実績、先端医療の実施状況、セカンドオピニオン外来、担当医表などの情報提供を行った。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 港区と病診連携ができないか検討を始めた。具体的には港区が緩和ケアセンターを作
ることを計画しており、TRの後方支援や地域医療としての緩和ケア病棟を協力して構築することを
考えている。また新型インフルエンザ発生時などの危機管理体制についての話し合いも開始した。
- ・ 地域住民を含めた総合消防訓練を実施した。(避難・トリアージ訓練)
- ・ 近代医科学記念館を地域住民にも開放した。

【平成19年度】

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

<医学部附属病院>

- ・ 後期（専門）研修プログラムについては引き続き内容の充実を図り、大学院において臨床研究・
基礎研究が可能なコースや、高度な医療を提供する専門医になるための専門医養成コースなどを設
定した。
- ・ 大学病院が連携して高度な医療人を養成し、かつ医師不足が深刻な地域の医療に貢献するための
高度医療人養成事業に向けた準備を行った。
- ・ トランスレーショナルリサーチセンター実験室の整備や、22世紀医療センターの寄付講座につ
いて更新作業・講座数の拡充を行い研究活動が活発に行える組織体制・研究環境の整備を更に充実
させた。
- ・ 寄付講座についても平成20年度発足を目標として引き続き設立準備を行った。
- ・ 総合的な研修システムについて周知を図るための総合研修センターウェブサイトを改定した。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 健康科学看護学の修士に対する TR コーディネーターのリーダー養成のためのコースを新たに開
設した。夏学期に初めて修士の実習生4名を受け入れ、1週間の実習を行った。平成19年度が初
めての試みであったが、平成20年度からは実習を2週間とし、単位認定を行う予定である。
- ・ 新領域メディカルゲノムの修士学生に対する教育カリキュラムに対し、メディカルゲノムサイエ
ンスプログラムが予算措置され、開始された。
- ・ 橋渡し研究支援プログラムが予算措置され、特記事項に述べたような TR 支援体制がさらに充実
された。
- ・ 外部 TR として名古屋大学から臍帯血を用いた血管新生療法の臨床研究が提言された。臨床プロ
トコル作成のために必要な前臨床研究の追加を開始した。この TR については外部 TR 受け入れ部
門と先端診療部が担当することになった
- ・ 看護職員の休職による大学院修学の実現
- ・ 認定看護師研修コース（ホスピスケア）を受講させ、平成20年度にはがん化学療法のコースを
受講が決まり、特化した領域における専門性の強化を図った。
- ・ がん化学療法認定看護師の実習病院として看護協会から承認を受け、平成20年度実施に向け準
備中である
- ・ TRC 専従ナース配置に向けた教育システムを構築中であり、平成20年度には専従ナースの配置
を実現する。

○教育や研究の質を向上するための取組状況（教育研修プログラムの整備・実施状況、高度先端医療の研究・発状況等）

<医学部附属病院>

- ・ 卒後臨床研修体制については、総合内科における全人的な医療の実践、救急外来におけるプライ
マリケア、保健所や開業医における地域医療についての研修を行っている。将来の専門科や希望に

- 合わせてローテーション時の選択科を自由に選択できるようなテーラーメイド研修を行った。
- ・ 研修医が自ら資料やスライドを作成し発表する参加型スタイルの院内学術講演に向けた準備を行った。
 - ・ 外国人医師を定期的に招聘し、英語によるケースカンファランスを初期・後期研修医を対象として開催し、臨床推論についての実習を行った。
 - ・ 初期臨床研修医を対象に、外科結紮縫合・皮膚縫合・人工呼吸器設定・骨折処置法など将来進む専門科に関わらず必要な手技・処置法についての参加型実習を行った。
 - ・ 初期臨床研修医を対象に、シミュレーターを利用した心肺蘇生実習を開催してチーム救急医療についての教育を行った。全員に ICLS(Immediate Cardiac Life Support)認定証を発行した。
 - ・ 初期臨床研修医からジュニアリスクマネージャーを選任して、医療の安全性を高めるための事例分析など会議を定期的に開催した。
 - ・ 看護職員・医療系技術職員・事務職員等それぞれの専門性を高める研修を実施し、また各々の職種に対する全国レベルの研修も主催した。
 - ・ 東大病院に新たに採用された新任職員に対して Web システムを利用した医療安全についての研修を実施した。Web を活用した研修については東大病院の教職員全員を対象として医療安全、職業倫理、個人情報保護、労働安全についての教育研修を行った。また、講演会としても全教職員を対象として能力開発・向上や生涯教育や資格等の取得に必要な研修会や接遇改善のための研修会を定期的に開催した。
 - ・ 先端医療研究開発クラスターシンポジウムを開催し、附属病院関連の研究活動の成果を公表した。
 - ・ DBELS、各研究部門の自主開催によるセミナーを開催し、新しい診断法、治療法に関する知見の普及を図った。
 - ・ 先進医療委員会を中心に、附属病院が担うべき先進医療の開発に係る支援内容について検討し、内容を拡充した。
 - ・ 教育研究支援部会の定期的開催、研究倫理セミナーを定期的に開催した。
 - ・ 平成17年度の経産省医療経営人材育成事業において制作した医療経営人材育成コースの教材を活用した医療経営人材育成教育コース（毎週土曜8週計32コマ）を企画経営部で行い、公募により全国から14人が参加した。

<医科学研究所附属病院>

・教育体制

後期研修プログラムを刷新し、その分量と内容を充実させた。専門医取得に関するコースの明文化とウェブサイトへの掲載、積極的な人員確保のためのリクルートが開始された。

後期研修医の大学院進学もその数が増えてきており、サイエンスを理解する臨床医作りへの取組を今後さらに強化する。

特に内科系研修医については専門分野のみならず内科全般を理解するジェネラリストとしての教育も行えるようカリキュラムを改変している。とくに TR を行うためには疾患横断的な臨床力が必要になる。このためにも内科全体を理解できる臨床医を育成する必要がある。

・トランスレーショナルリサーチ

内部プロジェクトカンファに TR の終了あるいは中止が勧告できるシステムを構築した。臨床研究 (TR) の効果完全性評価委員会の機能もこのカンファに持たせることを意味しており、外部委員も招聘して評価を行うことになる。各 TR については年1回の評価が必要となるので、カンファの名称も変更予定である。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

○医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

<医学部附属病院>

- ・ より高度で質の高い医療を推進・充実させ提供する一つとして、補助人工心臓(VAS)装置を装着した心臓移植待機患者や成人先天性心疾患患者を一括管理し、その診療の質と安全を高めるために、看護師を増員し、ナースステーションを設置し、重症心不全病床（計8床）を増床した。
- ・ 最善の医療を提供するとともに、広く医療を担う人材の教育研修を行い、得られた知見を次の世

代へ受け継ぐという使命を最大限実現する場を提供することを目指すため、さらには、全国や海外との病院間医療連携を推進するため、病棟Ⅱ期機能計画のコンセプトの検討を行った。新病棟は、東大病院の総合力を結集して超急性期医療を実践する病棟とし、入院棟Aや中央診療棟、外来診療棟等と緊密な連携を構築して東大病院全体をインテグラルホスピタル（「学際融合型病院」仮称）とすることを目指すこととした。

- ・ 高度で質の高い医療を提供するため、看護師180名の増員や臨床工学技士の増員（一方では、「医療機関等における医療機器の立ち会いによる基準」にも関わる）や臨床教授（仮称）制度の確立の検討などを実施した。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 診療体制の充実

研究部の教授が病院の診療科長を兼ねるという構図を廃止し、病院の診療体制を統率して維持するために必要な人材を診療科長とする仕組みを作った。その結果外科診療科長については病院准教授ポストを利用して外部から外科医を採用した。主に外科診療とTRの臨床面での責任を負い外科グループを取りまとめることになった。感染免疫内科についても講師が診療科長として適格であることが認められ、その役に就いた。

病院助教の中で診療に対する貢献度は高いものの空きポストがないために講師に承認できない医師がいる。これらの医師のインセンティブを高めるため、病院講師に称号を付与することになった。教授総会で発議し、通常と同じ講師選考過程を経て称号を付与する。平成19年度に1名の助教に病院講師の称号を付与した。

薬剤部、検査部においても業務に貢献した者に薬剤主任、検査部主任の称号を院内発令することになり、薬剤部長、検査部長の推薦により該当者に称号を付与した。

- ・ 後期研究医のリクルートと受け入れは引き続き行っているが、平成19年度は希望人数が増えている。
- ・ 看護学生の一体験入職の実施により、平成20年度に1名が就職した。
- ・ 心理士による看護職員のために、心理面のサポート体制を敷いた。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

<医学部附属病院>

- ・ 医療安全や感染対策などの危機管理に対する啓蒙を図るため、リスクマネジメントに関する研究課題の募集を行い、各医療従事者やグループから提案された10課題を採択し、予算を措置した上、1年後の医療安全週間実施時に発表することとした。
- ・ 昨年度に引き続き、医療安全、個人情報保護、医薬品管理などのeラーニングシステムを実施した。
- ・ 緊急地震速報に対応するため、緊急地震速報を院内に知らせるシステムの検討及び緊急地震速報が出された際に各自がとるべき行動についてアンケート調査を行うなど、災害に対する危機管理の充実を図った。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 医療安全管理部長のポストを定員内准教授として選考し、人事を行った。
- ・ TRに関する安全性情報の収集と発信をTR情報室と連携して行うことになった。米国NIH、FDAとのリンクなど世界の情報にアクセスできるものを構築しつつある。
- ・ 個人情報管理については、ワーキンググループを病院会議の一つに昇格させ、院内での教育と管理を徹底させることとした。
- ・ 検査部と外部検査会社との情報受け渡しに不備があったので、媒体の暗号化、パスワード管理など個人情報の保護を徹底させた。

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

<医学部附属病院>

- ・ 患者の声を反映するために、入院患者満足度調査を実施し、患者から高い評価を受けた。また、

感謝の声を院内に周知することにより、より具体的なサービスの向上を図ることができた。

- ・ 患者相談・臨床倫理センターの本格稼働により、きめ細かい相談、終末医療の充実化が図られ、患者・家族の満足度が高まった。
- ・ ウェブサイトに、診療実績及び実用性に沿った内容を常に更新することにより、患者来院数の実績の底上げをした。
- ・ 毎月外来ホールで患者向けコンサートを開催した。
- ・ 院内での携帯電話使用可能エリアを示し、サービス向上を図った。
- ・ 接遇向上センターにおいては、全教職員に対し各界の著名人による接遇（おもてなしの心）の講演・研修等を実施し高い評価を得た。
- ・ 外来患者に対して、診療後の待ち時間を削減するため、会計が可能なクレジットカード（ゆーとむカード）のサービスを行い患者サービスの向上を図った。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 病院ホームページを改訂し、診療科の情報などが患者に見やすくなるように配慮した。
- ・ 重症患者家族のための夜間待機室を整備した。

○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

<医学部附属病院>

- ・ キャンサーボードでは診療科横断的対応が必要な症例検討のためのカンファレンスを月平均12回開催した。
- ・ がんの横断的診療・教育体制が整備されていることが認められ、文部科学省の「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択された。
- ・ 新規に制定された「がん治療認定医制度」の暫定教育医に41名が認定され、研修施設としても認定された。
- ・ がん診療の実績及び横断的診療体制の整備により、厚生労働省よりがん診療連携拠点病院に認定された。
- ・ 検診部では、平成19年7月より人間ドッグを開始し、予防医学の実践を行った。
- ・ 838名の基本検診受診者及び294名の心血管ドック受診者の医療情報のデータベース化を進め、今後の臨床疫学研究、予防医学研究の基盤を構築した。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 癌に対しては新しいワクチンプロトコルによる臨床研究を開始するための準備に入った。平成20年度早々に開始予定である。
- ・ 悪性中皮腫に対するCD26抗体の治験体制を整備した。最初は外国で行うが、初期の用量で安全性が確認できればその後の治験は研究所附属病院で行う予定である。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

○管理運営体制の整備状況

<医学部附属病院>

- ・ 法人化以降の管理運営体制を維持しつつ、病院の管理運営を推進するため以下のような措置を講じた。
 - ①患者相談への対応の強化に加え、臨床現場からの患者とのトラブルなどへの相談にも応じられる「患者相談・臨床倫理センター」を設置した。
 - ②教職員の福利厚生の実現を図るため、院内保育施設（いちょう保育園）を整備し、受け入れを開始した。
 - ③大幅に増員された看護職員の教育や業務の効率化を図るために、これまでの看護管理室の体制を見直し、病院の運営体制と連携を持った企画室、業務管理室、人事室、教育・研修・研究室の各室を設け、それぞれ専任の看護師を配置するなどの改善充実を行った。
 - ④特殊な技術を身に付けた障害者を雇用してリフレッシュルームを設けることにより、教職員の福利厚生の実現と障害者雇用促進法への対応を講じた。
 - ⑤平成17年7月に行った大幅な事務組織改革から2年の経過を踏まえ、産学官の連携推進や知的

所有権の相談窓口としての渉外チームを経営戦略課に設けるなどの必要な見直しを実施した。

- ・ 病院の広報に関する企画立案及びメディアとの関係構築並びに病院の産学連携及びトランスレーショナルリサーチセンターの支援を行うパブリックリレーションセンターを設置するための改組を検討し着手した。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 診療科長は教授に限らず実質的に診療責任がとれる講師以上の医師とすることになった。この結果診療科長を一部変更した。
- ・ 病院の実務的な運営については病院長、副院長を含めた診療科長会議で行うことになった。
- ・ 在院日数の短縮に向けた努力を引き続き行っている。平成19年度の平均在院日数は28.7日に改善した。
- ・ 看護部の体制を変え、看護部長がTR・安全管理を担当し、副看護部長が看護実務を担当することになった。
- ・ 一部病棟の改装を行い、入院ベッドを使用しやすくした。
- ・ 外来処置室を改装し、これまで行っていたベッドでの点滴治療をリクライニングチェアで行えるようにした。また外来処置患者数の増加に対応できるよう、治療ベッド・リクライニングシートを増加させた。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

<医学部附属病院>

- ・ 平成16年度に日本医療機能評価機構から病院機能評価認定を受けたが、平成22年1月の再審査を受けるための準備委員会を立ち上げて検討を進めている。①医療安全対策の状況、②感染性廃棄物の処理状況、③各法律の遵守、④各委員会の開催状況や構成メンバーについて、⑤診療録の記載状況、⑥医師・看護師間の指示系統の整備（マニュアル等の存在と指示・実施の確認）等を重点的に整備することを推進した。
- ・ さらには、クリニカルパス委員会も立ち上げて、院内のクリニカルパスの整備も進め、更なる医療の標準化を推進した。
- ・ 平成17年度の診療内容や実績などの活動状況を取りまとめた「年報(Annual Report 2005)」を作成し、関係機関等に配付した。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 外部評価に対する資料を纏め、外部委員に送付した。一部回答が戻ってきており、改善可能な点は既にあらためている。平成20年4月に実際の外部評価委員会が行われるので、最終的な評価を待つて取組を行う予定である。

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

<医学部附属病院>

- ・ 自動分析システム（約7億）の更新にあたり、リースによる支出増を、システムで使用する試薬購入金額の値引率向上に連動させる手法により、実質的更新費用を削減した
- ・ 経営改善係数分の予算削減額（5億）、さらに平成20年度の2年に一度の診療報酬改定を見据えた更なる経営改善策として、各診療科（部）より「経営改善策提案」を募集し、優秀なものについて実施した。
- ・ 本院に設置されるデータベースセンター設立準備作業を通じ、本院の患者動向分析を試行し活用した。
- ・ 関東地区に唯一の心臓移植可能病院となったことに対し、社会的要請に応えつつ、収支バランスのとれた設備投資計画を実施した。
- ・ 全学のエコ事業支援を受け、熱効率の高い設備に更新して、電気料金を抑制した。
- ・ 水道料金の抑制を図るため、井戸水活用の工事に着工した。
- ・ 全国国立大学病院を対象にした契約手法検討ワークショップの開催を主体的に取り組み、他大学の契約アイデアや情報を活用し、医薬品等の購入金額の抑制が達成できた。
- ・ 他大学と医療用消耗品等の契約金額のベンチマーキングを目指し、共通データベースの共同研究

を開始した。

- ・ 新しい患者ニーズを掘り起こす目的で、民間企業とコンシェルジュに関する共同研究を開始し、入院時・入院中・退院時の患者ニーズ調査を実施して、戦略立案に活用した。
- ・ 各診療科別の診療時間割合を自動測定・集計するシステムを構築し、人的リソースの有効活用を図る分析体制を構築した。
- ・ この他、診療に支障がない区域で自動的に電灯が消えるスイッチや省電力型電灯に付け替えることで電力料金は抑制された。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 年々厳しさを増す病院財政の現状を適確に把握するため、院内に設置している経営委員会のメンバーを各診療科長にまで拡大し、経営面の機能強化を図った。
- ・ 複雑化する病院運営に対応していくために、副病院長（院内措置）ポストを増設し、2人体制とした。
- ・ 平成19年度は収支バランスがとれない状況に陥った。その原因分析を行い、入院稼働率のさらなる向上、経営圧迫の原因になっている経営改善指数の見直し要求、経費率や査定率の低下に向けた改善案などの具体案を策定した。
- ・ 診療科長会議と経営委員会との密な連絡体制と迅速な改善が可能となるシステム構築を行った。
- ・ ウェブサイトの改訂を専門業者に依頼し、患者に優しくわかりやすいもの変更することにし、それに着手した。

○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

<医学部附属病院>

- ・ 病棟Ⅱ期建築のため、旧中央病棟の一部を取り壊し、院内の老朽化した医療機器の再整備や見直しを行い、コストのスリム化を図り病院再開発計画を行った。
- ・ 院内で使用頻度の極めて低い医薬品について、他規格のある医薬品や同効果のある約300種の医薬品については、院外処方にするなどの措置による適正な医薬品の管理のもとコスト削減を図った。
- ・ 看護部と連携して医療材料等の返品率を低減し、コスト削減を図った。
- ・ 安全性に配慮しつつ職員のスキルアップに応じて段階的に手術室を有効活用する事で増収を図った。
- ・ 年々増加してきた産科来院数に対応するため産科病室を増床し、社会的要請に応えつつ増収する体制を確立した。
- ・ 医薬品契約の交渉方式の導入により、前年比約3%のコスト抑制が図られた。
- ・ 診療費患者負担分未収金の発生を防止するため、入院手続き時にクレジットカードによる支払申込書の提出又は預かり金（10万円）の徴収を平成20年度から実施することとし、その準備を行った。また、平成19年4月から変更となった高額療養費の支給制度について、本院で独自に周知を図ることにより、高額な診療費の支払いやすい環境構築を図った。
- ・ 平成20年度診療報酬改定に伴う講習会を全職員に対し3回開催した。更に関東甲信越地区の医療事務担当者にも講習会を行った。また、医事課職員のスキルアップを図るため、課内の研修会を6回開催した。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 平成18年度に全面改修工事に着手した病院B棟の整備が終わり、病院機能の集約化が完了した。
- ・ 法人化により緩和された差額病床の設置基準に基づいて、全体の配置計画と料金体系を見直し増収を図った。
手術室の稼働率の改善を図るため、外科の診療体制の強化を行った。

○地域連携強化に向けた取組状況

<医学部附属病院>

- ・ 入院患者の退院支援において、かかりつけ医を担う診療所や転院先となる

病院との連携を推進した。特に、療養病床や老人保健施設への転院に際して、長期の待ち期間の解消を図るため、中間施設（一般床の病院）との提携の強化を図った。

- ・ 地域医療機関からの紹介受診の促進をはかるために、受診枠の再構築、受診案内の改訂を行い、近郊の医療機関（約一万施設）へ配布した。
- ・ 慢性疾患の外来通院患者の地域医療機関への逆紹介を促進するために、本院関連医療機関の調査や地域医療機関への受け入れに関するアンケート調査を行い、逆紹介先医療機関リストを作成した。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 感染症発生時の危機管理体制の確立について港区保健所と協議を開始した。
- ・ 病院・研究所への見学システムを構築し、ウェブサイト上で呼びかけて、地域住民の見学も受け入れている。
- ・ 患者のためのコンサート等の行事を近隣住民にも案内を出し、参加を呼びかけている。
- ・ 港区新型インフルエンザ対策連絡会議に病院長・看護部長がメンバーとなり、地域で果すべき役割について検討している。

○附属学校について

【平成16～18年度】

1. 中等教育学校のモデル校としての先導的な学習指導法の検討・推進

(1) 「学びの共同体」の実践と研究推進

研究開発学校の指定を受けて取り組んできた研究が平成16年度で終了し、平成17年度から、教育学部教授が提唱する新しい学びのあり方「学びの共同体」について、教育学部との連携の下、その実践に取り組んだ。「学びの共同体」の特徴は、次のとおりである。

- ・ 教師による一方的な講義形式による授業ではなく、グループワークを取り入れ、生徒が問題・課題を共有し、考え、お互いに高め合う授業。
- ・ 生徒が黒板に正対せず、コの字型に机を配置する教室。
- ・ 各学年の教科担当者がお互いの授業を公開し、生徒の活動に着目して行う授業検討会。

また、年4回の校内研究会・授業検討会を公開で行うとともに、各年度末には公開研究会を開催し、全国からの教員と学びのあり方や教科のカリキュラムについて研究協議を行うなど、中等教育学校のモデル校としての役割を果たした。

(2) 先導的な「総合的学習」の推進

学習指導要領に総合的学習が導入され実施される（S41年）以前より、本校では、全学年に総合学習を導入していた。教科の学習と総合的な学習とを2本の柱とし、「受験学力」とは違う「確かな学力」を生徒につけることを目指している中で、本校の学習の集大成は卒業研究と考えている。自ら設定したテーマを2年間かけて追究し論文にまとめる卒業研究は、多くの学校で実施されるようになった同様の個人研究の原型となっている。さらに、卒業研究の実績は生徒のAO入試や自己推薦入試による大学合格率を大幅に引き上げた。

また、大学院農学生命科学研究科附属演習林（北海道演習林）での宿泊研修、田無の農場での課題別学習（農業実習）、海洋研究所の出前授業など、本学の部局との連携・協力も積極的に進めた。

2. 「三者協議会」を通じた、生徒・保護者・教員の交流、連携

生徒、保護者及び教員の三者が一堂に会して学校に関する様々な問題について話し合い、評価していくことを通して、「開かれた学校」づくりを目指し、平成13年度以降、「三者協議会」を継続して実施している。「三者協議会」は年3回開催しており、部活顧問のあり方、生徒の下校時刻の制定、制服問題など、ここでの検討結果が学校運営に大きく反映されている。

これは、長野県立辰野高校とともに全国の学校における先駆的な実践となっている。

3. 学校教育高度化専攻との連携等による現職教員の研修、教育実習の推進

教員養成系大学では、教科教育学専攻の大学の教員が教科教育を担当し、附属学校の教員は、1～2回ゲストスピーカーとして招かれていることが多い。しかし、本学の場合、全学の学生を対象に開講される5教科の教科教育は附属学校の教員が全時間担当している。

さらに、本学の教育実習を希望する全学生を対象としたオリエンテーションと実習後に行うまとめ

の会は、附属学校で行われ、本校の教員が担当している。

母校実習・協力校実習以外の学生は、附属学校で実習を行っている。

平成18年度には教育学研究科学校教育高度化専攻が設置され、現職研修・院生の研究の場として、新たな連携・協力体制を構築した。

【平成19年度】

1. 中等教育学校のモデル校としての先導的な学習指導法の検討・推進

「学びの共同体」の実践と研究推進

公開研究会「中高一貫教育で変わる生徒の学びの様相―学びの共同体づくりを背景にした授業実践―」を平成20年2月に開催し、全国から800人を超える教員の参加を得て、本校の取組について活発な議論が交わされた。

中学校に相当する前期課程では比較的無理なく実施され始めた「学びの共同体」であるが、学習項目も多く、抽象度も高くなる高校に相当する後期課程では、実施率が全国的に見ても低いのが現状である。そこで、全国に先駆けての高等学校での実施に向け、問題点の洗い出しを行い、本校後期課程での実施を目指すこととした。

2. 「三者協議会」を通じた、生徒・保護者・教員の連携、交流

「いま、通学を考える～安全の確保、連絡の方法」「読書の秋、心の糧となる読書を考える」「お弁当か購買か～東大附属生の食生活を～」をテーマとして、3回の会合を開催するなど、引き続き「三者協議会」による連携、交流を推進した。さらに、全国「開かれた学校づくり」フォーラムで本校の実践を発表した。

3. 学校教育高度化専攻との連携等による現職教員の研修、教育実習の推進

教科教育の授業では、教材研究のあり方、指導案作り等の実習に即した講義を行い、附属学校での授業観察を取り入れて、より充実した教育実習が行えるよう心掛けた。

また、学校教育高度化専攻の学生が附属学校で本校教員の指導を受け、長期間継続的に授業を観察したり、授業を行いレポートにまとめるという実地研究も軌道に乗り始めた。さらに、高度化専攻の学生の多くが現職教員であるため、同時に現職教員の研修の場としての役割も果たすこととなった。なお、教育実習に関しては、高度化専攻の大学院生の現場研修・研究の場とするため、教育実習生の受入れを制限したが、今後の指導の見通しが立ってきたため、平成21年度以降、この制限は取り除くことを考えている。

この他にも、東京都の教員研修の場を提供するだけでなく、都の研修会に本校教員を講師として派遣した。

2. 平成20～21事業年度に係る事業の実績に関する報告

○全体的な状況

東京大学では、「東京大学憲章」（平成15年3月18日制定）に謳われた使命と課題を達成すべく、中期目標期間（平成16～21事業年度）における大学の基本的な目標として、世界最高水準の教育・研究活動の維持・発展、世界的な教育研究拠点としての国際学術交流の促進などを掲げ、総長のリーダーシップのもと、国立大学法人化のメリットを最大限に生かし、新たな時代に向けた自己変革を強力に推進し、第1期の中期目標を達成するとともに、第2期中期目標期間において東京大学が飛躍するための基盤をより強固なものとした。

法人化初年度の平成16年度には、総長裁量経費、総長裁量人員の確保に加えて、法人運営に係る重要な課題に迅速且つ機動的に対応する組織として教職協働の「室」組織を構築するなど、総長のイニシアティブを発揮するための基盤を整備するとともに、業務改善プロジェクト推進本部の設置、業務改善教職員提案制度の構築など、「自律改善サイクル」の基礎を築き、その後のボトムアップによる業務改善の実質化に繋げた。また、全学教育研究資金、全学共有スペースの配分の仕組みの整備など、戦略的・競争的な資源配分の推進を図った。

さらに、「東京大学アクション・プラン2005 - 2008」を平成17年度に公表し、「自律分散協調系」と「知の構造化」をキーワードとして、活力ある大学のモデルの構築を積極的に推進した。基本的な目標に掲げた、世界的な教育研究拠点としての国際学術交流の促進との関わりでは、東大－イェール・イニシアティブをはじめとした海外教育研究拠点の形成、「プレジデント・カウンシル」の設置等を通じて、東京大学の国際的プレゼンスの向上に努めた。また、21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラム並びに世界トップレベル国際研究拠点「数物連携宇宙研究機構」における先端的研究やその成果を反映した教育活動を通じて、世界最高水準の教育研究活動を推進した。

加えて、平成21年度は、これまでの成果を踏まえ、理念を継承し、それをさらに確実なものにするため、東京大学の新たな将来構想「東京大学の行動シナリオ FOREST 2015」の策定に取り組み、平成22年3月に学内外に公表した。「行動シナリオ」は、本部のみならず全学が一丸となって目指すべき方針、採るべき行動を総合的に示したものである。平成22年度に始まる第2期中期目標・中期計画は、「行動シナリオ」を展開する基盤であり、両者相まって、東京大学の運営の基本姿勢を社会に示すものとなる。

このように、東京大学は、第1期中期目標期間において、中期目標・中期計画に掲げた諸課題の達成に向けて、多種多様な取組を実現した。以下に東京大学が特に重点的に取り組んだものを特記する。

I 業務運営の改善及び効率化

■「東京大学アクション・プラン2005 - 2008」の積極的な推進

小宮山前総長（任期：平成17～20年度）が経営戦略上、特に重視したいと考える項目を「東京大学アクション・プラン2005 - 2003」として平成17年7月に提示し、「自律分散協調系」と「知の構造化」をキーワードに、活力ある大学モデルの構築を積極的に推進した。

本アクションプランについては、毎年度、達成状況を検証し、その結果を反映させ、また、学内外の状況の変化に応じてさらに発展させた改定版を作成し、学内外へ積極的に公表した。

■本部事務組織及び業務の見直し

本部事務組織のフラット化、柔軟化を徹底するため、平成19年4月から、既存の部・課を廃止し、グループとグループを統括する系による組織へ全面的に再編した。

平成21年度には、本部事務組織の再編の効果等についての検証結果を踏まえ、更なる企画立案機能の強化や、重要性が増しているコンプライアンス推進体制の充実を図るため、平成22年度からの事務組織再編に当たり、経営改善参事役の新設、法務課の設置等を決定した。

■「室」の設置

平成16年4月に、理事・副学長の総括・指揮のもとに、迅速且つ機動的に課題に対応する体制として、「総長補佐」を中心とする教員及び関係の事務職員で構成する「室」組織を、総長室に設置し、

法人運営に係る重要な課題に取り組んだ。特に、法人化後に必要性の増した国際、渉外、産学連携等の課題に対応するため、国際連携本部や渉外本部、産学連携本部等を設置し、戦略的な法人経営を行う体制を確立した。

■全学的な業務改善の取組

複数の役員で構成する「業務改善プロジェクト推進本部」を平成16年に設置し、①業務の質・スピードの向上、②縦割り業務の解消、③企画立案業務への転換の3つの観点から様々な業務改善を推進した。平成16年11月より、教職員からの業務改善提案の募集を開始し、平成21年度までに635件の応募があり、275件を実施した。これまでの取組の成果は、業務の効率化、経費削減、各種マニュアルの整備など様々な形となっている。優れた取組に対しては業務改善「総長賞」を授与し、自律的改善を推進した。

■独自の職員採用試験の実施

グローバル社会に対応できる特定の分野について極めて高い能力（語学力等）を有する人材、あるいは多様な能力を持った人材を職員として計画的に受け入れるため、東京大学独自の「東京大学職員採用試験」を平成18年度採用者から開始し、平成21年度には28名の職員を採用した。さらに、短時間勤務有期雇用教職員等から常勤職員として採用するための独自試験により、平成21年1月に1名、4月に10名の職員を採用した。

■男女共同参画の推進

「男女共同参画室」及び「男女共同参画オフィス」を中心として、平成19年度科学技術振興調整費に採択された「東大モデル『キャリア確立の10年』支援プラン」により、女性研究者支援を目的とした勤務態様・環境整備・進学促進等に取り組んだ。

平成21年度には、特に女性研究者が少ない理学系、工学系、農学系の女性研究者を増やすことを目的とした学内公募を行い、3部局に対して総長裁量人員を配分し、女性研究者の養成を図った。また、男女共同参画室では、「東大モデル『キャリア確立の10年』支援プラン」の総集編として、『東京大学女性研究者白書』を刊行し、学内外に公表した。

■教員採用可能数学内再配分システムの導入

平成19年度に、役員会のイニシアティブの下、教員の一定数を新規教育研究事業及び継続的（既存）教育研究事業に配分する、教員採用可能数学内再配分システムを導入した。平成19年度分11名、平成20年度分19名、平成21年度分22名、平成22年度分18名の再配分を決定し、総長のリーダーシップのもとに、先端的教育にかかる取組や、世界をリードできる研究分野などへの配分を行った。

■「行動シナリオ」の策定【平成21年度】

平成21年4月に就任した濱田総長は、東京大学の新たな将来構想『東京大学の行動シナリオ FOREST 2015』を策定・公表した。『行動シナリオ』は、第1期中期目標・中期計画及び小宮山前総長の「アクション・プラン2005-2008」に基づき実施した、多面にわたる主体的な取組の成果を踏まえ、大学としての運営の基本姿勢を明らかにし、本部のみならず全学が一丸となって目指すべき方針、とるべき行動を総合的に示したものである。その作成の過程では、経営協議会委員や外部有識者、東京大学の学生及び部局長をはじめとする学内外の意見を広く聴取した。

II 財務内容の改善

■経費の節減に向けた取組

(1)全学資料購入集中処理システムプランの運用

図書の共同購入プランである「全学資料購入集中処理システムプラン」を平成16年度に開始し、学内への普及促進、運用の拡大を図った。平成21年度には、約1,700万円の経費節減効果が得られ、節減額は学習用図書等に充当した。

(2)WEBシステムによる電子購買方式の利用促進

平成17年度に事務用品等を中心にした「UT購買サイト」、平成18年度に学内で使用する試薬や実験器具・消耗品に係る「UT試薬サイト」を導入し、WEBシステムによる電子購買方式の利用促進を進め、利便性を向上させるとともに、経費節減に努めた。この結果、平成19年度には約4,270万円、平成20年度には約7,800万円、平成21年度には約1億300万円の節減効果があった。

(3)契約等の見直し

学内の様々な契約等について見直しを図り、平成19年度の複写機一括複数年契約（一般競争入札）により、約1億3,000万円、平成20年度の更新では、約9,400万円、平成21年度は1億6,300万円の節減となった。屋内清掃、屋内警備業務の仕様見直しでは、平成20年度に約8,000万円、平成21年度には約3,870万円の節減となった。また、価格交渉落札方式や公開見積り競争方式の全学展開を図るなど、経費の節減とともに、契約の質の確保、競争性、透明性の確保にも努めた。

(4)旅費業務アウトソーシング【平成21年度】

東京大学旅費規程全面改正（平成21年4月施行）を踏まえた旅費業務アウトソーシング仕様を策定し企画提案方式による公募を行い、受託者を選定し、平成22年10月の全学展開を決定した。平年度化による旅費業務の削減効果試算値は、23.8人（9,500万円）相当、集中調達効果試算値は、2億3,000万円相当を見込んでいる。

■自己収入の増加と資金の運用に向けた取組

(1)渉外本部の体制整備

東京大学の教育・研究環境整備への支援等を目的として、平成16年度に設立した東京大学基金を永続的に発展させるため、渉外担当副理事や渉外経験を有する特任職員等を新たに配置するなど、渉外本部の体制強化を進めるとともに、基金受入れの際の学内のルール整備など、全学的な基金構築体制を強化した。なお、東京大学の130周年である平成19年度までを「東大130（ワン・サーティ）」キャンペーン期間として渉外活動を強化し、目標としていた総額130億円を達成した。

(2)資金運用の取組

法人化以降継続して作り上げてきた資金運用体制に加え、学内有識者のアドバイスを取り入れ、運用対象となる金融商品の拡大等にも対応した積極的な運用を行い、平成21年度には5億5,500万円の最終運用益を計上することができた。

■財務戦略室の設置と効果的な資源配分

平成19年6月に財務担当理事を室長とする「財務戦略室」を設置し、学内の教育研究プランの内容の精査を行い、東京大学の学術ビジョンに基づく総合的・統合的課題に関する教育研究プランの組織化・予算化あるいは外部への申請の実行を支援した。また、学内の資源については、本部事業費を「全学運営経費」として、本部各部署からのヒアリングを通してそれぞれのニーズを考慮した予算編成を行うなど、有効かつ適切な予算配分計画を策定し配分を行った。

Ⅲ 自己点検・評価及び情報提供

■評価体制の充実

平成16年度に、評価業務の推進を図るために評価担当理事を置き、評価支援室を設置した。評価支援室では、各部局の学問分野の特性に配慮しつつ、教育研究活動等のデータ項目についてフォーマットを統一した標準実績データベースのシステムを構築し、部局の評価作業の支援を行った。

■自己点検・評価の取組

教育・研究・産学連携等の分野における東京大学の改革の動向、また、法人化に対応した大学の制度整備等について詳細な分析点検を行い、平成17年3月に『東大白書(東京大学大変革—現状と課題4』を刊行した。

また、各部局が実施した自己点検・評価の状況や外部評価結果の概要を取りまとめ、ウェブサイト

上で公表した。

■全学センターの点検・評価

全学センターについて、設置の趣旨に照らした自律的な見直しを行うために、「全学センターの設置・廃止等の手続きに関する申合せ」を平成16年度に策定した。本申合せでは、全学センターを継続又は改廃する場合には、当該センターにおいて、設置の趣旨に照らして自己点検・評価又は外部評価を行ったうえで、総長室総括委員会の下に評価委員会を設置し点検・評価を行い、その結果（廃止又は継続）について役員会の承認を得ることとされている。平成19年度には、このプロセスに則り、「国際・産学共同研究センター」、「遺伝子実験施設」及び「高温プラズマ研究センター」の3センターについて、発展的に解消した。

■企画立案機能と評価・分析機能の有機的連携による経営支援体制の強化【平成21年度】

企画立案機能と評価・分析機能を有機的に連携させることにより、客観的データ等に基づく将来構想の検討を可能とすることなどを目的として、本部事務組織の再編成を行い、これまで系で分断されていたこれらの機能を経営支援系に統合し、中期目標・中期計画や「行動シナリオ」といった将来構想の策定・評価を一体的に実施する体制とし、経営支援機能の強化を図った。

IV その他の業務運営に関する重要事項

■「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト(TSCP)」の推進

東京大学は自らの行動によって、サステイナブルな社会の実現に向けた道筋をつくるため、平成20年度に「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト(TSCP)」を全学プロジェクトとして立ち上げ、実施のための専属の組織「TSCP室」、その下部組織として「TSCP運営ワーキンググループ」及び「TSCP産学連携研究会」を設置した。

排出削減目標として、アクションプラン「TSCP2012」及び「TSCP2030」を策定するなど、環境負荷低減に向けた行動計画の策定と学内外との連携を進めた。TSCP室が平成20年7月に設置されて以降、照明器具の省エネタイプへの更新（平成20年度総計38,602台）、病院冷凍庫更新などのCO2削減の取組を順次実施し、TSCP室設置以降の平成20年度実績だけを見ても、CO2：1,424トン、コスト：4,580万円の削減を実現するなど、目に見える形で効果を上げた。

■危機管理体制、マニュアル等の整備

(1)防災マニュアルの整備

野外活動における安全衛生管理・事故防止を図るため、「東京大学の野外における教育研究活動に関する安全衛生規程」を平成18年度に策定し、説明会を通じて学内に周知した。また、野外活動における事前の注意事項や活動中の注意事項、事故発生時の対応、救急措置に関するより具体的な事項等をまとめた「野外活動における安全衛生管理・事故防止指針」を作成し、ポケットサイズの冊子マニュアルに取りまとめ、学内に配布した。

さらに、全学的な防災マニュアルである「東京大学の防災対策」を平成19年度に改訂し、安全な場所及び災害時に利用できる設備を示したセーフティマップを添付して刊行した。また、学内広報誌の特集記事や東京大学防災対策マニュアルポケット版（本郷職員版）の配布を通じて、学内構成員への周知・徹底に努めた。

(2)危機管理体制の強化【平成21年度】

危機管理体制の充実に向け、危機管理全般に関する通則的ルールとして「国立大学法人東京大学における危機管理基本規則」を、危機管理担当理事の下の危機管理WGにおいて策定した。

■薬品管理の推進・強化

薬品管理システム(UTCRIS)による薬品管理の徹底を引き続き推進し、平成21年度の登録研究室数(ID登録数)は、平成20年度に比べて63研究室増加し、同システムで対応可能な薬品数は85万点を超えた。さらに、適切な薬品管理に向けた取組として、構成員の資質向上とスキルアップを図るため、随時、化学物質関係講習会を開催し、平成21年度は延べ709人が参加した。

また、環境安全研究センターにおいて、引き続き有害な実験廃棄物の定期的な回収・処理を実施す

るとともに、全学の不明廃棄物、不要薬品について、同センターが専用の保管庫を設け集約管理し、計画的な分析、処分を進めた。

■研究費の不正使用防止の体制・ルール等の整備・運用状況

教職員に対し、不正な取引を排し、社会規範、法令、学内規則等を遵守した調達を実現するため「調達に関する東京大学の基本方針」を策定し、ウェブサイト、リーフレット等により、教職員及び取引業者に対して周知の徹底を図った。また、平成21年度から、新任教職員研修を実施し、特定有期雇用職員を含め、研究費不正使用防止についての啓発を行った。

さらに、研究費の使用に際し、複数名による納品検収、予算執行管理システムの活用による発注情報の把握、職員による抜き打ちチェック等について、研究科長・学部長・研究所長合同会議等を通じて注意喚起するとともに、これら再発防止策の具体的な運用等について、Q&A と併せて周知、徹底するなど、研究費不正使用の再発防止に向けた取組を推進した。

V 教育研究等の質の向上

1 教育機能の強化

■理想の教養教育の追求

(1)学部前期課程のカリキュラム改革

新学習指導要領で学んだ学生の入学に対し、基礎学力の強化、学びへの志、動機付けの強化を趣旨として、体験を通じた学修により幅の広い教養を身につける「全学体験ゼミナール」等を含む、新カリキュラムを実施した。また、知の大きな体系や構造を見て、自らが現在学んでいる授業科目の意義や位置付けを認識し、将来への展望を見出すことにより学びへの動機を高める「学術俯瞰講義」を実施した。併せて、学生が前期課程の学修を通じて、3年次に進学する後期課程の学部学科を選択する進学振分け制度について、従来の枠組にとらわれない進学制度（全科類枠）を導入したことにより、学生の選択の幅を一層広げることになった。

(2)新たな授業手法の導入

教養学部前期課程では、平成20年4月から教養学部前期課程の理系科類1年生全員を対象とした必修授業として、アカデミック・ライティングのプログラムALESS(Active Learning of English for Science Students)を開講し、独自に開発されたカリキュラムに基づき、ネイティブ・スピーカーの教員による少人数クラスの授業を実施した。

また、他者と討論する力(討議力)を養成することを目的とした「PISA 対応の討議力養成プログラムの開発—日本における国際先端の教養教育の実現」が、教育GP(質の高い大学教育推進プログラム)に採択され、学生の討議力を養成するための手法の開発を進めるとともに、駒場1号館の計6教室について、移動の容易な椅子・机や、組み合わせ式ホワイトボードの導入など、討議に適した教室環境を整備した。

(3)初年次教育プログラムの推進

幅広いリベラル・アーツ教育の効果を確実に高めるために、初年次学生への支援事業として、入学直前の時期に、教員や上級生によるオリエンテーション「Fresh Start@駒場」を、4月には、「先輩による時間割・履修相談会」などを開催した。また、初年次活動実践の場の1つとして、平成20年10月に「初年次活動センター」を開設し、大学院学生のTAによる学習相談、初年次活動に関わる全学ゼミ、学内相談機関の心理教育プログラム、サイエンスカフェ、教職員と学生との昼食会等、様々な企画が実施するほか、特定の企画で使用されていない時間には、研修を受けた先輩学生をピア・アドバイザーとして配置し、学生生活全般に関わる相談を受けられる体制を整えた。

■情報通信技術を活用した教育環境の整備

(1)「駒場アクティブラーニングスタジオ(KALS)」の運用

駒場キャンパスでは、国際標準の「理想の教養教育」を展開するためのステップとして、高度なICT支援による教育空間「駒場アクティブラーニングスタジオ(KALS)」の運用を平成19年度から開始した。KALSは、最新のICT環境を実装し、ファカルティ・ディベロップメントにも利用可能なモデル教室として瞬間調光ガラスの壁面を整備したほか、専任スタッフが教員を支援する体制も整備し、

世界でも最先端のアクティブラーニング教育環境を実現している。

(2)インターネットを利用した授業配信

東京大学で行われている講義の一部について、授業科目のカレンダー、シラバス、講義ノートや教材などをインターネット上に公開する「UT Open Course Ware (UTOCW)」事業を平成17年度に開始した。「UTOCW」では、最終講義の収録・配信を推進し、講義数を着実に増加しており、平成21年度は211講義を配信した。また、毎年、春季と秋季に実施している東京大学公開講座や各種のイベントの講演等を、平成18年度以降、「TODAI TV」（東京大学で実施されている講義や講演などを視聴することのできるサイト）でネット配信している。番組数も着実に増加し、平成21年度には101番組を配信、全体として年間約462,000件のアクセスがあった。

■部局横断的な教育プログラムの実施

教育運営委員会において、「部局横断型教育プログラム開設内規」を制定し、学際的あるいは分野融合的な部局横断型教育プログラムの開設の手続きについて定めた。これに基づき、学部学生を対象とした「メディアコンテンツ教育プログラム」、「ジェロントロジー教育プログラム」、大学院学生を対象とした「日本・アジア学教育プログラム」、「海洋学際教育プログラム」を平成21年度に開設した。

■大学院共通授業科目エグゼクティブ・マネジメント・プログラム（学生版EMP）の実施【平成21年度】

全学の大学院学生を対象とした「東京大学大学院共通授業科目エグゼクティブ・マネジメント・プログラム」（学生版EMP）を開始した。東京大学が持つ最先端の豊かな知的資産を資源として、高い総合能力を備えた人材を育成するための社会連携プログラム「東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム」（東大EMP）の学生版で、大学院学生が自らの専門を超えて幅広い視野を持てるように、東大EMPの授業を精選し新たなものを追加・再構成した授業を提供した。

2 学生支援の充実

■学生への経済的支援等

(1)学部学生に対する授業料免除制度の拡充

平成20年度から世帯給与収入が400万円以下の全ての学部学生に対して授業料の全額免除を実施した。

(2)博士課程学生に対する経済支援策の拡充

博士課程学生への奨学制度の充実が急務であることを踏まえ、平成20年度から次の支援を実施した。

- ① 経済的に困窮する学生の修学を支援し、教育の機会均等を実現するために授業料半額免除の増員
- ② 優秀な私費外国人留学生に対し、学術研究への取組を支援する外国人留学生特別奨学制度の増員
- ③ 優秀な博士課程学生に対して学業を奨励し、学術研究の質的レベルの向上を図るため、博士課程研究遂行協力制度を新設

(3)大学独自の学生奨学制度の実施

独自の奨学金制度として、①優秀な大学院の私費留学生を支援する「外国人留学生特別奨学制度」、②学術協定校等の留学を支援する「国際学術交流活動等奨励事業」、③大学院学生の国外の学会発表等を支援する「学術研究活動等奨励事業（国外）」、④同国内の学会発表等を支援する「学術研究活動等奨励事業（国内）」、⑤大学の事業を担った学部学生を支援する「ジュニア・ティーチング・アシスタント制度」、⑥中国の優秀な卒業生を本学の修士課程に受け入れる「アサツォーディ・ケイ中国育英基金」、⑦インドからの優秀な留学生を受け入れるための「東京大学インド工科大学教育交流総合プログラム制度」、⑧アジア地域有力大学の学生をサマーインターンとして受け入れる「サマーインターンプログラム」、⑨先端光科学領域の研究に従事する特に優秀な大学院学生に対する「光イノベーション基金奨学金」等を創設した。

(4)学生相談体制の充実

全学の相談施設の連携を推進するため、「学生相談ネットワーク本部」及び「なんでも相談コーナー」を設置し、学生をはじめとする大学構成員への相談窓口の中核として、相談業務並びに各種事業を開始した。加えて、東京大学の学生の保護者を対象とした「コンサル・カフェ」の開催や、学生相談所及び精神保健支援室（保健センター精神科）の教員の増員を行うなど、学生相談体制の充実を図った。

(5)キャリア形成支援の充実

キャリアサポート室では、9名のキャリアアドバイザーを配置し、学生からのキャリア相談（平成21年度は約3,300件）に対応するとともに、研究者、公務員、企業で働く方、起業家など実社会で活躍する卒業生との交流会である「知の創造的摩擦プロジェクト」、「卒業生による業界研究会」及び「合同会社説明会」（外国人留学生向けを含む。）を開催した。また、博士・ポスドクを対象とした企業説明会も開催するなどキャリア支援のためのイベントを行った。

■リユースによるノートPCの無償貸与【平成21年度】

学内の研究室等で不要となったノートパソコンを回収し、データの消去及びクリーニングを行い、新たにOS、オフィスソフトをインストールして、学生に対して無償で1年間貸与する「ノートPCリユース事業」を開始した。第1回の募集では232名の学生から申請があるなど学生からのニーズは非常に高く、平成21年度には285台のノートパソコンを回収し、再生作業が完了した96台を貸出し、学生の教育・研究活動を支援した。

3 研究活動の推進

■部局横断型研究組織の設置

(1)総長室総括委員会

全学的かつ部局横断的な教育研究を展開するため、サステナビリティ学連携研究機構（IR3S）、生命科学ネットワーク等の総長室直轄の教育研究組織を設置し、既存の組織を横断した知の構造化を推進する仕組みを整備した。

(2)学内研究連携ユニット

学内の研究組織間の萌芽的な研究連携を促進するため、「学内研究連携ユニット」制度を平成19年度に新設し、ボトムアップ研究への支援体制を構築した。

■COEプログラム推進室の設置

平成16年度にCOEプログラム推進室を設置し、専任の教授を配置し、担当職員とともに各COE拠点を支援した。全拠点が共有できるQ&Aの構築や、学外向けの拠点紹介パンフレット、ウェブサイト作成等の広報活動を行ったほか、各プログラムの中間評価ヒアリングへの同行等を通じて他の拠点に情報提供等を行った。

また、平成19年度には、21世紀COEプログラムに加え、新たにグローバルCOEプログラムへの支援を開始し、申請内容への助言・指導などを戦略的に行った。

■世界トップレベル国際研究拠点「数物連携宇宙研究機構」における研究支援体制の整備

平成19年度に世界トップレベル国際研究拠点プログラムに採択された「数物連携宇宙研究機構（IPMU）」の新研究棟を柏キャンパスに建設し、研究環境の充実を図った。外国人研究者の支援態勢として、外国人研究者の受入れに関する情報提供を行うウェブサイトを拡充し、情報の適時性を欠くことのないよう随時更新を実施した。また、柏インターナショナルロッジの建設や柏インターナショナルオフィスの整備など外国人研究者・留学生支援のための機能を充実した。

4 産学連携、社会連携等の推進

■「東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム」の推進

社会連携プログラムとして、東京大学が持つ最先端の豊かな知的資産を資源として、マネジメントの知識のみならず、幅広い教養を用いて人類の知識を自在に使いこなす技能をもち、高い総合能力を

備えた人材を育成する「東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム」（東大 EMP）を平成 20 年度から実施した。

■産学連携の促進

研究成果の社会還元のための全学的体制として整備した「産学連携本部」において、大学の「知」を社会に目に見える形で還元すべく、全学的かつ組織的な産学連携を着実に実施した。例えば、平成 16 年度に構築した新たな共同研究スキーム「Proprius21」では、平成 21 年度までに累計で 138 件の共同研究を創出した。東京大学産学連携協議会は 680 社を超える会員規模となり、全会員に対して 2 週間に 1 回の割合で東京大学の各種イベント情報等について発信するとともに、年間 2 回開催のアドバイザリー・ボード・ミーティングを通じて、産業界との意見交換を重ねた。その他、地方自治体等から派遣された職員を研究生として受け入れる「テクノロジー・リエゾン・フェロー（TLF）」研修制度の実施や、東京大学産学コンソーシアム「ジェロントロジー」の設置など、様々な形で産学連携を促進した。

5 国際化の推進

■東大フォーラムを通じた研究者・学生交流の促進

東京大学における学術研究の展開や成果、研究者の活動等を広く海外に発信するとともに研究者・学生交流を促進し、東京大学の国際的プレゼンスを高めることを目的として、UT Forum（平成 20 年度からは東大フォーラム）を開催しており、法人化以降、スウェーデン（平成 16 年 8 月）、中国（平成 17 年 4 月）、韓国（平成 19 年 6 月）、中国（平成 20 年 5 月）、英国（平成 21 年 4 月）で開催した。

■「プレジデント・カウンシル」の開催

東京大学の国際的プレゼンスの向上のため、総長が世界の要人と意見交換し、交流を深めることを目的として、平成 18 年度に「プレジデント・カウンシル」を設置した。第 1 回会議は平成 18 年度に東京で、第 2 回会議は平成 19 年度にロンドン、第 3 回会議は平成 19 年度に創立 130 周年記念式典に合わせて東京にて、第 4 回会議は平成 20 年度にデリーで、第 5 回会議は平成 20 年度に東京で開催した。第 5 回の東京会議においては、現在の国際情勢に関して意見交換を行った後、カウンシル発足以来 3 年間の総括を行った。平成 21 年度は、第 6 回会議を東京で開催した。

■「東京大学国際化推進長期構想（提言）」の策定【平成 21 年度】

東京大学が 2010 年度から 2020 年度までの 11 年間に全学を挙げて取り組むべき国際化推進のための重点施策と達成目標をとりまとめた「東京大学国際化推進長期構想（提言）」を策定した。「東京大学国際化推進長期構想（提言）」策定のための準備作業として、平成 19 年度に『世界の有力大学の国際化 調査報告書』を取りまとめ、平成 20 年度には東京大学の国際化の現状と課題を取りまとめた『国際化白書（本編）』、平成 21 年度には『国際化白書（部局編）』を刊行し、学内外に公表した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

■「東京大学アクション・プラン2005 - 2008」の積極的な推進

小宮山前総長（任期：平成17～20年度）が経営戦略上、特に重視したいと考える項目を「東京大学アクション・プラン2005 - 2008」として平成17年7月に提示し、「自律分散協調系」と「知の構造化」をキーワードに、活力ある大学モデルの構築を積極的に推進した。

同プランの実効性をさらに高めるため、総長自ら各部局において、職員、教授会構成員らに同プランの意義を説明し、実効ある取組を求める「アクション・プラン説明会」を、平成19年度までに16回実施した。

また、毎年度達成状況の検証を行い、その結果を反映させることに加え、学内外の状況の変化に応じてさらに発展させた改定版を作成し、学内外へ積極的に公表した。

■全学的な業務改善の取組

国立大学法人化を契機とし、大学事務業務全体の見直しを行い、平成16年度に役員、教職員で構成する「業務改善プロジェクト推進本部」、平成17年度に本部組織として「業務改善グループ」を設置し、改善策の検討、決定、フォローアップを行う体制を整えた。

この体制の下、「キャリアガイドシリーズ」の作成、「東大ポータル」の開設など様々な業務改善を実施するとともに、ボトムアップで業務改善を促進するための取組として、平成16年度から業務改善提案の募集、平成18年度から自律改善課題の募集を開始し、平成20年度までに、業務改善提案は、545件の応募があり、232件を実施した。自律改善課題は、登録課題32件、推薦課題43件の応募・実施があった。

これらの提案・課題については、業務改善プロジェクト推進本部において審査の上、優れた取組に対して業務改善「総長賞」を授与し、自律的改善を奨励した。

■部局と本部を融合した教育研究支援組織の強化

平成17年4月に、自律分散系組織である大学への協調の仕掛けの一環として「部局パートナー」制度を導入し、部局の教育研究の質の向上に資するため、本部事務の幹部職員が部局の教職員から質問等を受け付けるワンストップ・サービスを開始した。また、平成18年度には、部局パートナー間で情報の共有化を図るため、「部局パートナー会議」を開催した。さらに、新規事項の発案などに際し、あらかじめ部局等の現場の声を聞く仕組み「分野ネットワーク制度」を導入し、部局と本部の更なる融合を図るとともに、迅速な機動的対応が可能な組織作りを行った。

■新たなニーズに対応した組織の再編・充実

(1) 学生支援機能の強化

学生支援関連の分野について、本部事務組織の室として、部局の相談業務担当部署や全学の相談部門とが連携・協力して業務を行う「学生相談ネットワーク本部」を平成20年4月に設置し、大学構成員に対する相談・支援機能を強化した。また、学生相談体制の充実のため、精神保健支援室（保健センター精神科）の教員を増員するとともに、保健センター所属の産業医部門を環境安全本部に移管し、全学的な安全衛生管理体制を強化した。

(2) サステイナブルキャンパスの推進

サステイナブルな社会の実現に向け、環境負荷低減に向けた行動計画の策定と学内外の連携を強力に推進するため、平成20年7月に「東京大学サステイナブルキャンパスプロジェクト室」を設置し、室長（教員）1名及び専任職員3名を配置した。

■人事制度の改善に向けた取組

(1) 職務遂行状況評価に関する取組

組織全体のパフォーマンスの向上や職員一人一人の主体的な能力開発・能力発揮などを目的とした

「新たな評価制度」構築に向け、本部係長以上の事務職員を対象に平成19年度から第一次試行及び第二次試行を実施し、平成20年度に職員評価制度を制定し、本格実施に至った。教員については、「東京大学における教員評価についての考え方」を制定し、東京大学の教員評価に関する方針を確定するとともに、全学の教員評価委員会を発足し、教員評価体制の整備を推進した。

(2)学内公募による選考・配置

特に高い意欲や専門性を必要とするポストについて、平成16年度より学内公募による選考・配置を行った。学内公募により登用を行った結果、管理職（課長相当職）への女性職員登用率が、平成20年度までに7%上昇した。

(3)独自の職員採用試験の実施

グローバル社会に対応できる特定の分野について極めて高い能力（語学力等）を有する人材、あるいは多様な能力を持った人材を職員として計画的に受け入れるため、東京大学独自の「東京大学職員採用試験」を平成18年度採用者から開始し、平成20年度までに71名の職員を採用した。

さらに、短時間勤務有期雇用教職員等から常勤職員として採用するための独自試験により、平成21年1月に1名、4月に10名の職員を採用した。

【平成21事業年度】

■「行動シナリオ」の策定

平成21年4月に就任した濱田総長は、東京大学の新たな将来構想『東京大学の行動シナリオ FOREST 2015』を策定・公表した。『行動シナリオ』は、第1期中期目標・中期計画及び小宮山前総長の「アクション・プラン2005-2008」に基き実施した、多面にわたる主体的な取組の成果を踏まえ、大学としての運営の基本姿勢を明らかにし、本部のみならず全学が一丸となって目指すべき方針、とるべき行動を総合的に示したものである。その作成の過程では、経営協議会委員や外部有識者、東京大学の学生及び部局長をはじめとする学内外の意見を広く聴取した。

■「東京大学国際化推進長期構想（提言）」の策定

東京大学が2010年度から2020年度までの11年間に全学を挙げて取り組むべき国際化推進のための重点施策と達成目標をとりまとめた「東京大学国際化推進長期構想（提言）」を策定した。

■全学的な業務改善の取組

(1)業務改善提案の促進

業務改善提案については、教職員から90件の応募があり、複数の役員等で構成する「業務改善プロジェクト推進本部」にて審査の上、例えば「図書館間返送管理システムの全学図書館・室導入による業務効率化」、「ノートパソコンリユース事業」など優れた取組に対して業務改善「総長賞」を授与し、全学的な展開を図った。

(2)全学的な業務のスリム化への取組

教員と職員の協働で、業務のスリム化を目的とし、「無駄とりプロジェクト」を開始した。平成21年度は特に勤務時間の縮減のため、パイロット部局において所属職員の業務内容の見える化を行い、時間外勤務の発生とその原因を洗い出し、業務の取り組み方及び今後の全学展開方法についての検討を行った。

■人事制度の改善に向けた取組

(1)新任教職員研修の実施

大学教職員として必要な知識を取得させるため、新たに新任教職員研修を実施し、大学の概要、学務・学生支援、財務、服務規律、メンタルヘルスなど多様なカテゴリーに関する講義を行い、終了後には確認テストを実施するなど2日間で延べ1,266名の教職員に対して研修を実施した。

(2)教職員評価制度の運用

職員の主体的な能力開発や業務遂行を図るため、平成21年4月から平成22年3月までの1年を

評価期間として、中間評価及び期末評価を実施した。教員については、「東京大学の教員評価制度の設計・運用の在り方について（指針）」を平成22年2月に制定し、基本的な留意点、実施上の責務及び役割分担など東京大学の教員評価制度の設計・運用に関する指針を確定した。

2. 共通事項に係る取組状況

○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成16～20事業年度】

■「室」の設置

平成16年4月に、理事・副学長の総括・指揮のもとに、迅速及び機動的に課題に対応する体制として、総長・理事等執行部の意思決定を支援する「総長補佐」を中心とする教員及び関係の事務職員で構成する「室」組織を、本部事務組織として総長室に設置し、法人運営に係る重要な課題に取り組んだ。特に、法人化後に必要性の増した国際、渉外、産学連携等の課題に対応するため、国際連携本部や渉外本部、産学連携本部等を設置し、戦略的な法人経営を行う体制を確立した。

■総長室と本部各部署との連携強化

平成19年度に本部事務組織に設置した「経営・企画系」において、総長・理事等執行部による運営への実質的な支援を図った。また、有望な若手職員を企画グループの併任職員としてマネジメントスタッフに任命し、定例ミーティングにより情報共有を図り、全学的な立場で総長室が行う企画・立案及び本部各系内の連絡調整業務、経営情報の収集に参画させた。これにより、総長秘書室と本部各部署との連携がさらに強化され、全学的な企画・立案に関わる案件の処理や情報共有体制の強化を図った。

【平成21事業年度】

■「行動シナリオ」の策定

(1. 特記事項参照)

■企画立案機能と評価・分析機能の有機的連携による経営支援体制の強化

企画立案機能と評価・分析機能を有機的に連携させることにより、客観的データ等に基づく将来構想の検討を可能とすることなどを目的として、平成21年7月に本部事務組織の再編成を行い、これらの機能を経営支援系に統合することで、中期目標・中期計画や「行動シナリオ」といった将来構想の策定・評価を一体的に実施する体制を整備し、大学経営支援機能の強化を図った。

■室及び全学委員会の見直し

「保健センター」を改組し、教員と職員とが協働し、新たなニーズに対応する組織である「室」として、「保健・健康推進本部」を新設した。

また、戦略的な法人経営体制の効果的運用のために、組織のスリム化を推進する観点から「室及び全学委員会の見直しに関するプロジェクトチーム」を設置し、室及び全学委員会の役割・機能の点検・整理等を進め、全学委員会について、平成22年度より現在の31委員会から17委員会に統合・整理することを決定した。

室・本部については、「環境安全本部」について、新たな教職協働組織の先駆として、全学委員会の「安全管理委員会」の機能・役割を環境安全本部に取り込み、体制・機能の充実を図るとともに、本部長に新たに担当副学長を置くなど、全学の安全管理体制の強化を図った。

○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成16～20事業年度】

■総長裁量経費及び総長裁量人員の確保及び配分

新規分野の創成や既存分野の更新等を図るため、毎年度7億円を超える総長裁量経費及び総長裁量人員を確保し、総長のイニシアティブによる教育研究事業を実施した。平成20年度には、総長裁量経費8億円、総長裁量人員191名を確保し、167名を配分した。

■研究支援経費率の引き上げ

研究環境の改善や研究施設等の整備・充実を図るため、平成17年度に導入した、共同研究費、受託研究費及び寄附金の一部を「研究支援経費」として確保する制度について、平成20年度から研究支援経費比率を10%から原則30%に引き上げた。それにより増加した本部管理予算を効果的に活用するため、本部管理予算全体を再構成し、配分財源の変更、配分項目の見直し等を行った。

■財務戦略室の設置と効果的な資源配分

平成19年6月に財務担当理事を室長とする「財務戦略室」を設置し、学内の教育研究プランの内容の精査を行い、概算要求や外部競争的資金の獲得に繋がるよう、各教育研究プランについての相談に応じた。また、学内の資源については、本部事業費を「全学運営経費」として、本部各部署からのヒアリングを通してそれぞれのニーズを考慮した予算編成を行うなど、有効かつ適切な予算配分計画を策定し配分を行った。

■教員採用可能数学内再配分システムの導入

平成19年度に、役員会のイニシアティブの下、教員の一定数を新規教育研究事業及び継続的（既存）教育研究事業に配分する、教員採用可能数学内再配分システムを導入した。平成19年度分11名、平成20年度分19名、平成21年度分22名の再配分を決定し、総長のリーダーシップのもとに、先端的教育にかかる取組や、世界をリードできる研究分野などへの配分を行った。

【平成21事業年度】

■総長裁量経費及び総長裁量人員の確保及び配分

新規分野の創成や既存分野の更新等を図るため、総長裁量経費7億500万円、総長裁量人員201名を確保し、189名を配分した。

■教員採用可能数学内再配分システムの運用

平成19年度に導入した教員採用可能数学内再配分システムにより、平成22年度分18名の再配分を決定し、総長のリーダーシップのもとに、先端的教育にかかる取組「生物情報科学科運営に関わる教員組織整備」や、世界をリードできる研究分野「先端光量子科学国際教育研究プログラム」などに戦略的な人員配置を行った。

○業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～20事業年度】

■本部事務組織及び業務の見直し

本部事務組織のフラット化、柔軟化を徹底するため、平成19年4月から、既存の部・課を廃止し、グループとグループを統括する系による組織へ全面的に再編した。

■業務運営の効率化の取組

(1)東京大学ポータルサイト(Today Portal)の運用

学内情報の一本化を目指し、平成18年度に東京大学ポータルサイトの運用を開始した。情報共有のため、コンテンツの充実を順次図り、全学会議資料の掲載の他、東京大学規則集、東京大学職員キャリアガイド等を掲載した。また、ポータルサイトの運用により、これまで重層的に行われていた情報伝達が一元化され、会議等資料の掲載によるペーパーレス化等に繋がった。

(2)旅費制度の簡素・合理化

平成20年度に、業務改善の一環として、旅費制度の見直しを行い、出発地（起点）の統一、近距離旅費（50km未満）及び招へい旅費の導入、ビジネスパックの推奨など旅費規則等の抜本的な改正を行い、複雑な旅費制度の簡素・合理化を図った。

【平成21事業年度】

■本部事務組織及び業務の見直し

(1)本部事務組織の見直し

本部事務組織の再編の効果等についての検証結果を踏まえ、更なる企画立案機能の強化や、重要性

が増しているコンプライアンス推進体制の充実を図るため、平成22年度からの事務組織再編に当たり、経営改善参事役の新設、法務課の設置等を決定した。

(2)国際支援体制の充実

留学生支援をはじめとする国際業務をより一体的に行うことができる体制を構築し、組織・機能の強化・拡充を図るため、平成22年度から、既存の国際連携本部を国際本部として改編し、全学センターの留学生センターを廃止して国際本部に再編するとともに、教育・学生支援系の留学生支援グループを国際系に移管することを決定した。

■ITを活用した業務運営の効率化の促進

人事情報システム（プロトタイプ版）に一元化されたデータを利用して、従来紙媒体で作成・配付していた職員録の電子化を実現し、ペーパーレス化を推進するとともに、アカウント発行システムと連携させたデータのワンライティング化を促進した。また、「施設・設備管理システム」を構築し、「薬品管理システム」（UTCRIS）、「安全衛生業務支援システム」（UTSMIS）とデータ連携を行うことで施設設備情報の共有化を実現した。システムに図面管理機能等を設けることでペーパーレスを可能とした。

○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成16～20事業年度】

■収容定員に対する充足率

収容定員に対する充足率は、平成16年度から平成20年度まで、国立大学法人評価委員会が指標例として示している収容定員85%（平成16年度～18年度）及び90%以上（平成19年度～20年度）を上回った。

【平成21事業年度】

■収容定員に対する充足率

収容定員に対する充足率は、学士112.19%、修士120.05%、博士114.04%、専門職学位課程103.30%であり、国立大学法人評価委員会が指標例として示している収容定員90%以上を上回った。

○外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成16～20事業年度】

■経営協議会の活用

東京大学では、毎年6回の経営協議会を開催し、経営に関する重要事項を審議したほか、懇談会を開催し、様々な課題について外部からの意見を得て、大学運営の改善に資した。

また、医学部附属病院の経営に関しては、平成16年度に「病院運営に関するワーキンググループ」を設置し、報告書を取りまとめて、人件費管理等の課題について経営協議会において審議を行った。

■外部有識者の活用

産学連携協議会において、大学側の代表と産業界側の代表が産学連携等について意見交換を行う「アドバイザー・ボード・ミーティング（ABM）」を開催し、そこでの討議の結果を踏まえ、ジェロントロジー教育・研究の国際的拠点構築を目指す「高齢社会総合研究機構」を平成21年4月に設立することを決定した。

■「プレジデント・カウンシル」の開催

東京大学の国際的プレゼンスの向上のため、総長が世界の要人と意見交換し、交流を深めることを目的として、平成18年度に「プレジデント・カウンシル」を設置した。第1回会議は平成18年度に東京で、第2回会議は平成19年度にロンドン、第3回会議は平成19年度に創立130周年記念式典に合わせて東京にて、第4回会議は平成20年度にデリーで、第5回会議は平成20年度に東京で開催した。第5回の東京会議においては、現在の国際情勢に関して意見交換を行った後、カウンシル発足以来3年間の総括を行った。

【平成21事業年度】

■経営協議会の活用

東京大学では、平成21年度に6回の経営協議会を開催し、経営に関する重要事項を審議したほか、懇談会を開催し、様々な課題について外部からの意見を得て、大学運営の改善に資した。特に、行動シナリオ策定過程においては、東京大学の今後の方針を固めるうえでの重要なプロセスとして、有識者のヒアリング及び経営協議会学外委員全員を訪問しての意見聴取を行い、学外からの意見を幅広く積極的に聴取した。

■産学連携協議会の活用

東京大学産学連携協議会は680社を超える会員規模となり、年間2回開催のアドバイザー・ボード・ミーティングを通じて、産業界との意見交換を重ねた。特にグローバルな環境で国際化を推進することと、理学系等の基礎研究にも産学連携により研究自身を深化させる可能性が十分ある、というアドバイザー・ボード・メンバーからの指摘は、従来の国内外企業と協働して新たな知を創出する産学連携活動に大きな追い風となった。

■「プレジデント・カウンスル」の開催

東京大学の国際的プレゼンスの向上を目的に、総長が世界の要人と意見交換し、交流を深めることを目的として平成18年度に設置された「プレジデント・カウンスル」の第6回会議を平成21年11月に東京で開催した。

○ 監査機能の充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

■監査機能の充実

内部監査体制の独立性を担保した業務監査及び会計監査を定期的実施することに加え、日常的な内部監査を実施するため、平成16年度の国立大学法人化の際に「監査室」を設置した。監査の実施に当たっては、過去の内部監査結果及び外部検査結果のフォローアップや、重点項目の設定など、実践的な監査手法の確立に努めた。

また、契約実績が多い業者への平成19年度末の取引状況調査を実施し、会計規則に基づきつつ、効率的で競争性の高い発注方法を促すことで内部監査の実効性を高めた。さらに、監査室の改善提案の実効性を高めるため、内部監査実施報告書を全学に送付するだけでなく、ポータルサイト及び監査室ウェブサイト（学内専用）に、内部監査実施報告書はもとより、定期的実施した内部監査の講評概要、会計監査人の監査情報についても掲載することにより、改善に関わる情報について全学的な共有を図った。加えて、内部監査結果及び会計監査人の監査結果並びに会計実地検査結果のフォローアップ監査を実施し、改善提案の業務への反映を含めた改善状況の把握・確認を行った。

【平成21事業年度】

■監査機能の充実

平成20年度内部監査において改善提案した事項（勤務時間管理（休日振替）、監守計画等）のフォローアップ監査を実施し、改善提案の業務への反映を含む状況の把握・確認を行った。また、内部監査実施に当たり、開始時に当該監査の趣旨・観点等を説明し、終了時に当該監査結果を講評すること等により、改善提案（監査結果）に対する受検側の理解を深めるよう、より効率的・実効性ある内部監査を実施した。また、監査室ウェブサイトを改修し、会計実地検査・監査などの各種情報を分かりやすく学内に周知した。

さらに、研究費不正防止の観点から、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び学内の「研究費不正使用に関する再発防止等について」の各通知を踏まえ、取引業者の売上台帳と学内の証憑書類とを突合し、その整合性を確認するなど新たな手法による内部監査を実施した。

○ 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

■男女共同参画の推進

「男女共同参画室」及び「男女共同参画オフィス」を中心として、平成19年度科学技術振興調整費に採択された「東大モデル『キャリア確立の10年』支援プラン」により、女性研究者支援を目的とした勤務態様・環境整備・進学促進等に取り組んだ。「男女共同参画加速のための宣言」の発表や、本郷、白金、駒場、柏の4キャンパスに4保育園を開設、女子高校生向けに東京大学の理系女子学生の生活及び活躍している女性研究者を紹介したパンフレット「Perspectives」を作成し、オープンキャンパスや入学説明会や高校等で配布、ロールモデルを紹介するためのDVD「東大ウーマンー理系で輝く！」を作成するなど、男女共同参画を積極的に推進した。

【平成21事業年度】

■「東京大学女性研究者白書」の作成

男女共同参画室では、平成19年度に採択された文部科学省科学技術振興調整費「東大モデル『キャリア確立の10年』支援プラン」の総集編として、東京大学の女性教員の現状及び女性研究者を対象とした調査結果の解析、国内外の女性研究者の現状と女性参画推進施策の概要、東京大学における男女共同参画及び女性研究者支援関連活動等を取りまとめた『東京大学女性研究者白書』を平成22年3月に刊行し、学内外に公表した。

■男女共同参画の推進

男女共同参画を推進するため、特に女性研究者が少ない理学系、工学系、農学系の女性研究者を増やすことを目的として、各部局に対して、「東京大学男女共同参画加速にかかる女性研究者養成計画（学内公募）」を行った。審査の結果、3部局に対して総長裁量人員を配分し、女性研究者の養成を図った。

○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。

【平成16～20事業年度】

■学際的かつ部局横断的教育研究組織の設置

(1)総長室総括委員会の設置

平成17年度に、新たな知の創成や社会からの要請に機動的に対応するため、総長室主導のもと「知の構造化」を推進する、学際的かつ部局横断的教育研究組織を設置できる仕組みを整備し、総長室総括委員会にて機動的な編成・見直し等を行った。平成21年3月現在、総長室の下に、サステイナビリティ学連携研究機構、数物連携宇宙研究機構、政策ビジョン研究センターなど、15の学際的かつ部局横断的教育研究組織が設置されている。

(2)「学内研究連携ユニット」の設置

平成19年度に、学内の研究組織間の萌芽的な研究連携を促進するため、「学内研究連携ユニット」制度を新たに開始し、萌芽的分野や潜在的に連携が可能な分野におけるボトムアップの研究連携を推進した。

■法科大学院の定員見直し

法学政治学研究科法曹養成専攻（法科大学院）では、適正な入学定員について検討を行い、平成22年度の入学定員を300名から240名へと見直しを行った。

【平成21事業年度】

■教育研究組織の弾力的な見直し

萌芽的な研究や新しい研究分野の開拓に積極的に取り組むため、優れた先端的研究分野として認められるプロジェクトについて発展・充実を行い、平成21年度は、総括プロジェクト機構ジェロントロジー寄付研究部門を発展させ、総長室傘下の高齢社会総合研究機構として4月より発足した。また、学内研究連携ユニットのうち、マリンバイオ科学研究連携ユニットが、総長室傘下の海洋基礎生物学研究推進センターとして6月より発足し、航空イノベーション研究連携ユニットが、総長室傘下の総括プロジェクト機構航空イノベーション寄付講座として8月より発足した。

■大気海洋研究所の設置

海洋研究所と気候システム研究センターが高度な連携を図り、重要性を増している地球表層環境に関する研究・教育をさらに強力に推進するため、両部局が発展的に統合し、平成22年4月に大気海洋研究所を設置した。

○法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

■全国共同利用の予算上の措置

東京大学では全国共同利用の重要性に鑑み、予算措置上の優遇措置を図っている。各部局の経常経費相当分に「全学協力係数」(△1%)を乗じて学内再配分として留保しているが、全国共同利用経費に相当する分については、「全学協力係数」を免除し、全国共同利用の取組が機能するようにしている。

■「数物連携宇宙研究機構」の設置

平成19年度に文部科学省世界トップレベル国際研究拠点に採択された「数物連携宇宙研究機構」を、学内特区的な組織と位置付け、円滑な研究活動を推進するための柔軟な人事・給与制度(外国から招聘する特任教員等に対し、能力に見合う国際水準の給与支払いが可能・契約期間の弾力化・定年年齢を超える特任教員やスタッフの雇用の特例を措置)を整備・実施している。

■COEプログラム推進室の設置

平成16年度にCOEプログラム推進室を設置し、専任の教授を配置し、担当職員とともに各COE拠点を支援した。全拠点が共有できるQ&Aの構築や、学外向けの拠点紹介パンフレット、ウェブサイトの作成等の広報活動を行ったほか、各プログラムの中間評価ヒアリングへの同行等を通じて他の拠点に情報提供等を行った。

また、平成19年度には、21世紀COEプログラムに加え、新たにグローバルCOEプログラムへの支援を開始し、申請内容への助言・指導などを戦略的に行った。

【平成21事業年度】

■国際化拠点整備事業「グローバル30」

国際化拠点整備事業「グローバル30」の採択を受けて、「東京大学国際化推進長期構想(提言)」に構想されている東京大学の国際化の理念と方向性にかなう取組を、1. 英語による授業のみで学位の取得できるコースの新設、2. 留学生の受入のための環境整備、3. 大学の国際化の3つの事業を具体的方策として検討を行い、推進した。

■世界トップレベル国際研究拠点「数物連携宇宙研究機構」の充実

数物連携宇宙研究機構(IPMU)の新研究棟を柏キャンパスに建設し、研究環境の充実を図った。外国人研究者の支援態勢として、外国人研究者の受入れに関する情報提供を行うウェブサイトを拡充し、情報の適時性を欠くことのないよう随時更新を実施した。また、柏インターナショナルロッジの建設や柏インターナショナルオフィスの整備など外国人研究者・留学生支援のための機能を充実した。

さらに、東京大学とカリフォルニア大学バークレー校(UCB)との全学国際学術交流協定により平成21年12月17日にIPMUのサテライトをUCB物理学教室内に設置した。また、神岡サテライトでは暗黒物質を直接とらえようとするXMASS実験設備が平成21年12月に完成した。

■内閣府「最先端研究開発支援プログラム」への採択

内閣府「最先端研究開発支援プログラム」に、村山斉・東京大学数物連携宇宙研究機構長など東京大学の教員が中心研究者である研究課題が11件採択された。

また、東京大学関連の最先端研究開発支援プログラムの一元的管理等により、研究支援担当機関として各プロジェクト組織と連携し、中心研究者の研究開発活動を支援するため、平成22年2月に本部事務組織に「最先端研究開発支援グループ」を設置した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】**■平成17年度評価における指摘事項への対応**

平成17年度評価で指摘を受けた、監事から提出された業務監査報告書の具体的な改善点等の指摘内容の大学運営への反映について、改善提案の実効性を高めるため、ポータルサイト及び監査室ウェブサイト（学内専用）等を通じた監査内容の周知・徹底に加え、内部監査結果及び会計監査人の監査結果並びに会計実地検査結果のフォローアップ監査を実施し、改善提案の業務への反映を含めた改善状況の把握・確認を行った。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

■自己収入の増加と資金の運用に向けた取組

(1) 渉外本部の体制整備

東京大学の教育・研究環境整備への支援等を目的に、平成16年度に設立した東京大学基金を永続的に発展させるため、渉外担当副理事や渉外経験を有する特任職員等を新たに配置するなど、渉外本部の体制強化を進めるとともに、基金受入れの際の学内のルール整備など、全学的な基金構築体制を強化した。なお、東京大学の130周年である平成19年度までを「東大130（ワン・サーティー）」キャンペーン期間として渉外活動を強化し、目標としていた総額130億円を達成した。

(2) 国内外での寄附活動の促進

平成20年度には、米国にある拠点（東大 - イエール・イニシアティブ）を支援するための NPO 法人において、寄附者が同法人へ寄附した際に免税措置を受けられるようになり、米国内における寄附活動強化のための環境を整えた。

さらに、千葉県及び西東京市から東京大学への寄附金に対する住民税の税額控除の指定を受けたことを踏まえ、寄附者に対し控除手続きの案内を行うなど、積極的な活動を推進した。

(3) 資金運用の取組

平成16年度より継続して作り上げてきた資金運用体制に加え、学内有識者のアドバイスを取り入れ、運用対象となる金融商品の拡大などにも対応した積極的な運用を行い、平成16年度から平成20年度までに約15億9,800万円の運用益を計上することができた。

■財務戦略室の設置と効果的な資源配分

平成19年6月に財務担当理事を室長とする「財務戦略室」を設置し、学内の教育研究プランの内容の精査を行い、東京大学の学術ビジョンに基づく総合的・統合的課題に関する教育研究プランの組織化・予算化あるいは外部への申請の実行を支援した。また、学内の資源については、本部事業費を「全学運営経費」として、本部各部署からのヒアリングを通してそれぞれのニーズを考慮した予算編成を行うなど、有効かつ適切な予算配分計画を策定し配分を行った。

■附属病院の経営

経営改善係数2%、効率化係数1%の削減が行われる中、安定的な病院経営を推進するために、収入の増加、支出の抑制、運営体制の強化に取り組みつつ、7：1看護体制の確立、ICU増床、手術件数の増加やコメディカル職員の増員など診療支援機能の向上などにも努めた。

入院診療に関しては、特に平均在院日数の短縮、新入院患者数の増加により、外来稼働額が増加した。一方で医薬品、医療材料の費用は収入の伸びに対して低く抑えられた。

診療費患者負担分未収金の発生を防止するため、平成20年度から入院手続き時にクレジットカードによる支払申込書の提出又は預かり金（10万円）の徴収を実施した。さらに、クレジットカード機能付きメンバーシップカードの会員が2,296名となり、支払いの利便性が向上されるとともに、未収金の発生防止の一助となった。

【平成21事業年度】

■経費の節減に向けた取組

東京大学旅費規程全面改正（平成21年4月施行）を踏まえた旅費業務アウトソーシング仕様を策定し企画提案方式による公募を行い、受託者を選定し、平成22年10月の全学展開を決定した。平年度化による旅費業務の削減効果試算値は、23.8人（95百万円）相当、集中調達効果試算値は、230百万円相当を見込んでいる。

■自己収入の増加と資金の運用に向けた取組

国立大学法人が運用可能な金融商品のリスク等を十分考慮したうえで積極的な運用を行い、安定的

な収益の確保に努めた。また、相場動向が長期的に不透明な状況のなか、資金繰計画の策定による中長期的な資金の状況把握に努めた結果、長期運用のポートフォリオを構築し、資金の流動性の確保を前提とした有利な運用を行った。平成21年度は深刻な金融危機による利下げの影響を受けたにも関わらず、最終運用益は約5億5,500万円となった。

2. 共通事項に係る取組状況

○財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

■経費の節減に向けた取組

(1)調達の効率化による経費節減

- ① 平成16年度に開始した図書の共同購入プランである「全学資料購入集中処理システムプラン」について、学内への普及促進、運用の拡大を図った結果、平成20年度には取扱金額3億5,400万円、節約額1,658万円におよび、学習用図書等の充当などへの活用に資した。
- ② 平成17年度に事務用品等を中心とした「UT 購買サイト」、平成18年度に学内で使用する試薬や実験器具・消耗品に係る「UT 試薬サイト」を導入し、WEBシステムによる電子購買方式の利用促進を進め、利便性を向上させるとともに、経費節減に努め、平成19年度には約4,270万円、平成20年度には約7,800万円の節減効果があった。
- ③ 学内の様々な契約等について見直しを図り、平成19年度の複写機一括複数年契約（一般競争入札）により、約1億3,000万円、平成20年度の更新では、約9,400万円の節減となった。平成20年度の屋内清掃、屋内警備業務の仕様見直しでは、約8,000万円の節減となった。また、価格交渉落札方式や公開見積り競争方式の全学展開を図るなど、経費の節減とともに、契約の質の確保、競争性、透明性の確保にも努めた。

(2)省エネルギー等による経費の節減

夏季及び冬季の省エネルギー呼びかけなど全学への省エネの啓発活動を行い、例えば平成17年度には、夏季3カ月に約6,000万円の光熱費の削減、平成18年には1㎡当たり約6%（1億200万円）の節減があった。夏季の一斉休業による省エネなども継続して取り組み、例えば平成18年度には1日当たり約150万円の電気料金が節減された。また、電力契約などについては、使用実態に合わせた契約更改などを行っており、平成20年度には約5,800万円の節減が図られた。

平成20年度は、これまでの取組に加え、サステナブルキャンパスを実現するため、年間4,100tのCO2削減と1億3,400万円の光熱水費の削減を目指し、「東大サステナブルキャンパスプロジェクト(TSCP)」に基づき、照明器具の取替工事及び附属病院大型熱源改修工事を実施した。

■自己収入の増加と資金の運用に向けた取組

(1. 特記事項 参照)

【平成21事業年度】

■財務戦略室における改善・充実の検討状況

財務戦略室会議において、予算配分の課題について検討を行った。施設の有効活用、修繕費、構内環境保全費の確保に向けてのスペース利用の効率化・共有化などの実現性に向けての検討、全学共通施設の利用料の見直し等、新たな収入確保に向けての検討を行った。

■経費の節減に向けた取組

複写機は、平成19年度契約の3年次目として引き続き210台を更新し、事業増等に伴い複写枚数は増加傾向にあるものの、契約単価の引き下げにより平成18年度支出実績と比べて、実支出額で1億6,300万円の経費削減実績を得た。

UT 購買サイトについては、学生用仮発注 ID の配布など利便性向上を図りながら利用を促進し、2,300万円の経費抑制効果を得た。また、UT 試薬サイトについては、利用者の要望聴取や利便性を踏まえたシステム改修などを行って利用を促進し、8,000万円の経費抑制効果を得た。

■自己収入の増加と資金の運用に向けた取組

(1. 特記事項 参照)

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

■人件費削減に向けた取組

総人件費改革の実行計画を踏まえ、削減期間に対応する人員管理計画を策定し、これに基づく採用可能数の純減及び新規雇用枠の一部凍結等により、平成18年度より毎年度計画分（概ね1%）の人件費削減を実行した。

【平成21事業年度】

■人件費削減に向けた取組

総人件費改革の実行計画を踏まえ、削減期間に対応する人員管理計画を策定し、これに基づく採用可能数の純減及び新規雇用枠の一部凍結等により、平成21年度計画分（概ね1%）の人件費削減を実行した。これにより、中期計画に掲げた「概ね4%」の人件費削減目標を達成した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

■平成18年度評価における指摘事項への対応

平成18年度評価において指摘を受けた、光熱水、部屋代などを科学研究費補助金等の外部資金の直接経費から支払うことについては、競争的資金ごとの支払い要件の違い等を周知することにより、直接経費からの支払いを行った。

■平成19年度評価における指摘事項への対応

平成19年度評価において指摘を受けた、診療債権取扱要領等の取りまとめについては、債権管理ワーキンググループにおいて引き続き検討を進め、診療債権の未集金発生防止策や未集金の回収率の向上を目的とした「診療債権取扱要領」を制定した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

■評価体制の充実

平成16年度に、評価業務の推進を図るために評価担当理事を置き、評価支援室を設置した。評価支援室では、各部局の学問分野の特性に配慮しつつ、教育研究活動等のデータ項目についてフォーマットを統一した標準実績データベースのシステムを構築し、部局の評価作業の支援を行った。

また、評価支援室と各部局との連携を強化するため、全学の部局長等からなる評価委員会の下に「評価実施委員会」を平成18年度に設置した。評価実施委員会の構成員には、教員及び職員の各代表者を充て、事務担当者を含め評価に関する情報を共有し、適切かつ効率的な評価が実施できるよう配慮した。

■自己点検・評価の取組

教育・研究・産学連携等の分野における東京大学の改革の動向、また、法人化に対応した大学の制度整備等について詳細な分析点検を行い、平成17年3月に『東大白書(東京大学大変革—現状と課題4)』を刊行した。

また、各部局が実施した自己点検・評価の状況や外部評価結果の概要を取りまとめ、ウェブサイト上で公表した。

■「国際化白書」の作成

「東京大学国際化推進長期構想(提言)」策定のための準備作業として、『世界の有力大学の国際化調査報告書』(平成19年度)及び東京大学の国際化の現状と課題を取りまとめた『国際化白書(本編)』(平成20年度)を刊行し、学内外に公表した。

■全学センターの点検・評価

全学センターについて、設置の趣旨に照らした自律的な見直しを行うために、「全学センターの設置・廃止等の手続きに関する申合せ」を平成16年度に策定した。本申合せでは、全学センターを継続又は改廃する場合には、当該センターにおいて、設置の趣旨に照らして自己点検・評価又は外部評価を行ったうえで、総長室総括委員会の下に評価委員会を設置し点検・評価を行い、その結果(廃止又は継続)について役員会の承認を得ることとされている。平成19年度には、このプロセスに則り、「国際・産学共同研究センター」、「遺伝子実験施設」及び「高温プラズマ研究センター」の3センターについて、発展的に解消することを決定した。

■創立130周年事業を通じた情報提供

東京大学は、平成19年4月に創立130周年を迎え、「第三の創業」ともいえる大きな展開期にあたり、東京大学のあるべき姿と進むべき方向をあらためて世に問い、多くの方々とこれから歩むべき道りを共に語り合う機会として、シンポジウム、海外大学とのスポーツ・学生交流、展示会・展覧会等の多様な事業企画を展開した。

また、創立130周年記念事業の一環として、社会への広報を含めて、学内の生活空間に、歴史的に誇れる世界的研究成果などの展示・公開を行い、一箇所で数名の学生や教職員が集い、くつろげる空間を設けることを目的とした「知のプロムナード」構想を推進し、各地区キャンパスに、学生、教職員等の知的交流を深める場を美化・整備した。

【平成21事業年度】

■自己点検・評価の取組

平成21年度は、13部局が自己点検・評価を実施し、医学系研究科、工学系研究科、理学系研究科、情報理工学系研究科及び地震研究所では外部評価を実施し、教育研究活動等への反映に努めた。

■企画立案機能と評価・分析機能の有機的連携による経営支援体制の強化

企画立案機能と評価・分析機能を有機的に連携させることにより、客観的データ等に基づく将来構

想の検討を可能とすることなどを目的として、平成21年7月に本部事務組織の再編成を行い、これまで系で分断されていたこれらの機能を経営支援系に統合し、中期目標・中期計画や「行動シナリオ」といった将来構想の策定・評価を一体的に実施する体制とし、大学経営支援機能の強化を図った。

また、教育研究活動等のデータ等の調査・分析を通じた経営支援 (Institutional Research) の役割・機能の在り方を検討し、もって本学経営のマネジメント・サイクルの確立に寄与することを目的として、教育・評価担当理事の下に「教育研究情報の戦略的活用に関する懇談会」を設置した。

■アンケート調査に基づく教育研究活動等の改善

平成21年3月に実施した学部新卒者に対する大学教育の達成度調査について、大学総合教育研究センターにおいて集計・分析を行った。分析結果は、学内広報の特集記事に掲載し学内に周知したほか、部局を単位とした詳細な分析結果をもとに、部局でのファカルティ・ディベロップメントに活用するなど、調査結果のフィードバックによる教育研究活動等の改善を促進した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

【平成16～20事業年度】

■自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組

中期計画・年度計画の進捗状況については、評価支援室（室長：評価担当理事）を中心として定期的に確認を行い、役員懇談会、研究科長・学部長・研究所長合同会議等を通じて、計画的な実施を促した。年度計画の実施に当たっては、担当理事及び担当部署等を割り当て、明確な責任体制の下、計画の遂行を図った。

また、中期計画の進捗状況及び実績について経年の状況を一覧化し、学内ウェブサイトに掲載して情報を一元的に管理することで、当該評価作業の効率化・一元化を推進した。

【平成21事業年度】

■自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組

平成16年度に構築した上記の体制により、引き続き、中期計画・年度計画の進捗状況及び評価作業の効率化・一元化を推進した。

○ 情報公開の促進が図られているか。

【平成16～20事業年度】

■ウェブサイト等による情報発信の充実

(1) 国際的な情報発信・広報活動

国際的な情報発信・広報活動に関するワーキンググループを平成19年度に設置し、英文ウェブサイトにおいて分散していた留学生向け情報を「International Students」に集約したほか、平成20年度には、中国語、韓国語版ウェブサイトについて新たにトップページを作成するなど、外国語によるウェブサイトの充実を進めた。

(2) 国内外への学術情報の発信

平成19年度に学術情報の登録システムを構築し、トップページ「ACADEMIC INFORMATION」を設け、国内外への学術情報の発信を促進した。

(3) 広報誌等の充実

ウェブサイト以外にも、編集等の専門家を外部から採用して、「淡青」、「学内広報」等の学内外広報誌を刷新するなど、学内外向け広報メディアの充実を図ったほか、平成18年度には、「東京大学の概要」英語版について、東京大学憲章、役職員等の項目を新たに追加し、日本語版の概要と同内容の項目を増やすなど大幅な改訂を行った。

■海外大学等との交流を通じた情報発信の促進

東京大学における学術研究の展開や成果、研究者の活動等を広く海外に発信するとともに研究者・学生交流を促進するため、UT Forum（平成20年度からは東大フォーラム）を開催しており、法人

化以降、スウェーデン（平成16年8月）、中国（平成17年4月）、韓国（平成19年6月）で開催した。

また、平成20年5月には、中国の清華大学において、東京大学ウィークを開催し、東京大学から、教職員約120名、大学院学生約100名が参加し、清華大学からは、約600名の教員、学生の参加があり、幅広い交流を行った。

このほか、外国人特派員協会(FCCJ)において、総長が講演を行い（平成19年2月20日）、東京大学の学問的・社会的な諸課題に対する取組や成果を外国のメディアに積極的に発信した。

■講義情報のネット配信

東京大学で行われている講義の一部について、授業科目のカレンダー、シラバス、講義ノートや教材などをインターネット上に公開する「UT Open Course Ware (UTOCW)」事業を平成17年度に開始した。「UTOCW」では、最終講義の収録・配信を推進し、講義数を着実に増加しており、平成20年度は146講義を配信した。

また、毎年、春季と秋季に実施している東京大学公開講座や各種のイベントの講演等を、平成18年度以降、「TODAI TV」（東京大学で実施されている講義や講演などを視聴することのできるサイト）でネット配信している。番組数も着実に増加し、平成20年度には84番組を配信、全体として年間約428,000件のアクセスがあった。

【平成21事業年度】

■ウェブサイト等による情報発信の充実

引き続き、教育・研究の取組やイベント等の情報発信については時宜を得たプレスリリースを行うとともに、内容に応じて学内広報や学外向け広報誌への記事掲載を行うなど、情報発信を推進した。また、英文広報誌「TANSEI」において新総長就任特集を中心に編集するなど、東京大学に関する情報の積極的な発信に努めた。

外国語ウェブサイトについては、海外からの問い合わせ等を踏まえ、主にキャンパスライフのコンテンツの充実等の改善を図った。また、新型インフルエンザに関する緊急情報については、日・英・中・韓文のウェブサイトに掲載し、広く情報の周知・徹底を図った。

■海外大学等との交流を通じた情報発信の促進

東京大学における学術研究の展開や成果、研究者の活動等を広く海外に発信するとともに研究者・学生交流を促進するため、平成21年4月27日～30日に英国（インペリアルカレッジ・ロンドン、シティ・ユニバーシティ・ロンドン、ケンブリッジ大学、マンチェスター・メトロポリタン大学）で東大フォーラムを開催し、約200名が参加した。

■各種白書の刊行

男女共同参画室では、平成19年度に採択された文部科学省科学技術振興調整費「東大モデル『キャリア確立の10年』支援プラン」の総集編として、東京大学の女性教員の現状及び女性研究者を対象とした調査結果の解析、国内外の女性研究者の現状と女性参画推進施策の概要、東京大学における男女共同参画及び女性研究者支援関連活動等を取りまとめた『東京大学女性研究者白書』を平成22年3月に刊行し、学内外に公表した。

また、平成20年度に刊行した『東京大学国際化白書（本編）』に引き続き、同白書の部局編を取りまとめ、学内外に公表した。

■公開講座、シンポジウム等を通じた教育研究成果等の情報発信

東京大学公開講座について、春季は「特異」、秋季は「水」をテーマに各5回、安田講堂において実施し、各季とも5,000人を超える受講者を得た。また、引き続き各部局が実施する公開シンポジウムやフォーラム等の情報を、東京大学ホームページの「EVENT INFO」に集約し、わかりやすい情報発信に努めた。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

■平成19年度評価における指摘事項への対応

平成19年度評価において指摘を受けた、各部局における情報セキュリティ・ポリシー実施手順の策定・運用については、平成19年度に改訂した「情報セキュリティ・ポリシー実施手順」の雛形を踏まえ、全ての部局において情報セキュリティ責任者（CISO）を置くとともに、関連諸規程を定め、運用を開始した。

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

■「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト(TSCP)」の推進

東京大学は自らの行動によって、サステイナブルな社会の実現に向けた道筋をつくるため、平成20年度に「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト(TSCP)」を全学プロジェクトとして立ち上げ、実施のための専属の組織「TSCP室」、その下部組織として「TSCP運営ワーキンググループ」及び「TSCP産学連携研究会」を設置した。

排出削減目標として、アクションプラン「TSCP2012」及び「TSCP2030」を策定するなど、環境負荷低減に向けた行動計画の策定と学内外との連携を進めた。また、TSCP計画に基づき、年間4,100tのCO2削減と1億3,400万円の光熱水費の削減を目指し、照明器具の取替工事と、附属病院大型熱源改修工事を実施した。当該事業について、企業の支援を受けて二酸化炭素排出量を削減し、支援した企業が二酸化炭素排出枠を獲得する経済産業省「国内クレジット制度」に株式会社ローソンと共同で申請し、平成21年4月に承認された。

TSCP室が平成20年7月に設置されて以降、照明器具の省エネタイプへの更新(平成20年度総計38,602台)、病院冷凍庫更新などのCO2削減の取組を順次実施し、TSCP室設置以降の平成20年度実績だけを見ても、CO2:1,424トン、コスト:4,580万円の削減を実現するなど、目に見える形で効果を上げた。

■バリアフリー支援

東京大学では、障害のある学生及び教職員への支援を行う窓口として、平成16年度に「バリアフリー支援室」を設置した。バリアフリー支援室は、駒場Iキャンパス(平成16年度設置)及び本郷キャンパス(平成18年度設置)に支所を置き、障害者の支援について専門的なスキルを持つスタッフ及び事務職員が常駐し、広範な相談等に応じた。また、支援の動的・人的支援を各部局が担い、大学本部が財政的処置を担い、バリアフリー支援室が専門的なノウハウの提供を行う「支援の三角形」構想を構築し、迅速な支援を可能とした。

施設面では、「バリアフリー化の統合的実行計画」に基づき、大学本部、バリアフリー支援室、各部局との連携を取りながら、緊急度の高い整備について、迅速に対応を行い、バリアフリー検証も含め、更なる施設整備を図った。

■新たな整備手法による取組

駒場オープンラボラトリー施設(駒場IIキャンパス)、キャンパスコミュニケーションプラザ(駒場Iキャンパス)、総合福利施設(柏キャンパス)等についてPFI事業による整備を進めた。また、平成18年度には、本部共通施設運営委員会においてまとめられた「東京大学宿泊施設整備計画報告書」に基づき、民間資金長期借入による新迫分国際宿舎の整備事業を推進した。平成19年9月には、学術貢献目的の篤志家の支援を得て、東京大学発ベンチャー企業の育成支援を目的とした「東京大学アントレプレナープラザ」が開業した。

平成20年度には、目的積立金により本郷・白金・駒場II・柏の各キャンパスに学内保育施設が完成し、本郷キャンパスでは学生支援センター整備に平成21年2月に着手した。さらに、民間からの寄附により、理想の教育棟(駒場Iキャンパス)及び先端科学技術研究センター総合研究棟(駒場IIキャンパス)の整備に着手した。

【平成21事業年度】

■「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト(TSCP)」の推進

平成20年度に立ち上げた「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト(TSCP)」を通じて、引き続きサステイナブルな社会の実現に向けた取組を推進した。ハード面では、附属病院の大型熱源改修、生産技術研究所空調・照明改修により、前年度に比較して2,426tのCO2削減(光熱水費換算約1億円/年)を削減した。

またソフト面では、全部局の教員及び事務職員からなる「TSCP-officer」を選任し、TSCP連絡会として組織し、建物・設備の適正運用・維持改善と環境意識啓発に資する取組を推進した。また、国

内クレジット制度において、約2ヶ月分となる623tのCO2クレジットを創出し、共同事業者へ売却し、その売却益をTSCP対策費用へ再投資した。このほか、TSCP産学連携研究会では、新設・既設建物の改修に関して環境負荷低減に向けた事項を定めたTSCP指針を策定し、試行的に運用した。

■新たな整備手法等による教育研究環境の充実

外部資金の間接経費を財源とした整備手法により、柏キャンパスに平成21年12月に数物連携宇宙研究機構の新研究棟が完成した。また、同じく柏キャンパスにおいて、外国人研究者・留学生のための宿泊施設として柏インターナショナル・ロッジが平成21年12月に完成し、3月より運用を開始したほか、海洋研究所総合研究棟施設等整備事業を推進し、本体建物及び観測機器棟等が平成22年3月に完成した。

また、本郷キャンパスにおいて、寄附金により経済学部学術交流棟の整備を推進し、平成21年7月に完成するなど、教育・研究環境の充実を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成16～20事業年度】

■キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組

(1) キャンパス整備計画概要等の整備

平成16年10月に策定した「東京大学キャンパス整備計画概要改正にあたっての基本方針」に基づき、①中期目標・計画との整合、②整備手法の妥当性、③社会貢献、周辺地域社会への配慮、④施設の点検・評価、⑤福利厚生施設の拡充等の観点から、「東京大学キャンパス整備計画概要」の改正を行った。本改正により、公正・快適で安全・安心なキャンパスづくりを重視する観点に立った、本郷地区キャンパス整備計画概要が整備された。また、本郷、駒場、柏の各地区のキャンパス整備計画概要に必要な改正を加え、キャンパスのバリアフリーの推進、施設の耐震補強工事等を実施した。

(2) 柏キャンパスの環境整備

柏キャンパスでは、新たなまちづくりの計画「柏国際学術都市」を発展させるために千葉県、柏市、流山市及び千葉大学と連携し、企業や団体のトップをメンバーとした「柏国際学術都市支援会」を平成18年度に発足させ、計画に対してアドバイスや意見を得た。また、柏キャンパスの国際キャンパス化に向けて、大型研究施設を検討するための懇談会を平成19年度に設置した。

さらに、「整備計画概要」内の柏地区キャンパスⅢ期用地に係る計画について、同用地への移転部局が決定したことを受け、施設構想の検討に着手した。平成20年度にはキャンパス計画委員会柏地区部会の下に柏地区キャンパス整備計画概要策定ワーキンググループを設置し、土地利用計画（案）を策定した。

■施設・設備の有効活用の取組状況

平成16年度に策定した「東京大学における施設等の有効活用に関する指針」に基づき、平成17年度に「東京大学における共同利用スペースの確保に関する細則」、「東京大学における共同利用スペースの管理・運営実施細則」及び「東京大学における施設等の有効活用に関する点検・評価実施細則」を制定するなど、全学共同利用スペースの確保と施設の有効活用を促進した。

この結果、中期計画に掲げた「全学合計で10,000平米の供用研究スペース」について、平成18年度の段階で11,800㎡を確保し、当初計画を達成した。引き続き、平成19年度には、医科学研究所2号館に760㎡、薬学部本館に580㎡、平成20年度には、(本郷)工学部12号館に1,120㎡、(駒場Ⅱ)56号館に1,520㎡の共同利用スペースを確保し、サステイナビリティ学連携研究機構、ナノバイオ・インテグレーション研究拠点、ジェントロジー等の重点的な研究プロジェクトや新たな研究プロジェクト等に活用した。

また、各部局間で研究機器の共同利用に積極的に努めるため、各部局に対しデータの基本情報の提供依頼とその収集を行い、平成18年度から「共同利用可能研究機器リスト」としてウェブサイトに掲載し、研究設備の有効利用を図った。

■施設維持管理の計画的取組状況（施設維持管理計画等の策定状況）

施設を長期にわたり良好、安全な状態で維持し、施設の長寿命化を推進することを目的として、「東京大学長期修繕計画」を平成17年度に策定し、長期的な視点に立った施設の維持管理を実施した。

また、教育研究活動基盤である施設を常に、良好、安全な状態で運用し、施設の長寿命化を推進、投資効果を向上するとともに、全体のエネルギーマネジメントの推進、財務負担を緩和、全学的かつ長期的視点からの効率的な維持保全の実施を行うことを目的として、保守点検、運転監視等に関する「東京大学施設維持保全計画書（案）」を平成18年度に策定した。

さらに、本学構内の緑地を美しい状態に保つため、緑地保全の基本的な考え方や樹木に合わせた仕様及び保全重点範囲等を定めた「東京大学主要団地緑地保全計画書（案）」を平成18年度に策定した。

■省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

(1)環境保全対策の取組状況

本郷キャンパスでは、「省エネルギー・安全対策工事」を平成18年度に実施し、変圧器、照明器具をトップランナー高効率形に改修・照明人感センサーの導入等した結果、83 t CO₂/年の温室効果ガス排出削減を達成した。また、省エネ計画の立案や省エネポスターの配布、週間電気予報の発信など学内への周知を行い、省エネルギー意識の徹底に努めた。

(2)「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト(TSCP)」の推進

(1. 特記事項 参照)

【平成21事業年度】

■キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組

新たにキャンパスデザインコード策定ワーキンググループを設置し、本郷、駒場、柏各地区キャンパスの開発・利用計画要綱の見直しに着手した。

■施設・設備の有効活用の取組状況

施設の有効活用の取組として、医学部1号館、旧原子力センター別館などに約1,142 m²（ネット面積）を全学共同利用スペースとして新たに確保し施設需要への対応を図った。確保した共同利用スペースは、委託事業である「市民後見人の養成・福祉型信託の検討」事業、政策ビジョン研究センター、ライフサイエンス研究倫理支援室、大学発教育支援コンソーシアム推進室等の重点的な教育研究プロジェクト等に使用し、施設需要へ対応した。また、研究施設等の学内資産の効率的な利用や共同利用を推進するため、施設情報等の管理システム「UTFEIS」について平成22年4月の運営開始に向け、システムの構築を完了した。

■施設維持管理の計画的取組状況（施設維持管理計画等の策定状況）

「東京大学長期修繕計画」に基づき、優先度が高い10棟の屋上防水改修に着手し、12棟の外壁改修を引き続き実施した。また、「東京大学長期修繕計画」を新たに構築した施設情報等の管理システムに取り込んだ。

■「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト(TSCP)」の推進

(1. 特記事項 参照)

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

【平成16～20事業年度】

■危機管理の体制・マニュアル等の整備・運用状況

(1)安全管理体制の整備・強化

国立大学法人化により労働安全衛生法が適用されることに伴い、東京大学の確実な安全衛生管理を実現するため、全部局に実務の総括を担当する安全衛生管理室と安全衛生管理室を全学的に束ねる「環境安全本部」を整備した。

また、これまで、それぞれ異なる事務部門で所掌していた安全管理委員会、部会及び環境安全本部の事務所掌を一元化し、各部会等の連絡調整等を速やかに行うことができるよう、環境安全グループ

を平成19年度に設置した。

このほか、危機管理体制構築の一環として、大震災に際して山上会館を対策本部とするための設備、職員の緊急出勤体制等を構築したほか、災害時優先電話、衛星電話、公衆回線を利用したネットワーク及び備蓄食料等を整備した。

(2)防災マニュアル等の整備

野外活動における安全衛生管理・事故防止を図るため、「東京大学の野外における教育研究活動に関する安全衛生規程」を平成18年度に策定し、説明会を通じて学内に周知した。また、野外活動における事前の注意事項や活動中の注意事項、事故発生時の対応、救急措置に関するより具体的な事項等をまとめた「野外活動における安全衛生管理・事故防止指針」を作成し、ポケットサイズの冊子マニュアルに取りまとめ、学内に配布した。

さらに、全学的な防災マニュアルである「東京大学の防災対策」を平成19年度に改訂し、安全な場所及び災害時に利用できる設備を示したセーフティマップを添付して刊行した。また、学内広報誌の特集記事や東京大学防災対策マニュアルポケット版（本郷職員版）の配布を通じて、学内構成員への周知・徹底に努めた。

(3)防災訓練、講習会等の実施

環境安全本部で実施する講習会等をウェブサイト及び学内広報、部局安全衛生管理室を通じて周知し、安全教育講習会、各種取扱い講習会、自主点検講習会を開催した。

また、本郷消防署や本富士警察署等の協力を得て、本部棟や附属病院等での一斉防災訓練、普通救命講習会、交通安全講習会を実施したほか、「本郷キャンパス道路交通管理マップ」を作成し、ウェブサイト上に常時最新版を掲載し、地域と連携した防災対策を推進した。

さらに、環境安全衛生管理等の徹底を図るため、7月を「安全月間」、7月4日を「安全の日」と定め、部局長等による安全パトロールを計画的に実施したほか、安全シンポジウムの開催、ダイビング実技講習会を実施するなど、安全意識の高揚に努めた。

■研究費の不正使用防止の体制・ルール等の整備・運用状況

平成19年度に「国立大学法人東京大学における競争的資金等の不正使用防止に関する規則」等を制定した。同規則に基づき、全学的観点から不正防止計画の推進を担当する防止計画推進部署としてコンプライアンス室を設置したほか、通報窓口の設置、競争的資金不正使用防止ウェブサイトの開設など、研究費の不正使用防止に向けた体制を強化した。また、平成20年度に「研究費不正使用防止計画(第一次行動計画)」を策定し、学内ルールや業務遂行手続きの改善も視野に入れて、ルールと実態が乖離せず、実行可能でかつ効果的な不正使用防止の取組を進めた。加えて、新たに改善された研究費使用ルールへの知識と理解を深めるとともに、要望や提案を汲み上げ、更なる改善策を検討するため、「研究費の使用に関する教職員意識調査アンケート」を実施した。

【平成21事業年度】

■危機管理体制・マニュアル等の整備・運用状況

「東京大学の防災対策」等の適切な運用に向け、東京大学総合防災情報研究センター及び部局の協力を得て、総長、理事参加のもと災害対策本部の拠点機能等についてシミュレーションを行うなど、より実効的な訓練を実施した。併せて本郷消防署、文京区の協力のもと、教職員参加による本部棟避難訓練、安否確認訓練を実施した。

事故災害に関しては、重要な案件は当事者、部局安全衛生管理室と協力して現場の検証を行い、より実質的な再発防止策を協議した。

危機管理体制の充実に向け、危機管理全般に関する通則的ルールとして「国立大学法人東京大学における危機管理基本規則」を、危機管理担当理事の下の危機管理WGにおいて検討・策定し制定した。

■薬品管理の推進・強化

薬品管理システム(UTCRIS)による薬品管理の徹底を引き続き推進し、登録研究室数(ID登録数)は平成20年度に比べて63研究室増加し、同システムで対応可能な薬品数も85万点を超えた。さらに、適切な薬品管理に向けた取組として、構成員の資質向上とスキルアップを図るため、随時、

化学物質関係講習会を開催し、平成21年度は延べ709人が参加した。

また、環境安全研究センターにおいて、引き続き有害な実験廃棄物の定期的な回収・処理を実施するとともに、全学の不明廃棄物、不要薬品について、同センターが専用の保管庫を設け集約管理し、計画的な分析、処分を進めた。

■研究費の不正使用防止の体制・ルール等の整備・運用状況

不正な取引を排し、社会規範、法令、学内規則等を遵守した調達を実現するため「調達に関する東京大学の基本方針」を策定し、ウェブサイト、リーフレット等により、教職員及び取引業者に対して周知の徹底を図った。また、平成21年度から、新任教職員研修を実施し、特定有期雇用職員を含め、研究費不正使用防止についての啓発を行った。

さらに、研究費の使用に際し、複数名による納品検収、予算執行管理システムの活用による発注情報の把握、職員による抜き打ちチェック等について、研究科長・学部長・研究所長合同会議等を通じて注意喚起するとともに、これら再発防止策の具体的な運用等について、Q&A と併せて周知、徹底するなど、研究費不正使用の再発防止に向けた取組を推進した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

■評価結果の活用

(1)大学院入試の公平・公正な実施

平成19年度評価で指摘を受けた、新領域創成科学研究科自然環境学専攻における、海洋研究所准教授による入試問題の漏えい問題については、教育担当理事及び各研究科（教育部）長から構成される全学会議「教育運営委員会」において、「志願者に対する事前接触」、「問題印刷と管理体制」等の防止策をまとめた「大学院入試に関するガイドライン」を平成20年度に策定した。本ガイドラインに基づき、各研究科等において入試実施規則、体制等の見直しを進め、全学を挙げて再発防止に取り組んだ。

(2)薬品管理の徹底

薬品管理の徹底については、シアン化カリウム等紛失事故の再発防止として、組織的な自主巡視の実施、組織管理の徹底、監視カメラ及び入退室管理システムの導入を行うとともに、薬品管理システム（UTCRIS）の改良等を行った。

また、農場における薬品管理の問題を契機に、化学物質管理規程を平成19年度に改訂し、農薬の管理・取扱いに関する責任を明らかにするとともに、全学対策本部を設置し、薬品管理及び再発防止への取組を推進した。加えて、農薬等の使用に関する法令遵守の徹底を図るため、農薬等取扱いの講習会を実施した。さらに、全学における農薬・薬品の調査を行い、薬品管理システム（UTCRIS）による管理の徹底を図るとともに、不用薬品については、環境安全研究センターの管理下に全て置き、計画的な廃棄処分を推進した。同時に、部局にて点検調査を行った後、地方施設等を含め本部及び部局担当者による現場巡視を強化し、不断の点検に努めた。特に、附属農場においては、構成員の資質向上とスキルアップを図るとともに、定期的に施設間の薬品管理状況を点検する仕組みを構築し、場内運営の管理を含めた不断の注意喚起と徹底した意識改革を促した。

【平成21事業年度】

■平成20年度評価における指摘事項への対応

(1)薬品管理の徹底

平成20年度評価において指摘を受けた薬品管理の徹底について、附属農場における農薬の管理・取扱いの問題の再発を受け、薬品管理システムに登録された市販農薬名称と法規上の成分名称との関連づけを整備し、農薬の遵法管理を容易にするとともに、農薬を使用する部局、附置研究施設を再度、徹底調査した。また、農薬管理取扱要領を改定し、農場に所属しない研究者の農薬の持込み・持出しの禁止、農薬の放置の起因となる不要な物置等の撤去、教職員の退職・異動時の農薬の確実な整理・継承について明確化した。さらに、禁止農薬使用問題を重く受け止め、多摩農場の立地する「西東京フィールド（多摩農場と田無試験地を合わせた土地）」の教育研究体制の全面的な見直しを行い、附属生態調和農学機構として改組し、安全衛生管理の徹底を図ることとした。具体的には、強いガバナ

ンスを確保するため、機構長（副研究科長又は副学部長）と副機構長の役割と責任を規約等により明確化するとともに、機構スタッフ会議を定期的開催し、機構構成員の意思統一を図ることとした。さらに、環境安全管理室分室を置き、教育研究衛生マネジメントシステムや農薬管理システム等を通じて、西東京フィールドの安全衛生管理に万全を期すこととした。加えて、当該研究科のガバナンスのあり方について監事監査を実施するとともに、安全管理体制の抜本的強化など同機構の設置構想の履行状況について、外部有識者からなる運営諮問会議による評価・確認を含め、客観的・多角的なフォローアップを実施することとした。

(2) 研究費不正使用防止に向けた取組

科学研究費補助金の不正使用問題を受け、研究費の使用に際して、複数名による納品検収、予算執行管理システムの活用による発注情報の把握、職員による抜き打ちチェック等を行い、研究科長・学部長・研究所長合同会議等を通じて注意喚起するとともに、これら再発防止策の具体的な運用等について、Q&Aと併せて周知、徹底するなど、研究費不正使用の再発防止に向けた取組を推進した。さらに、内部監査では、研究費不正使用防止を優先項目とし、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び学内の「研究費不正使用に関する再発防止等について」の各通知を踏まえ、取引業者の売上台帳と学内の証憑書類とを突合し、その整合性を確認するなど、研究費不正使用防止のためのルール等の適切な運用に努めた。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

■教育機能の強化

1. 教養教育の改革の推進

(1) 討議力養成のための取組

教養学部では、質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）に採択された「PISA 対応の討議力養成プログラムの開発－日本における国際先端の教養教育の実現」プログラムにおいて、グループでの調査・プレゼンテーション、個人の調査研究に対するグループ・ディスカッションなど学生の討議力を養成するための手法を既存の授業に導入した。また、「ICT を活用した新たな教養教育のモデル実現」（現代 GP）、「理科生のための英語アカデミック・ライティング（ALESS）」等、他の教育プログラムと連携しつつ、よりよい教養教育のモデル構築を図った。

(2) ICT を活用した新たな教養教育の実現

現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）「ICT を活用した新たな教養教育のモデル実現」の支援を受けて、教養教育において、ICT 活用アクティブラーニング型授業を14授業（基礎演習、生命科学、物理学、英語など）実施した。学生の積極的な参加を促し、能動的な問題解決能力を涵養するため、教材に動画や3Dモデルなどのデジタルコンテンツを用いたほか、授業者と学習者間のコミュニケーションに Personal Response System やウェブサイトを活用した。

2. 初年次教育の拡充

幅広いリベラル・アーツ教育の効果を確実に高めるため、初年次教育の拡充に取り組み、平成20年度に開設した「初年次活動センター」において、学習相談、初年次活動に関する授業、教職員と学生との昼食会、公開オフィスアワー等を積極的に展開している。

3. 部局横断型教育プログラムの推進

各学部・研究科又は教育部における固有の教育カリキュラムに加えて、学際的あるいは分野融合的な部局横断型教育プログラムを開設している。学部学生を対象とした「メディアコンテンツ教育プログラム」、「ジェロントロジー教育プログラム」、大学院学生を対象とした「日本・アジア学教育プログラム」、「海洋学際教育プログラム」の4プログラムを開講し、所定の単位を取得した学生に対して修了証を授与した。

4. グローバルCOEプログラムによる大学院教育の実施

グローバルCOEプログラムに新たに1件（全17拠点）、他大学との連携プログラムも2件（全4拠点）採択され、研究科等と附置研究所等との協働・連携による大学院教育を実施した。例えば、「世界を先導する原子力教育研究イニシアチブ」では、博士後期課程学生を対象として、博士後期課程学生研究支援(RA)、海外武者修行プログラム、インターンシップ、自己啓発プログラム、自己努力を促すための博士後期課程学生評価、若手強化合宿など、10種類17項目の若手育成プログラムを実施した。

5. 大学院共通授業科目エグゼクティブ・マネジメント・プログラム（学生版EMP）の実施

全学の大学院学生を対象とした「東京大学大学院共通授業科目エグゼクティブ・マネジメント・プログラム」（学生版EMP）を平成21年度から実施した。東京大学が持つ最先端の豊かな知的資産を資源として、高い総合能力を備えた人材を育成するための社会連携プログラム「東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム」（東大EMP）の学生版で、大学院学生が自らの専門を超えて幅広い視野を持てるように、東大EMPの授業を精選し新たなものを追加・再構成した授業を提供した。

6. ダブル・ディグリー制の導入

公共政策学教育部（公共政策大学院）において、国際性に富んだ学生の養成を目指して、平成21年11月にシンガポール国立大学リー・クァンユー公共政策大学院との間で、ダブル・ディグリー制の導入に関する覚書を締結した。平成22年10月から学生の受入、派遣を開始する予定である。

7. 大学教育の達成度調査の活用

学部新卒者を対象として平成21年3月に実施した「大学教育の達成度調査」について、大学総合教育研究センターにおいて基礎集計に対する項目ごとの分析を行い、取りまとめた分析結果を全学の教育運営委員会において配付するとともに、学内広報に掲載し、全学に周知した。また、部局からの要望に応じて個別の分析を行い、ファカルティ・ディベロップメントに活用するなど、調査結果のフィードバックによる教育活動等の改善を促進した。

■学生支援の充実

1. 学生に対する授業料免除制度の拡充

平成20年度から実施している世帯給与収入400万円以下の学部学生に対する授業料の全額免除及び博士課程院生への授業料免除枠の拡大について、引き続き実施した。

なお、授業料免除枠を拡大したことにより、400万円以下の学部学生については、平成21年度1,451名（平成20年度1,208名）に全額免除者を実施した。また、博士課程院生については、平成21年度2,702名（平成20年度2,477名）に全額・半額免除を実施した。

2. 大学独自の学生奨学制度の実施

インドからの優秀な留学生を受け入れるため、平成21年度から東京大学とインド工科大学（IIT）との間で「東京大学インド工科大学教育交流総合プログラム」を開始し、東京大学IIT学部学生プログラムでは、IIT5大学に在籍する優秀な学部学生39名に奨学金（年額20万円）を授与した。

また、平成21年度に新設した「東京大学サマーインターンプログラム」において、平成21年度3名（上海交通大学、復旦大学、インド工科大学カラグプール校から各1名）を受け入れ、奨学金として月額15万円及び渡日一時金5万円を支給した。

3. リユースによるノートPCの無償貸与

学内の研究室等で不要となったノートパソコンを回収し、データの消去及びクリーニングを行い、新たにOS、オフィスソフトをインストールして、学生に対して無償で1年間貸与する「ノートPCリユース事業」を開始した。第1回の募集では232名の学生から申請があるなど学生からのニーズは非常に高く、平成21年度には285台のノートパソコンを回収し、再生作業が完了した96台を貸出し、学生の教育・研究活動を支援した。

4. 学生相談機能の充実

(1) 学生相談体制の拡充

学生のニーズを広く汲み取る窓口として「なんでも相談コーナー」の活動を推進し、学習・研究の停滞状態にある学生への支援強化のための「保護者対象のコンサルカフェ」の開設や各相談施設の相談員の増員などの充実策を実施した。また、学内の相談施設の紹介や問題発生時の対応についてガイダンスやパンフレット等を通じて学生への周知徹底を図った。

(2) 教職員に対する講習会・研修の実施

教職員を対象とした「学生のメンタルケア」に関する講習会を4キャンパスで計5回（参加者総数157名）開催し、教職員の学生支援のスキルアップを図った。

また、新任教職員研修を新たに実施し、学務・学生支援、メンタルヘルスなども含めた多様なカテゴリーに関する講義を行った。

5. 留学生向けの日本語コースの充実

留学生センターにおいて、留学生向けの日本語コースの教材制作及びeラーニングによる配信の整備を進め、渡日前学習を推進したほか、平成21年度に新しく「一般日本語コース・弥生サテライト教室」及び「短期日本語コース」を開設するなど、留学生の学習機会を上げた。また、留学生センターで制作した初級用教材の一部について、留学生センターウェブサイトでの試験的公開を開始し、世界77の国・地域からのアクセスを得た。

6. キャリア形成支援の充実**(1) キャリア相談体制の強化**

キャリアサポート室では、9名のキャリアアドバイザーを配置し、学生からのキャリア相談に対応しており、平成21年度は約3,300件の相談に対応し、学生のキャリア形成を支援した。

(2) 知の創造的摩擦プロジェクト交流会、卒業生による業界研究会、合同会社説明会の開催

研究者、公務員、企業で働く方、起業家など実社会で活躍する卒業生との交流会である「知の創造的摩擦プロジェクト」を2回、「卒業生による業界研究会」及び「合同会社説明会」（外国人留学生向けを含む。）を8回開催した。また、博士・ポスドクを対象とした企業説明会も開催するなどキャリア支援のためのイベントを行った。

(3) 学生起業家育成プログラム「東京大学アントレプレナー道場」の実施

「東京大学アントレプレナー道場」は、第5期を実施し、学生、大学院学生、ポスドクを含め147名が参加した。平成21年度は、北京大学との学生交流を行い、両大学の学生が切磋琢磨することにより、学生起業ビジネスプランの更なるレベルアップを図った。

7. 女子中高生のための理系進学支援

女子中高生の理系進学支援を目的として、平成21年度科学技術振興機構（JST）「女子中高生の理系進路選択支援事業」に採択された「家族でナットク！理系最前線～見えないものを見てみよう！あなたも未来の女性研究者に～」事業を推進した。

東京大学の理工学系部局が協力して、東京大学で活躍する女子学生、若手女性研究者と共に、神岡宇宙素粒子研究施設など最先端の研究現場の見学会・交流会や、女子中高生及びその保護者を対象にしたイベント及びシンポジウムを開催し、女子中高生の理系進学を支援した。

■ 研究活動の推進**1. 部局横断的な研究の推進に向けた体制整備****(1) 「高齢社会総合研究機構」の設置**

総括プロジェクト機構ジェロントロジー寄付研究部門を発展させ、総長室傘下の「高齢社会総合研究機構」として平成21年4月に設立し、ジェロントロジーに関する日本・スウェーデン国際会議や部局横断型教育プログラム「ジェロントロジー教育プログラム」を実施した。

(2) 「海洋基礎生物学研究推進センター」の設置

学内研究連携ユニットとして登録されていたマリンバイオ科学研究連携ユニットが、総長室傘下の「海洋基礎生物学研究推進センター」として平成21年6月より発足し、筑波大学下田臨海実験センターと海洋生物学共同推進機構 JAMBIO を共同設置し、海洋生物学の共同利用・共同研究拠点として認定された。

(3) 「学内研究連携ユニット」制度の推進

総長室傘下の総括プロジェクト機構において、萌芽的分野や潜在的に連携が可能な分野におけるボトムアップの研究連携を推進するため、「学内連携研究ユニット」への支援を継続し、平成21年度は14件の学内連携研究ユニットが活動した。

また、学内研究連携ユニットのうち、航空イノベーション研究連携ユニットが総括プロジェクト機構航空イノベーション寄付講座として発展するなど、ボトムアップ研究への支援を推進した。

2. 大気海洋研究所への改組

海洋研究所と気候システム研究センターが高度な連携を図り、重要性を増している地球表層環境に関する研究・教育をさらに強力に推進するため、両部局が発展的に統合し、平成22年4月に大気海洋研究所を設置した。

3. 共同利用・共同研究拠点への認定

一層充実した全国共同利用体制を構築し、当該分野の学術研究を効率的・効果的に推進するため、共同利用・共同研究拠点として申請を行い、12拠点が共同利用・共同研究拠点として認定された。また、平成22年4月からの拠点活動開始に向けて組織運営に関する規則整備等を行った。

4. 内閣府「最先端研究開発支援プログラム」への採択

内閣府「最先端研究開発支援プログラム」に、村山斉・東京大学数物連携宇宙研究機構長など東京大学の教員が中心研究者である研究課題が11件採択された。

また、東京大学関連の最先端研究開発支援プログラムの一元的管理等により、研究支援担当機関として各プロジェクト組織と連携し、中心研究者の研究開発活動を支援するため、平成22年2月に本部事務組織に「最先端研究支援グループ」を設置した。

5. 「数物連携宇宙研究機構」における研究支援体制の整備

数物連携宇宙研究機構（IPMU）の新研究棟を柏キャンパスに建設し、研究環境の充実を図った。

また、外国人研究者の受入れに関する情報提供を行うウェブサイトの拡充、柏インターナショナルロッジの建設や柏インターナショナルオフィスの整備など外国人研究者・留学生支援のための機能を充実し、専任教員のうち外国人教員が52%（36名、平成22年3月1日現在）となった。

6. 男女共同参画の推進

男女共同参画を推進するために、特に女性研究者が少ない理学系、工学系、農学系の女性研究者を増やすことを目的に各部局に対して、「東京大学男女共同参画加速にかかる女性研究者養成計画（学内公募）」を行い、審査の結果、3部局に対して総長裁量人員を配分し、女性研究者の養成を図った。

■産学連携、社会連携等の推進

1. 産学連携の促進

研究成果の社会還元のための全学的体制として整備した「産学連携本部」において、大学の「知」を社会に目に見える形で還元すべく、全学的かつ組織的な産学連携を以下のとおり着実に実施した。

- ① 平成21年度における「Proprius21」のスキームを用いた共同研究創出件数は、国内企業36件、外国企業15件、合計で51件となり、累計で138件となった。
- ② 東京大学産学連携協議会は680社を超える会員規模となり、全会員に対して2週間に1回の割合で東京大学の各種イベント情報等について発信するとともに、年間2回開催のアドバイザリー・ボード・ミーティングを通じて、産業界との意見交換を重ねた。
- ③ 地方自治体等から派遣された職員を研究生として受け入れる「テクノロジー・リエゾン・フェロ

ー (TLF)」研修制度について、平成21年度は計6名を受け入れた。さらに、研修生の発案で東京大学と自治体間での個別な連携が芽生えた事例や、東京大学産学連携協議会のスキームを模した新たな地域振興プラットフォームの創出など、地域貢献における具体的な成果をあげた。

- ④ 未曾有の高齢者社会に対応し安心して活力ある長寿社会実現を目指して、東京大学産学コンソーシアム「ジェロントロジー」を新たに設置し、外国企業も含む会員企業35社の参加を得て活動を開始した。
- ⑤ ヘルシンキ工科大学（現アアルト：Aalto）や米国の業務委託先を通じて北欧企業及び北米企業に東京大学における発明を紹介した。また、BIO2009にも出展し約50件の発明を紹介するなど、海外特許の戦略的な国際展開を図った。
- ⑥ 東京大学の技術移転関連事業者である株式会社東京大学エッジキャピタル（UTECH）は、平成21年7月31日に UTECH2号ファンドを設立し、平成22年1月7日現在約70億円の出資約束規模となり、新規投資をスタートした。

2. 「東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム」の推進

東京大学が持つ最先端の豊かな知的資産を資源として、マネジメントの知識のみならず、幅広い教養を用いて人類の知識を自在に使いこなす技能をもち、高い総合能力を備えた人材を育成する社会連携プログラム、「東京大学エグゼクティブ・マネジメント・プログラム」（東大 EMP）を2期（1期は半年間）にわたって実施し、計52名を受け入れた。

また、「中国上級幹部日本研修プログラム」（中国EMP）を新たに開始し、「日本の行政制度」「地震災害」「都市の成長管理」「環境」の4分野にわたる講義を実施し、住宅・都市農村建設部副大臣、北京市・重慶市副市長、地方都市市長等27名を受け入れた。

■国際化の推進

1. 「東京大学国際化推進長期構想（提言）」の策定

東京大学が2010年度から2020年度までの11年間に全学を挙げて取り組む国際化推進のための重点施策と達成目標についてとりまとめた「東京大学国際化推進長期構想（提言）」を策定した。また、東京大学国際化推進長期構想策定のための参考資料として、東京大学の国際化の現状と課題に関する学内調査の結果をまとめた「東京大学国際化白書（部局編）」を作成した。

2. 国際的プレゼンスの向上

(1) 東大フォーラムの開催

東京大学の優れた研究成果を報告するとともに、相手方大学との研究交流を通じて、東京大学の国際的プレゼンスを高めることを目的として、平成21年4月27日～30日に英国（インペリアルカレッジ・ロンドン、シティ・ユニバーシティ・ロンドン、ケンブリッジ大学、マンチェスター・メトロポリタン大学）で「東大フォーラム」を開催し、約200名が参加した。東京大学における学術研究の展開や成果、研究者の活動等を広く海外に発信するとともに、研究者・学生交流を促進した。

(2) 国際的会議の開催、参加

第6回日中学長会議（於：中国・天津）に日本側の幹事大学として参加したほか、第2回G8大学サミット（於：イタリア・トリノ）の開催にあたり、主催校であるトリノ工科大学を支援した。また、スウェーデンの5大学等との共同で、老年学に関する合同シンポジウム（於：東京）を開催するなど、各国の高等教育機関等との間で組織的な交流を行った。

(3) プレジデント・カウンシルの開催

東京大学の国際的プレゼンスの向上を目的に、東京大学総長が世界の要人と意見交換し、交流を深める場として第6回「プレジデント・カウンシル」を平成21年11月に開催した。15か国29人の有力企業人、学識経験者、国際機関関係者などにメンバーを委嘱しており、今回は「東大の教養教育」をテーマに、活発な意見交換が行われた。

○附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について

東京大学では、地震研究所、宇宙線研究所、物性研究所、海洋研究所、情報基盤センター、気候システム研究センター、素粒子物理国際研究センター、空間情報科学研究センター及び大規模集積システム教育研究センターの9つの全国共同利用の附置研究所・センターを擁し、全国共同利用活動を展開している。これらの附置研究所・センターでは、基礎研究から応用研究に至るさまざまな研究領域を探索することはもとより、全国共同利用機関の特色を生かし、外部から教員等を招き、国内外の研究機関等との共同研究や、多様な形の研究連携、国際連携、産学官連携及び部局横断的学際的プロジェクトを推進し、実践的な教育研究に貢献している。

また、東京大学では全国共同利用の重要性にかんがみ、全国共同利用の推進を目的とした予算措置上の優遇措置を図っている。すなわち、研究所など各部局の経常経費相当分に「全学協力係数」($\Delta 1\%$)を乗じて配分留保し、学内再配分資源として活用しているが、上記の経常経費相当分のうち全国共同利用経費に相当する分については、「全学協力係数」を免除している。

①独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。

- 平成21年度に、全国13大学15部局と協力して、地震及び火山噴火予知を目的とした大規模な観測研究を行った。この内、火山流体の移動と地震活動の関連を明らかにするために、平成21年10月から11月にかけて、10大学(北海道大学、弘前大学、東北大学、秋田大学、名古屋大学、京都大学、鳥取大学、高知大学、九州大学、鹿児島大学)と協力して、海陸に約320か所の地震観測点を設置し、海上で人工震源を発破する大規模な実験を行い、伊豆大島直下及びその周辺の地震波速度構造の推定を行う共同研究を実施した。【地震研究所】
- 大型放射光施設 SPring-8 に東京大学放射光アウトステーション BL07LSU を建設・整備し、平成21年10月に SPring-8 内に播磨分室を設置して、世界最高性能の高輝度放射光軟 X 線を利用する共同利用実験を開始した。【物性研究所】
- 理論セミナー、国際超強磁場セミナー、新物質セミナー、放射光セミナー、中性子セミナー、スーパーコンピュータ共同利用短期研究会など95件のセミナー・研究会を開催した。【物性研究所】
- T2K 実験において、東海村の J-PARC 大強度陽子加速器から神岡宇宙素粒子研究施設に向けてのニュートリノビーム射出が始まり、スーパーカミオカンデにおいて最初の事象を観測した。米国ユタ州において宇宙線望遠鏡 (TA) プロジェクトが2年目の運用に入り、順調に最高エネルギー宇宙線の観測事例を増やした。TA の共同利用研究者によって様々なデータ解析が行われ、研究成果を学会などで発表した。神岡の地下実験施設において、平成22年度に実験開始予定の XMASS 暗黒物質探査装置の建設を進めた。また、重力波望遠鏡のプロトタイプ装置 CLIO において、低温冷却鏡による雑音低減効果を世界で初めて確認した。チベット高地において 100TeV 宇宙ガンマ線探索装置のプロトタイプ水タンク装置が稼動し、雑音除去の性能を設計通りに確認した。【宇宙線研究所】
- 学術研究船白鳳丸及び淡青丸を用いた全国共同利用研究航海を、それぞれ242日間及び280日間にわたり実施した。特に白鳳丸は、インド洋・南極海・セレベス海を調査海域とする5ヶ月弱(平成21年11月6日～平成22年3月29日、144日間)に及ぶ長期航海(KH-09-5次航海レグ1～レグ8)を成功裡に完遂した。この航海に乗船した研究者数(延べ人数)は、海洋研究所から68名、海洋研究所外の全国共同利用研究者179名(外国人研究者24名を含む)に達し、化学・地球物理学・生物資源学などの広範な研究分野で全国共同利用研究(及び国際共同研究)が大きく進展した。【海洋研究所】
- 平成20年6月に稼働開始した T2K オープンスーパーコンピュータ利用促進のための公募型プロジェクトとして「T2K オープンスパコン(東大)共同研究プロジェクト(平成21年4月～22年3月)」を実施し7課題を採択した。また、平成22年度に発足する学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点(8大学によるネットワーク型拠点、中核拠点:東京大学情報基盤センター)の本格的活動開始に先立ち「公募型共同研究(試行)(平成21年11月～22年3月)」を実施し、23課題を採択した。【情報基盤センター】
- 素粒子物理国際研究センターが推進しているジュネーブの CERN 研究所に建設された LHC 加速器でアトラス実験が開始され、平成21年12月には世界最高エネルギーである 2.38 TeV の衝突エネルギーを達成した。また、本センター内に設置している地域解析センターシステムに CERN

から大量の実験データが転送され、共同研究者による物理解析に活用された。【素粒子物理国際研究センター】

- ・ 空間情報科学研究センターでは我が国で初めての試みとして、いくつかの自治体及び国土交通省と連携し、一般に公開・流通されることのなかった様々な行政情報（道路などの社会基盤施設の変化情報・工事情報や、環境情報など自治体が継続的に作成・収集している情報）を集積し、地域の分析や地図の更新など様々な研究目的・調査目的に利用するサービスを立ち上げた。民間企業も利用できる仕組みにしたところ大学研究者に加えて100社を超える参加があり、大学・民間における研究開発を支援した。【空間情報科学研究センター】

②全国共同利用の運営・支援体制がどのように整備され、機能しているか。

- ・ 一層充実した共同利用・共同研究体制を構築し、当該分野の学術研究を効率的・効果的に推進するため、地震研究所、宇宙線研究所、物性研究所、大気海洋研究所、情報基盤センター、素粒子物理国際研究センター、空間情報科学研究センターが共同利用・共同研究拠点として認定され、平成22年4月からの拠点活動開始に向けて、組織運営に関する規則整備等を行った。
- ・ 平成21年度外部評価を受け、共同利用・共同研究拠点運営の強化のために、平成22年4月からの改組を目指した新組織を検討し、全国共同研究の企画立案・調整、観測・開発共同利用の強化、情報流通の促進とデータベース拡充を目指した3センター(地震火山噴火予知研究推進センター、観測開発基盤センター、地震火山情報センター)を設置することにした(平成22年4月1日施行)。【地震研究所】
- ・ 日本原子力研究開発機構(JAEA)の三号炉を用いた中性子散乱全国共同利用装置を運営している物性研究所、東北大学、京都大学などの装置担当者グループを中心とした研究会を平成21年8月4日～8日に開催し、グループ間の相互理解を深め、サイエンス、共同利用の効率的推進、装置の高度化などについて議論した。参加者は装置担当者、一般ユーザー、JAEA、J-PARCの研究者らで約100人に及んだ。【物性研究所】
- ・ 平成22年3月の海洋研究所の中野キャンパスから柏キャンパスへの移転の時期に合わせて、海洋研究所と気候システム研究センターを統合・改組して、地球表層系の総合的研究教育を行う「大気海洋研究所」を平成22年4月に設置し、地球システム・地球環境の本質的理解を切り拓く新たな一大研究教育拠点を確立した。また、より強固で先端的な共同利用・共同研究の運営・支援体制を整備するため、既設の「研究船共同利用運営委員会」を一層充実させるとともに、陸上研究施設における全国共同利用・共同研究を掌る「共同研究運営委員会」を新たに立ち上げ、さらに実効的支援組織として「共同利用共同研究推進センター」を平成22年4月に設置した。【海洋研究所、気候システム研究センター】
- ・ 学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点発足に先立ち、公募型共同研究（試行）を実施し、中核拠点として拠点を構成する8大学による協力体制を整備し、運営委員会、課題審査委員会に関する規則、公募型共同研究課題募集要項を策定した。また、文部科学省の支援を受けた「先端的な大規模計算利用サービス」では、共同利用施設である7大学の計算センター全体で延べ29件の民間企業ユーザがスーパーコンピュータを利用しており、採択企業と定期的にミーティングを行うことで企業側の意見の把握に努めるなど、7大学の計算センターとも協力して適切な支援を実施した。【情報基盤センター】

③全国共同利用を活かした人材養成について、どのような取組を行っているか。

- ・ 地震火山に関する若手研究者の育成及び大学院学生等の教育を推進することを目的とする「若手育成・教育推進室」(平成22年4月1日施行)の設置を準備し、地震研究所独自のRA制度の実施、大学院学生のキャリアパスに関する調査等を実施した。【地震研究所】
- ・ 毎年、国内外の先端的な研究者と当該分野の国内研究者との交流の場を与えると共に、多数の教育的講義を配することでポストドクターや大学院学生等の若手研究者の人材育成にも資するため、理論系研究室が中心となって会期約1か月の国際研究集会を開催しており、平成21年度は国外の一流理論研究者10名を招待して、滞在型国際ワークショップ「New Developments in Theory of Superconductivity」を6月22日から7月10日まで開催した。【物性研究所】
- ・ 新規に稼働を始めるT2K、宇宙線望遠鏡(TA)、XMASSをはじめとする、宇宙線研究所の主催する共同利用実験の推進によって、外国人を含む学外の大学院学生267人(共同研究課題ごと

の延べ人数)、学内及び宇宙線研究所内の大学院学生63人、日本学術振興会特別研究員5人の若手研究人材の育成に貢献した。【宇宙線研究所】

- ・ 海洋学分野の若手人材育成に資するため、海洋研究所が例年実施している東京大学教養学部における全学自由研究ゼミナール(学部1、2年生対象)の一環として、共同利用航海直前の学術研究船白鳳丸船上(東京港晴海埠頭)における講義と、研究船の船内見学をあわせて行い、全国共同利用の重要性や海洋研究の学際性を体感してもらう試みを実施し、10名の学生が参加した。【海洋研究所】
- ・ 情報基盤センター利用資格を有する概ね35歳程度以下の若手研究者に、書類審査の上で半年間(半年後の再審査により継続可能で、最大1年間まで)無料でスーパーコンピュータを利用できる制度「スーパーコンピュータ若手利用者推薦(試行)制度」を実施し、東京大学以外の大学院学生及び助教の教員からの提案を、平成21年度は継続も含めて計8件採択した。【情報基盤センター】
- ・ 学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点において「ネットワーク型共同利用・共同研究拠点における学際計算科学・工学を推進する人材育成・研究支援体制」を策定し、拠点各センターの連携のもとに、遠隔講義やe-learningを活用した、学部、大学院修士課程、社会人向け「計算科学・工学基礎」教育プログラムの開講など、人材育成・研究支援に向けた各種の取組を行うことを決定した。【情報基盤センター】

④当該大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供について、どのような取組を行っているか。

- ・ 地震・火山噴火予知研究推進のために、地震研究所に設けられた地震・火山噴火予知研究協議会を活用し、全国の研究者による情報交換・研究計画立案を行った。この活動の一環として、平成21年度の地震及び火山噴火予知研究の成果を取りまとめる公開シンポジウムを平成22年3月に開催し、成果報告書を作成して関係機関に配布した。また、高校生を対象とした見学会を開催し、138名を受け入れるとともに、地震研究所の所内を案内するラボツアーを月に1回実施し、高校生などに地震研究所の研究内容を紹介した。【地震研究所】
- ・ 平成21年7月7日に、最新の関連分光器の情報提供とそれによる中性子サイエンスの発展及び産業応用の促進を目指し、中性子産業利用推進協議会・MLF利用者懇談会とともに、大学内外の研究者及び産業界を対象とする中性子バイオ・ソフトマターサイエンスワークショップを開催した。また、日本学術会議シンポジウム「物性物理学・一般物理学分野の大型施設の現状と将来」(平成22年1月27日、日本学術会議)を企画し、物性物理学・一般物理学分野における大型装置や大規模研究計画についてその現状と将来展望を議論した。【物性研究所】
- ・ 宇宙線研究を紹介する一般講演会を2回、世界初を目指す重力波検出実験LCGTの実現に向けて、一般講演会を2回、広い研究領域の研究者を対象とする国際研究会1回を開催し、大学内外の研究者及び社会に対して研究活動についての情報を発信した。【宇宙線研究所】
- ・ 学術研究船白鳳丸の就航20周年を記念して、白鳳丸を運航する独立行政法人海洋研究開発機構と共同で、海洋研究開発機構の発行する広報誌Blue Earthに白鳳丸特集号「学術研究船『白鳳丸』のすべて」(平成22年1月発行、全31ページ)を作成し、これまでに白鳳丸が全国共同利用で成し遂げた世界的研究成果12課題(論文リスト付)をはじめ、様々な角度から白鳳丸の果たしてきた重要な役割を浮き彫りにし、大学内外の研究者及び社会への情報発信に努めた。【海洋研究所】
- ・ 平成20年度に実施した公募型プロジェクト「T2K オープンスパコン(東大)共同研究プロジェクト」(5件)及び「スーパーコンピュータ若手利用者推薦(試行)」(後期)(4件)の報告会として、「ペタ/エクサスケールコンピューティングへの道2010」を平成21年5月に開催した。また、「先端的大規模計算シミュレーションプログラム利用サービス」では、採択企業と定期的にミーティングを行うことで企業側の意見を把握することに努め、平成21年7月には「第3回先端的大規模計算シミュレーションプログラム利用シンポジウム」を開催した。【情報基盤センター】
- ・ 平成21年度から本格的に稼働を始めたLHC加速器アトラス実験について、最新の情報をいち早く社会に伝えるため、「LHCアトラス実験オフィシャルブログ」の運用を行っており、共同利用者の協力も得て、10数名の情報提供者が写真や図表・漫画などを用い、わかりやすく加速器や実験の最新情報を解説しており、広く閲覧されている。また、平成22年2月11日(木・祝)には本センター主催で、一般公開講演会「LHC実験はじまる」(於:東京大学安田講堂)を開催した。来場者は800名を超え、非常に高い関心を集めた。【素粒子物理国際研究センター】

- 一般的なニュースレターや全国共同研究の発表会（CSIS Days）に加え、2ヶ月に1回の新分野開拓型のシンポジウムを平成20年度から開催し、空間情報科学研究センターでの研究成果や共同研究環境を国内の学術研究者、実務家を対象に広く広報した。海外への情報を発信するために、国際会議への出席などを支援するだけでなく、国際的ボランティア団体・学術団体などと共催でシンポジウムを定期的に行ってきた。【空間情報科学研究センター】

○附属病院について

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

<医学部附属病院>

- ・ 病院セグメント情報のデータを参考とし、HOMAS（国立大学病院管理会計システム）に人件費データとして診療従事時間の比率を自動的に取り込む手法を平成20年度に確立した。その結果、附属病院内の人的資源配分や学会の調査に HOMAS を利用することができ、国立大学病院の運営の活性化に貢献した。
- ・ 社会への情報発信、社会との連携の強化を目的として、「パブリック・リレーションセンター」を平成20年度に設置した。センターでは、メディアへの情報提供の機会としてメディア懇談会を設けた。
- ・ 平成19年度に採択された「潜在看護師の再就職支援プログラム」により、「Re-ナース」プランを平成19年度は計5回、平成20年度は計2回実施し、受講生から高い評価を得た。
- ・ 「こころの発達」診療部では、発達障害児をとりまくシステムが未成熟であるという課題を解決するため、平成19年度より、高い技術と知識を習得した各領域（医療、心理、教育、福祉職等）の専門家や、他職種間とのネットワークを地域で運営するための中核的人材の発掘・育成を目的とした研修を行った。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 新しい医療の開発及びその人材育成を使命とする医科学研究所附属病院として、新治療法の開発についてはトランスレーショナル・リサーチ（TR）を実践しており、TRのみならず早期治験を受け入れるための手順書の整備を完了し、医科学研究所のシーズのみならず外部のシーズも受け入れる体制の構築を推進した。また、TR 支援施設として、医療安全管理部、治療用ベクター開発室、ゲノム診療部、細胞プロセッシング室、TR 検証室、TR 情報室、外部 TR 受け入れ部門を設置した。
- ・ 港区と共同の緩和ケアの充実に関する取組について検討等を開始し、港区保健所や近隣の病院（せんぼ東京高輪病院、三田病院、済生会中央病院、北里病院など）と連携し、在宅緩和ケアや新型インフルエンザ対策に力を入れ、地域との連携を強化した。

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

<医学部附属病院>

- ・ 全国的に分娩を取り扱う施設が減少し、特に集中管理を要する分娩を取り扱う施設が著しく減少している現状に対応するため、平成20年度に産科病床を3床、GCU（継続保育室）を9床増床した。
- ・ 小児医療提供体制の充実を目的として「小児医療センター」を平成20年度に設置した。
- ・ 医学部附属病院救急部では、平成20年度に21,670人の救急患者を受け入れた。また、関東東区で唯一の心臓移植実施施設である医学部附属病院では、心臓移植予定患者や補助人工心臓装着患者の急増に伴い、平成20年度に4件の心臓移植を実施した。脳死肝移植に関しては、平成20年度に3例（累積9例）を施行した（全国で累積58例が施行）。1年生存率91%、3年生存率88%、5年生存率86%であり、全国平均を約10%上回る成績を維持した。その他、平成20年度の先進医療の承認件数は、全国の医療機関の中で最多の12件となるなど、一般病院では対応困難な診療に積極的に取り組んでいる。

<医科学研究所附属病院>

- ・ TRのみならずヒトにおいて初めて試される早期治験（First in Man:FIM）を受け入れる体制作りで平成19年度に着手した。平成20年度は手順書の整備を行い、肝障害の薬物動態試験に関する関連病院とのチームを編成した。また、治験施設支援機関（Site management Organization : SMO）の協力を得て、上記を含む医科学研究所附属病院の各種手順書の整備を行った。それまで臨床研究のみの手順書しかなかったが、医師主導型治験、製薬会社による治験の手順書も整備し、第

0相及び第1相試験、肝障害の薬物動態試験を受け入れる基盤ができあがった。

- ・ 臨床上の必要性から医科学研究所附属病院内で開始したバンク事業（東京臍帯血バンク）を公的バンクとして社会還元し、社会的医療ニーズに対応している。
- ・ 医科学研究所に隣接する公衆衛生院跡地を港区が取得し、在宅緩和ケア支援センターを設置することになったことから、平成20年度に医科学研究所附属病院に協力依頼があり、在宅緩和ケアベッドの提供について検討した。また、港区と連携を図り、在宅緩和ケアの地域貢献を行っていくため、附属病院内に緩和ケアチームを発足し、活動を開始した。

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

＜医学部附属病院＞

- ・ 卒後臨床研修の義務化に伴い、平成18年度に院内における内科研修体制を抜本的に見直し、マネージャー、チーフDr、シニアDr、研修医のチーム体制とし、必要に応じ各診療科が専門的なサポートを行う体制を整備した。
- ・ 研修医に対する指導力向上のための指導医講習会を平成20年度に2回開催し、年間80名の新たな指導医を養成することで、地域医療及び医学研究に貢献できる人材育成の基盤を整備した。

＜医科学研究所附属病院＞

- ・ 病院の運営問題を検討し、基本方針を諮問する会議として、平成19年度に病院運営諮問会議が設けられた。所長、病院長、副病院長、ヒトゲノム解析センター長、幹細胞治療研究センター長、事務部長、及びTR、経営、将来像に関する外部委員より構成され、病院の人事を含めた方針を決める重要な会議となっている。平成20年度には、外部委員も含めた病院運営諮問会議において、医科学研究所外部からのTRの受け入れ機構について共同研究ユニットの設立が提案され、実現化すべく検討を行った。

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等

＜医学部附属病院＞

- ・ 看護管理体制の整備：平成19年度に、副看護部長（企画担当、業務管理担当、人事担当、教育担当、患者相談・臨床倫理担当）を5名体制とし、併せて看護師長を管理職と位置づけ、1,100名を超える看護部の管理体制の整備を図った。また、平成20年度から副看護部長を任期制（1年、再任可）とし、看護師長と副看護部長の人的交流を可能とした。
- ・ 看護職員の常勤（正規職員）化を図ることにより、7:1看護体制加算に伴う看護師180名の増員及び退職者補充を含め約300名の看護師の採用が実現でき、平成19年7月から7:1看護体制加算が可能となった。

＜医科学研究所附属病院＞

- ・ ヒトゲノム解析センターで得られた研究成果を医科学研究所附属病院でより一層臨床応用するため、先端医療研究センター内に臨床ゲノム腫瘍学分野を平成19年度に新設し、探索的臨床研究の推進に努めている。
- ・ 基礎研究の成果をより効率的にTRに発展させるため、部門、センター、医科学研究所附属病院を癌、感染症、細胞治療の3つにより縦断的に結合する機構として、先端医療開発拠点を平成19年度に設置した。この機構によりシーズ探索、前臨床研究、臨床研究が一連化されTRが円滑に行われると期待される。

【平成21事業年度】

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

＜医学部附属病院＞

- ・ 社会問題となっている「医師不足」、「大学病院の医師派遣機能低下」に対応すべく、地域の医療機関と密接に連携し、多様な医療人を育成するために「地域連携型高度医療人養成推進センター」

を新たに設置した。

- ・ 研修医に対する指導力向上のための指導医講習会を開催し、年間40名の新たな指導医を養成することで、地域医療及び医学研究に貢献できる人材育成の基盤を整備した。その結果、すべての診療科に認定指導医が配置された。
- ・ 文部科学省からの委託事業として民間企業等と協力しながら潜在看護師の再就業支援「Re ナース」プランを継続実施し、復職のための支援を行った。
平成21年度における本プランの修了者数は53名であった。
- ・ 医療の地域への普及・啓発を目的として、東京大学医師会による公開講座を3回実施した。

＜医科学研究所附属病院＞

- ・ トランスレーショナルリサーチ (TR) 支援体制を強化するために TR 用細胞を収集して保存する細胞リソースセンターを立ち上げた。細胞供給施設として、まず近隣の NTT 東日本関東病院との連携を開始した。
- ・ TR に関わる研究者の教育として大学院新領域創成科学研究科メディカルゲノム専攻の非臨床系研究者の病院実習を引き続き行っており、約50名の学生が病院実習に参加した。

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

＜医学部附属病院＞

- ・ 心臓移植を1件実施し、これまでの累積件数は9件となった。また、補助人工心臓装着患者は30人となり、待機患者も35人に増加した。
- ・ 新型インフルエンザ発生初期段階における成田国際空港での水際防止策対応のため、医師12名及び看護師4名を派遣し、検疫業務に貢献した。
- ・ 平成22年1月発生したハイチ大地震に際して、看護師1名を国際医療協力活動に派遣した。
- ・ 救急医療に対する社会的ニーズの高まりを受け、平成22年度から三次救急医療機関の指定を受けることを目指し、救命救急センター準備室を設置（平成22年4月正式設置）し、施設及び設備を整備するための準備を行った。

＜医科学研究所附属病院＞

- ・ 新型インフルエンザについては発熱外来を設置し、港区保健所、港区医師会と連携して感染の疑いのある患者の診察等を行った。
- ・ FAX 等による医療連携機能を強化し、地域の医療機関からの患者紹介が円滑に行えるように改善した。

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

＜医学部附属病院＞

- ・ 臨床研修については、従来のプログラムに加えて内科、外科、小児科、産婦人科重点コースを継続して実施することにより、プログラムの充実を図った。
- ・ 従来の病院見学会に加えて、卒後臨床研修・専門研修の概要と医学部附属病院のプログラムの特徴、選抜試験等について、医学生、初期研修医を対象として説明を行う「東大病院まるごと探訪フェスティバル」を開催し、315名が参加した。
- ・ 「東大病院の目指す方向 2009年版」を作成し、医学部附属病院の方向性を院内に周知し、より一体感のある運営を目指した。年度の後半には、「東大病院の目指す方向 2009年版」で掲げた計画の進捗状況について評価を行った。また、次期中期目標・計画期間に向けて小児、周産期、救急、臨床研究に関連した機能及び組織の拡充を図るための具体的な準備と検討を行った。

＜医科学研究所附属病院＞

- ・ 毎月定例開催している経営委員会において現状分析やそれを踏まえた問題点の改善などの経営努力を行った結果、入院稼働率の向上、手術件数の増加、平均在院日数の短縮化による入院基本料の増加等により病院収入が増加した。

- ・ 早期治験の導入の一環として、抗神経成長因子抗体による POC 試験を実施した。都内の関連病院とチームを組み、選択基準を満たした患者のリクルート体制を構築した。また、院内ではコーディネーターを含めたミーティングを行い、早期治験の実施に関する問題点を明らかにして今後の改善点を検討した。

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等

＜医学部附属病院＞

- ・ メディアへの情報提供及び関係構築を目的として、主に診療に関わる最近の動向の情報提供を盛り込んだメディア懇談会を実施（4回）した。
- ・ 人と医学・医療がしっかり向き合っこそ、最先端の医学を研究・教育し、安全・安心の医療を実践することもできるようになるという考えをシンボルマーク化した「東大病院コミュニケーションマーク」を策定し、使用した。

＜医科学研究所附属病院＞

- ・ 医科学研究所が共同利用・共同研究拠点として認定されたことに伴い、医科学研究所附属病院も共同研究として臨床研究を受け入れる体制案を作成し、平成22年度から実施する予定である。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～20事業年度】

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

＜医学部附属病院＞

- ・ トランスレーショナルリサーチセンター実験室の整備や、22世紀医療センターの寄付講座について更新作業・講座数の拡充を行い、平成20年度末で35講座となった。また、組織体制・研究環境を整備するほか、研究の成果報告会を開催するなど活発な研究活動を行った。
- ・ 「東関東・東京高度医療人養成ネットワーク」を立ち上げ、東京大学を含む参加5大学の各診療科及びその関連病院を一定期間ローテートし、トップクラスの専門研修を受けることができる体制を構築した。
- ・ 研究倫理等に関するeラーニングを実施した（実施率100%）。
- ・ 卒後3年目の専門研修プログラムの充実を図り、160を超すコースを用意した。
- ・ 全学と連携させた先端医療開発のための「システム疾患生命科学研究拠点」及び「橋渡し研究支援推進拠点」を平成19年度に学内に発足させ、医学系研究科の枠を超えた新しい研究分野を形成するとともに、ゲノム情報と臨床情報の統合的研究を推進し、ゲノム医療の基盤整備を行った。

＜医科学研究所附属病院＞

- ・ 教育の新しい形態として平成16年度より大学院新領域創成科学研究科メディカルゲノム専攻の修士学生の病院実習を受け入れており、平成19年度には、メディカルゲノムサイエンスプログラムが採択され、さらに教育内容を充実した。医師、看護師、薬剤師などの医療関係者以外の研究者（non-MD 研究者）に対して病院実習を行う試みは日本の他の病院では実施されておらず、医科学研究所附属病院特有の教育形態であり、毎年約50名の学生が参加している。
- ・ 臨床研修医の教育体制については、医員研修医委員会を医科学研究所附属病院内に設置し、指導体制の整備を行った。
- ・ 造血幹細胞移植を含めた幹細胞治療について、臓器再生の鍵をにぎる細胞である「幹細胞」に焦点をあて、未分化性維持や多能性の機構など、幹細胞に共通な機構の解明を目指し、基礎から臨床まで一連の流れで取りまとめるため、平成20年度に「幹細胞治療研究センター」を設置した。
- ・ 臨床研究を推進するための支援組織体制について、橋渡し研究支援プログラムなどの予算をもとに、TR支援体制を整備・強化した。TR（臨床研究）の手順書も治験と同等の内容のものを提供し、質の高いTRが実施できる体制を整備した。また、医科学研究所以外の大学、研究所、企業などからのシーズを受け入れて、医科学研究所附属病院でTRを実施する外部TR受け入れ部門を設け、

特任講師を配置した。

○教育や研究の質を向上するための取組状況（教育研修プログラム（総合的・全人的教育等）の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）

＜医学部附属病院＞

- ・ 医師の卒後臨床研修体制については、総合内科研修、救急医療研修、選択科目の多様化、医療安全の充実、研修医の Jr. リスクマネージャーへの採用等、卒前・卒後教育の連携を図りながら、研修プログラムを改善し魅力あるものとした。
- ・ 診療参加型臨床実習（クリニカル・クラークシップ）について、英米大学病院等に加え、平成20年度には新たにアジアやブラジル、オーストラリアにおける実習も開始（21名が参加）し、また、都内市中病院への実習参加も積極的に推進（10施設へ参加）するなど、一層の充実を図った。
- ・ 先進医療（高度医療を含む）の申請に向けた症例蓄積に関するガイドラインを策定するとともに、先進医療につながる医療技術の開発を推進するためのプロジェクトの支援経費を2,500万円増額した。
- ・ 初期研修1年目の外科研修（3ヶ月）において、従来の4外科診療科の他に、耳鼻科、泌尿器科、脳外科等の研修領域を加え、基本的手技を確実にこなせるよう、共通の理念と到達目標を掲げた研修プログラムを平成19年度に新たに実施し、プログラムの多様化と充実を図っている。
- ・ リサーチコーディネーター教育システム導入により臨床試験を推進した。
- ・ 臨床医学・健康科学と連携した社会医学的観点からの視野を養うことを目的とした「介護実習」について、実施年度を3年生から臨床医学・診断学をある程度学んだ4年生へと変更し、医療における介護の意義に対する認識をより高める工夫を行った。また、介護実習施設の見直しも行ったほか、医学科の学生と健康科学・看護学科の学生とがともに実習を行うことにより、健康科学からの視点を学ぶことができるよう工夫するなど、実習をより充実させた。
- ・ 従来の研修プログラムにはなかった小児救急や小児外科の研修を平成20年度に取り入れ、幅広い診療能力を持つ小児科医養成プログラムを導入した。

＜医科学研究所附属病院＞

- ・ 教育プログラムの作成、指導医による習熟度の評価とフィードバックなどのカリキュラムを整備し、それに沿った教育を実施した。
- ・ 独自にトランスレーショナルリサーチコーディネーターの教育カリキュラムを作成し、院内教育を行っている。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

○医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

＜医学部附属病院＞

- ・ 診療報酬制度の改定により7：1看護加算が設けられたことにより、医療体制の充実及び手術室の増室に伴い、看護師を180名増員し、早期に医師、看護師、事務職員が一体となった看護師募集を展開し、退職者補充も含め約300名の看護師を確保した。
- ・ ICUの16床から40床体制への拡大、合併症を有する患者の受入れ、ハイリスク分娩、重症新生児の受入れ等、地域の拠点となる高度な医療を提供した。
- ・ 看護師などが研修医を評価し、知識、技能だけでなく、患者への接し方などの態度についても評価する体制を新たに構築し、全人的医療を実践するための臨床研修体制を整備した。

＜医科学研究所附属病院＞

- ・ 医師については、研修医の進路について様々なオプションがとれるよう各個人に適合した教育プログラムを作成し、研修医募集のための案内をウェブサイトに掲載した。特に、後期研修については積極的に受け入れるよう、関連病院に説明を行った。
- ・ 看護師の離職率を抑えるため、平成20年度に、魅力ある職場作りと教育カリキュラムの充実や、スペシャリスト育成プログラムを構築するとともに、臨床心理士の協力を得て心のサポート等を行った結果、年度途中で辞職する看護師が大幅に減少した。また、応募者数の増加により採用数も着実に増加した。

- ・ TR を中心とした診療を充実させるために、平成 18 年度に機能病棟を確立した。具体的には、予期しない有害事象発生時の対応に、4 階病棟の ICU をあて（重大有害事象対応病棟）、6 階病棟の 3 室を緩和ケア病棟とした。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

<医学部附属病院>

- ・ 医療安全対策センターを中心に医療安全に取り組み、eラーニングによる研究倫理、個人情報保護、労働安全等の医療安全に関する教育研修を行った。
- ・ 平成 20 年度に、医療機器安全管理委員会及び医薬品安全管理委員会を設置し、医療安全管理部門と連携して安全管理体制に関する情報の一元化を強化するとともに、従事者に対する安全使用のための研修の実施、安全確保を目的とした改善方策を審議する体制を構築した。
- ・ 毒物・劇物の管理を徹底させるために、関係する研究者を対象として平成 20 年度に薬品管理システム講習会を開催するとともに、教育研究支援部会を通じて管理方法等を周知した。
- ・ 平成 20 年度に全ての研究室（約 1, 100）のラウンド調査を実施し、安全確保体制の点検を行った。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 医療安全管理会議を毎月開催し、年 2 回の医療安全管理講習、院内感染予防講習を行い、医療の安全の確保に努めた。個人情報保護に関する講習については医療安全管理講習に含めて行うようにしており、講習の未受講者については後日 DVD による受講とレポート提出を課すなど、講習の周知徹底を図った。

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

<医学部附属病院>

- ・ 「患者相談・臨床倫理センター」では、患者からの苦情・相談への迅速な対応によって、患者の満足度を高めた。
- ・ 患者の声を反映するために、入院患者満足度調査を実施し、その結果を附属病院内に周知することにより、入院手続きを迅速に行うための手続き窓口の拡張、手続き内容の簡素化など、より具体的なサービスの向上を図った。
- ・ 平成 18 年度に設置した「接遇向上センター」において、全教職員に対し各界の著名人による接遇（おもてなしの心）の講演・研修等を継続して実施し、教職員の能力開発及び向上に努めた。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 栄養士などのチーム医療メンバーが積極的にベッドサイド訪問を行って、患者の声を聴くなど、サービスの質向上に努めた。
- ・ 患者投書箱及び患者相談窓口の設置や、定期的（年 1 回程度）な患者満足度調査アンケートの実施により、患者の意見を取り込んで病院の体制を改善するとともに、「診療のご案内」、「入院案内」の改訂及びウェブサイトの改修等を行うなど、患者サービスへの改善に取り組んだ。

○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

<医学部附属病院>

- ・ 平成 19 年度に「がん診療連携拠点病院」に指定され、平成 20 年 4 月に「がん相談支援センター」を設置し、がん療養上の各種相談、セカンドオピニオンが可能な医師の紹介、がんに関する一般的な情報の提供及び相談を行った。
- ・ 診療科横断的ながんの診療を行うカンサーボード（平成 18 年度設置）の活動を推進し、難治性がんの化学療法を積極的に手がけるとともに、がん診療に寄与するデータを構築するためのがん登録を進めた。また、診療科横断的の対応が必要な症例検討のためのカンファレンスを毎年度月平均 12 回開催した。また、「がん治療認定医制度」では、暫定教育医として 31 名が認定された。

<医科学研究所附属病院>

- ・ がんについては、固形がんと血液系悪性腫瘍それぞれにおいて新しい治療の開発に取り組んだ。

固形がんについてはがんワクチンの TR を実施し、さらに遺伝子治療を計画した。成人白血病に対する臍帯血移植は世界でもトップレベルの成績をあげており、国内外から高い評価を得ている。

- ・ 感染症については、HIV/AIDS と輸入感染症の治療が中心であるが、HIV/AIDS については拠点病院として認定され多くの患者を受け入れている。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

○管理運営体制の整備状況

<医学部附属病院>

- ・ 病院長のリーダーシップが発揮できるように各診療科・各部を統率する執行部をおき、病院組織を診療運営組織と運営支援組織とに横断的に再編した。また、病院長のもとで、入院・外来・研修・安全・経営等の病院情報をシェアし協議決定することにより、診療支援各部門が共通認識を図った上で病院マネジメントを進めた。さらに、院内への方針周知も執行諮問幹事会・執行諮問会議といった診療組織単位での徹底と、機能別診療支援組織を通じた徹底とにより、縦横両方向から有機的な連携がされた。
- ・ 外部委員や総長指名委員等による病院運営審議会を平成16年度に設け、広く病院の運営に関する意見を聞く体制を構築した。
- ・ 複雑化する組織内の業務に対し、病院長の指示が明確に伝達されることを目的として、電子メールによる教職員への情報提供ルールを改善し、院内情報共有のためのポータルサイト (MULINS) の改造に着手するなど、運営体制の強化を推進した。
- ・ 診療報酬改定の影響について試算・分析を進めるとともに、診療運営組織、運営支援組織を通じて、現場での情報共有を徹底することにより、病床稼働率を維持させつつ、平均在院日数の短縮を図るなど、効率的な病院運営を行った。
- ・ 教職員の雇用環境を改善し、特に、男女共同参画の観点から女性が働きやすい環境を創出するために院内保育施設 (いちょう保育園) を平成19年度に整備した。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 病院長を補佐する副病院長を配置するとともに、看護体制の充実を図るため、平成20年度に看護師長を管理職とし、副看護部長のポストを1名から2名に増員した。これにより看護の実務については2名の副看護部長が実質的に担当し、看護部長は病院の将来計画、経営、医療安全管理、個人情報保護などの病院全体に関わる業務を担当することになった。
- ・ 従来の教授が診療科長である構図を改変し、診療の実質的責務を担える医師に診療科長を担当させることとした。
- ・ 病院の運営問題を検討し、基本方針を諮問する会議として、平成19年度に、各センター長や外部委員を含めた病院運営諮問会議を設けた。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

<医学部附属病院>

- ・ 検査部が ISO15189 を取得した。
- ・ 平成16年度に日本医療機能評価機構から病院機能評価認定を受けたが、平成22年1月に日本医療機能評価機構による病院機能評価認定の再審査を受けるための準備を平成19年度から進め、①医療安全対策の状況、②感染性廃棄物の処理状況、③各法律の遵守、④各委員会の開催状況や構成メンバー、⑤診療録の記載状況、⑥医師・看護師間の指示系統の整備 (マニュアル等の存在と指示・実施の確認) 等について重点的に整備した。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 外国の専門家を含めた外部評価を平成20年4月に実施し、評価結果をとりまとめ、外部評価報告書を作成した。

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

<医学部附属病院>

- ・ 国立大学病院管理会計システム (HOMAS) の運用に際し、平成19年度に、SPD (院内物流管

理) システムからの物流データの取得及び診療関係のセグメント情報算出のために、診療にかかる人件費算出の方策を検討し実施した。

- ・ 全国国立大学附属病院の診療、研究及び教育の質の向上に有用な情報の収集及び解析を行い、病院の管理運営の改善・充実を図るため、医学部附属病院内に「国立大学病院データベースセンター」を平成20年4月に設置し、患者動向などの分析を進めた。
- ・ 全国国立大学病院を対象にした契約手法検討ワークショップの開催を平成19年度に主体的に取り組み、他大学の契約アイデアや情報を活用し、医薬品等の購入金額の抑制等、経営改善に努めた。

＜医科学研究所附属病院＞

- ・ 財政面の厳しさ、問題点を院内で広く共有し適切な対応を図ることが可能となるように、院内に設置している経営委員会のメンバーを各診療科長にまで拡大し、経営面の機能強化を図った。
- ・ 毎月1回、病院長、事務部長、副病院長、2名の内科系診療科長及び外科診療科長、経理担当の事務による経営会議を開催し、毎月の稼働数、収入・支出状況を含めた経営分析を行い、問題点については速やかに解決するよう方針を出した。また、毎月1回診療科長会議を行い、経営会議で出された方針を具体的に外来・病棟医長、師長に指示する体制を構築した。

○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

＜医学部附属病院＞

- ・ 入院診療単価が高く（6万3,684円）収益性の高い病院運営が行われている。
- ・ 医薬品契約の交渉方式の導入により、契約単価を前年度比で約2%下げたことで約1億5,000万円のコストを抑制した。
- ・ 診療費患者負担分未収金の発生を防止するため、入院手続き時にクレジットカードによる支払申込書の提出又は預かり金（10万円）の徴収を平成20年度から実施した。

＜医科学研究所附属病院＞

- ・ 副病院長の配置、副看護部長の増員、経営会議、診療科長会議などを通して経営改善に向けて努力したことにより、平成20年度は19年度に比べて入院稼働率が2.45%向上し、外来患者数も1,074人増加した。その結果、病院収入は3億円近く増加した。

○地域連携強化に向けた取組状況

＜医学部附属病院＞

- ・ 慢性疾患の外来通院患者の地域医療機関への逆紹介を促進するために、平成19年度に本院関連医療機関の調査や地域医療機関への受け入れに関するアンケート調査を行い、逆紹介先医療機関リストを作成した。
- ・ 入院患者の退院支援に関して、かかりつけ医を担う診療所や転院先となる病院との連携を促進した。特に療養病床や老人保健施設への長期に及ぶ空床を待つための中間施設（一般病院）と提携し、連携の強化を図った。

＜医科学研究所附属病院＞

- ・ 地域機関や住民との連携を確立するために、感染症発生時の危機管理体制の確立について港区保健所と協議を平成19年度に開始した。また、医科学研究所・附属病院への見学システムを構築し、ウェブサイト上で呼びかけ、地域住民の見学も受け入れた。
- ・ 港区と共同の緩和ケアの充実に関する取組について検討等を開始し、港区保健所や近隣の病院（せんぼ東京高輪病院、三田病院、済生会中央病院、北里病院など）と連携し、在宅緩和ケアや新型インフルエンザ対策に力を入れ、地域との連携を強化した。

【平成21事業年度】

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）

○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

＜医学部附属病院＞

- ・ 医学部附属病院で新しい治療法や診断法の自主的な開発を支援するために、研究医療費の仕組みを運用した。
- ・ 近年における治験審査件数の増加、指針の改定に伴って厳格な臨床試験の管理体制が要求されるようになったことを受けて、医学部内に「研究倫理支援室」を新たに設置し、同時に治験に関する専門的な知識を持つ人材の確保等の人員体制の整備や、部門内の組織の位置付けの変更など、医学部附属病院内の臨床試験部の体制も強化した。
- ・ 医師の負担軽減、人材養成プログラム開発、地域への人材供給などを目的とした「医療の高度化に対応した医療人養成推進・新規医療分野創成の教育プログラム開発事業」が新たに採択され、平成22年度から実施するための準備・検討を行った。
- ・ 欧米に比して遅れている質の高い臨床研究を推進するために、臨床試験部の人員知性の整備及び組織体制の強化を行い、平成22年4月に「臨床研究支援センター」に改組する準備を行った。

＜医科学研究所附属病院＞

- ・ 臨床研究推進の支援組織体制については、橋渡し研究支援プログラムなどの予算をもとに、臨床用ベクター作製室、細胞プロセッシング室、TR 検証室、TR 情報室、医療安全管理部等を整備・強化し、特に放射線画像処理システムの更新、TR 検証室における生物製剤安全性試験（エンドトキシンなど）のための機器購入など設備・機器を充実した。また、医科学研究所以外の大学、研究所、企業などからのシーズを受け入れて研究所附属病院で TR を実施する外部 TR 受入れ部門については、特任講師を中心に活動を行っており、癌ワクチンの臨床研究や POC 試験などを実施した。
- ・ TR 用細胞の収集と保管を行う細胞リソースセンターを新たに設置し、TR のための治療用臍帯血などの供給が可能な施設との連携を開始した。

○教育や研究の質を向上するための取組状況（教育研修プログラム（総合的・全人的教育等）の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）

＜医学部附属病院＞

- ・ 医療機関の経営に携わる人材を育成することを目的として、経済産業省からの委託事業で開発した「医療経営人材育成講座」の第三期を開講した。
- ・ 診療参加型臨床実習（クリニカル・クラークシップ）については海外実習を更に充実させ、米国、英国、ドイツ、タイに加え、台湾、大韓民国、スウェーデンにおける実習を新たに開始した。全体の25%程度が海外にて実習を行った。
- ・ 昨今志望者が減少していると言われる小児科、産婦人科、外科における実習を推奨し、診療チームの一員として患者診療に参加させ、見学型実習では達成できない実習経験を与えるなど充実を図った。
- ・ 医学部附属病院における先進医療について、平成21年度は、難治性眼疾患に対する羊膜移植術など新たに5件が承認された。これまでの承認及び届出件数は現在19であり、国内で最多である。
- ・ 質の高い診療情報を提供するために、病院長の直轄組織として、診療記録の審査及び管理を行う病歴管理部を設置した。

＜医科学研究所附属病院＞

- ・ 先端医療開発について、自己骨髄幹細胞を用いた歯槽骨再生の臨床研究のプロトコルが完成し、所内のヒト幹細胞臨床研究審査委員会での指摘を踏まえ、プロトコルの改訂を行った。平成22年度に厚生労働省に申請を行う予定である。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。（診療面の観点）

○医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

＜医学部附属病院＞

- ・ 主として育児中の女性医師の就業を促進するために、病院診療医制度（育児中の女性医師を対象とした短時間雇用の枠組み）の導入を決定した。また、院内保育所を拡充し、育児中の教職員の就業を支援した。
- ・ より安全で質の高い医療の提供を目指して、平成21年6月から外来診療を含むほぼすべての診療録について、電子カルテシステムの運用による電子化を開始した。

- ・ クリニカルパスの承認件数は106件（対前年度末27件増）となり、医療の質の標準化・向上を図った。

＜医科学研究所附属病院＞

- ・ 看護師の離職率を抑えるため、魅力ある職場作りと教育カリキュラムの充実や、スペシャリスト育成プログラムを構築するとともに、臨床心理士の協力を得て心のサポートなどを引き続き行った。
- ・ 医師については、ホームページの充実や研修医教育カリキュラムの改善を行うとともに後期研修医の募集を積極的に行い、関連病院の協力も求め、若手医師のリクルートに努めた。看護師についても、学校の訪問、雑誌・新聞の広告を含め積極的に募集活動を行った。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

＜医学部附属病院＞

- ・ 医療安全、感染対策等のリスクマネジメントに対する現場職員の自発的な取組を促進するために、リスクマネジメントに関する研究課題を院内で公募し、「報告遅延・見逃しの回避を目的とした緊急異常値報告システムの構築」、「抗悪性腫瘍剤の取り扱いに関する意識調査と被曝防止対策の検討」などについての研究を実施した。
- ・ 大規模地震を想定し、火災発生時の行動、入院患者の避難行動について訓練を行ったほか、救急では外部傷病者受入れ及びトリアージの訓練を行った。さらに、手術室における火災発生時の対応訓練を新たに組み入れ、術中に火災が発生した場合の消火・避難訓練を行った。
- ・ インフルエンザの流行拡大を想定し、対応マニュアルを作成したほか、防災訓練の際、患者受入れ及びトリアージ訓練を実施した。
- ・ 薬剤部に診療補助員を2名増員することにより薬剤師を新生児集中治療室（NICU）、小児集中治療室（PICU）に配備することが可能となり、医療安全をさらに向上させた。

＜医科学研究所附属病院＞

- ・ 医療安全管理会議を毎月開催し、年2回の医療安全管理講習（院内感染対策、個人情報保護等に関する講習もあわせて行う）も行い、医療の安全の確保に努めた。
- ・ インシデントやアクシデントの積極的な報告を勧奨し、病院全体で把握し対策をとるとともに再発防止に向けて努力した。
- ・ リスクマネージメントチームによる定期的なラウンドを実施し、種々問題の早期発見・対応に効果をあげた。

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

＜医学部附属病院＞

- ・ 患者からのクレーム及び相談に応じる窓口機能を強化するために、患者相談アドバイザーを配置した。
- ・ 患者サービスを向上させるために、平成21年度においては病床の備品（ロッカー、テレビなど）の更新とインターネットが利用できる環境の整備を計画した。
- ・ 「接遇向上センター」では、引き続き、接遇向上のためのコミュニケーションスキル講座等の開講や接遇スタンダードブックの作成配布などを通じて、教職員の能力開発に努めた。
- ・ 平成22年度早々にホームページを刷新するために、大学病院の持つ教育、研究機能に配慮した新しいホームページの企画、設計、制作を行った。新しいホームページでは、患者サービスの観点からも文字の大きさの変更や読み上げ機能への対応が図られている。

＜医科学研究所附属病院＞

- ・ 患者投書箱及び患者相談窓口を設け、患者の意見を取り込んで病院の体制を改善するとともに、定期的（年1回程度）に患者満足度調査のアンケートを行い、その結果を積極的に取り込み、患者サービスへの改善に取り組んだ。
- ・ 栄養士などのチーム医療メンバーが積極的にベッドサイド訪問を行って、患者の声を聴くなど、サービスの質向上に努めた。

○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

<医学部附属病院>

- ・ 先進医療につながる医療技術の開発を推進するためのプロジェクトの支援経費の対象として実績を積んだ技術が、未承認・適応外使用の医薬品を使用した技術としては全国初の高度医療（第3項先進医療「胃がん腹膜播種に対するパクリタキセル腹腔内投与」）として承認された。これは同制度において、医薬品を用いた技術としては初めて承認された医療技術である。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 医科学研究所附属病院として特に感染症とがんに力を入れており、HIV/AIDSについては拠点病院として認定され多くの患者を受け入れている。また新型インフルエンザ対策についても患者発生時の発熱外来の設置など地域医療への貢献を果たした。
- ・ がんについては、種々の固形がんに対するがんワクチンのTRを実施し、血液系腫瘍については、成人T細胞白血病やエイズリンフォーマなどの難治性血液腫瘍に対する新しい治療の開発の計画に関する策定を開始した。

(3)継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

○管理運営体制の整備状況

<医学部附属病院>

- ・ 執行部で6つの柱（診療、研究・開発、教育、人事・労務・福利厚生、運営・経営、施設・設備・将来計画）によって構成される「東大病院の目指す方向 2009年版」を作成し、医学部附属病院の方向性を院内に周知し、より一体感のある運営を目指した。
- ・ 看護職員の住居を確保するために看護師宿舎を増築した。また、一部を初期研修医に開放することとし、初期臨床研修中の医師の負担の軽減を図った。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 病院の管理運営の強化と円滑化のために平成22年度からは外部から病院長を招聘することとし、平成21年度中に人事選考を終了した。
- ・ 経営戦略担当者を特任教授として任命して病院の運営に参画させ、外部資金の獲得、病院の将来計画の立案など病院長を中心とした病院執行部に協力する体制を構築した。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

<医学部附属病院>

- ・ 財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価 Ver. 6を受審し、その結果を受けて、安全性を向上させるために薬剤部の業務を一部変更した。
- ・ 「東大病院の目指す方向 2009年版」を病院ホームページに公開し、メディアとの懇談による意見聴取も行った。また、年度の後半には、「東大病院の目指す方向 2009年版」で掲げた計画に対する進捗の評価を行い、組織運営の改善に向けて検討を行った。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 平成20年4月に実施した外部評価報告書での指摘を踏まえ、医科学研究所附属病院のミッションであるTR支援体制の充実に努め、治療用ベクター開発室を含めたインフラを充実させ、新たに「細胞リソースセンター」を設置した。またGMPに準拠して作製した治療用細胞の安全性試験を行うTR検証室については、医科学研究所の外部からの受入れを行うための手順や書類の整備を開始した。
- ・ 同じく外部評価報告書において積極的に行うべきとされたTRについては、平成21年度から自己骨髄細胞を用いた歯槽骨再生のプロジェクトの審査を開始した。またこれに関連する企業との共同研究ユニット設立に関する契約を開始した。

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

<医学部附属病院>

- ・ 次期中期計画期間に向けて小児、周産期、救急、臨床研究に関連した機能及び組織の拡充を図る

ため、人員の選考、施設・機器等の整備のための検討など具体的な準備を行った。

- ・ HOMAS（国立大学病院管理会計システム）を活用し、診療科別などの原価計算を行い、その結果を各診療科と共に詳細に分析し、経営改善を念頭に置きながら個別の診療活動に踏み込んだ改善活動につなげた。
- ・ 国立大学病院データベースセンターでは、DPC データによる診療機能の分析を行い、各国立大学病院に提供した。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 毎月開催している経営会議（病院長、事務部長、副病院長、内科系診療科長及び外科診療科長、経理担当事務）に、その他の診療科長、看護部、薬剤部を加え、毎月の稼働状況、収入・支出状況を含めた経営分析を行っており、問題点については病院長が当事者を集めこれを速やかに解決する方針を出し、実行した。また、経営会議とは別に毎月1回診療科長会議を行い、経営会議で出された方針を具体的に外来・病棟医長、師長に指示している。

○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

<医学部附属病院>

- ・ 照明器具取替工事・高効率型冷凍機の更新・井水有効利用を行い、平成20年度と比べて光熱水費22%減（3億5,400万円減）、CO₂削減量2,200tが見込まれた。また、ボイラーの運転計画の見直しを行い、運転監視料金等について5,000万円を削減した。
- ・ 使用金額が多い造影剤等について、附属病院内での合意を形成した上で、後発医薬品を採用し、コストの削減を図った。
- ・ 新しい保険外診療費の支払い方法について民間企業と共同で検討し、チケット方式による医療費決済システム「メディカルサポートプラン」を開発、実施した。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 各診療科における患者数の増加、平均在院日数短縮化による入院基本料の増加（15：1から13：1看護基準）などにより、平成21年度は20年度に比較し2億円以上の増収があった。平成22年度はさらに10：1看護基準として入院基本料の増収を図る予定である。

○地域連携強化に向けた取組状況

<医学部附属病院>

- ・ 広報活動として、パブリック・リレーションセンターにおいて、和文英文の両方による要覧及び広報誌（季刊）の配布、見学の受入れを行った。12月末までに209件の取材に対応し、プレスリリース（6件）、記者発表（8件）などを行った。

<医科学研究所附属病院>

- ・ 公衆衛生院跡地を港区が取得したことを受け、跡地の活用について港区との会合を持ち、在宅緩和ケアを含めた医療関係の活用について医科学研究所附属病院が協力する体制を検討した。また、港区医師会との会合も重ねており、医科学研究所附属病院が計画しているメディカルツーリズムについて地域の開業医にも協力してもらおう体制の整備を進め、種々の面で地域連携を強化した。

○附属学校について

【平成16～20事業年度】

（1）学校教育について

○実験的、先導的な教育課題への取組状況

■双生児研究の推進

双生児のデータを通して、ヒトの持つ様々な特徴への「遺伝と環境」の影響について調査を進め、それを広く教育一般に役立てるため、双生児研究に取り組んでいる。本校では、入学者選抜において、双生児募集枠を設定しており、双生児及び一般児（非双生児）の学力、性格、健康等に関する様々なデータを収集・蓄積している。このような目的をもって双生児を入学させている学校は世界にも例がなく、本校の双生児研究は、実験的、先導的な教育課題への取組であるといえる。平成20年度には、教育学研究科に双生児データ電子化プロジェクトチームを設置し、本校設立以来蓄積してきたデータの電子化及びデータベース化を進めた。

■先導的な学びの推進

教科の学習と総合的な学習を2本の柱として、生徒に「確かな学力」をつけることを目指しており、特に、自ら設定したテーマを2年間かけて追求し論文にまとめる「卒業研究」は、本校の「学び」の集大成と位置付けられているとともに、多くの中高一貫校で参考にされており、先導的な教育を推進している。

○地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況

■「学びの共同体」の実践と中高一貫教育のモデル校としての成果の発信

教育学研究科との連携の下、平成17年度から新しい学びの在り方である協同学習システム「学びの共同体」の実践に取り組んでおり、各学年での授業公開及び授業検討会を継続的に実施するとともに、「学びの共同体」研究会や中野区立中学校に出向いて研究授業等を通じて、中野区との連携を推進し、地域におけるモデル校としての役割を果たした。さらに、本校が考える「中高一貫カリキュラム」や研究成果を全国に提示するなど、中等教育学校のモデル校として、授業・教育研究の成果等を積極的に発信した。

（2）大学・学部との連携

○大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

■附属中等教育学校運営委員会の設置

附属中等教育学校の管理運営、規則、教員人事、予算及び学務等に関することを審議するため、教育学部長を委員長とし、教育学研究科副研究科長、学校教育高度化専攻長、学校教育高度化センター長、校長、副校長、教育学研究科事務長、副事務長、主査（附属中等教育学校担当）で構成する附属中等教育学校運営委員会を平成16年度に設置した。

○大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況

■大学教員による特別授業の実施

大学教員による特別授業を年間行事として実施しており、平成20年度は、教育学研究科の教員が行う特別授業を2回、副学長による特別授業を1回、隣接する海洋研究所の教員が行う特別授業を2回実施した。

■附属演習林での宿泊研修の実施

後期課程5年次に宿泊研修を実施しており、北海道コースでは、農学生命科学研究科附属北海道演習林（科学の森教育センター）に宿泊し、農学生命科学研究科の教員が滞在中の全期間（3日間）指導を担当している。平成20年度も41名の生徒が参加し、2名の農学生命科学研究科教員が研修を担当した。

①大学・学部における研究への協力について

■学校教育高度化専攻との連携

平成18年度に教育学研究科学校教育高度化専攻が設置され、現職研修・院生の研究の場として、新たな連携・協力体制を構築した。本専攻の学生の研究・実践フィールドとして、平成20年度は、計27名の大学院学生が、附属中等教育学校の教員と連携して授業を観察・記録し、評価を行うなどの実地研究を行っており、小グループでの協同的な学びや高いレベルでの課題探求に適した教材の開発を進めた。また、大学院学生の中には現職教員もおり、現職教員の研修の場として新たな役割も担っている。

■共同研究の取組状況

総合文化研究科との共同研究に取り組んでおり、平成20年度は、「語学の適性に関係する脳部位の特定」研究において、2年生の一部を対象としてMRI調査を行い、外国語としての英語力に密接に関係する脳の部位の特定に成功した。

②教育実習について

教育学部と附属中等教育学校の教員が連携し、教育実習オリエンテーション及び教育実習まとめの会を附属中等教育学校で行うなど、教育実習校としての役割を果たした。

また、教育学部で開講されている教科教育法の講座を、附属学校の教員が担当し、教材研究のあり方、指導案の書き方等、実際に即した講義を行い、附属学校での授業観察も取り入れて、より充実した教育実習が行えるよう図った。

【平成21事業年度】

(1) 学校教育について

○実験的、先導的な教育課題への取組状況

■双生児研究の推進

附属中等教育学校では、双生児のデータを通して、ヒトの持つ様々な特徴について「遺伝と環境」の影響について調査を進め、それを広く教育一般に役立てるため、双生児研究に取り組んでおり、教育学研究科に平成20年度に設置された双生児データ電子化プロジェクトチームを中心として、引き続き、附属中等教育学校生徒データの電子化・データベース化を推進し、40回生（昭和60年入学）より59回生（平成16年入学）までの双生児調査表のデータ入力を開始した。

○地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況

■「学びの共同体」「教えて考えさせる授業」の実践と成果公表への取組状況

教育学研究科の教員が提唱する「学びの共同体」及び「教えて考えさせる授業」について、平成22年2月に公開研究会を開催し、全国の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、大学及び教育委員会関係者541名の参加を得た。公開研究会では、本全教科で研究授業及び教科別分科会を行うとともに、教育学研究科教授を講師に迎え、「効果的な協働学習のあり方」と題した講演会を行い、本校における協働学習の成果を広く公表した。また、「全国学力・学習状況調査」の結果では、全国平均に対して本校生徒の正答率が国語・数学の知識問題で15%、活用問題で約30%上回るなど、協働学習による成果が示された。

(2) 大学・学部との連携

○大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

■附属中等教育学校運営委員会の設置

附属中等教育学校の管理運営、規則、教員人事、予算及び学務等に関することを審議するため、教育学部長を委員長とし、教育学研究科副研究科長、学校教育高度化専攻長、学校教育高度化センター長、校長、副校長、教育学研究科事務長、副事務長、主査（附属中等教育学校担当）で構成する附属中等教育学校運営委員会を設置している。平成21年度は4回開催し、双生児研究プロジェクトや大学院学生のフィードバックへの対応等について審議した。

○大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況

■大学教員による特別授業の実施

大学教員による特別授業を年間行事として実施しており、平成21年度は、濱田総長による「情報に対する権利と責任」を始め、「発達する脳と身体」（教育学研究科）、「日本社会の変化と教育」（教育学研究科）及び「盲ろう者として生きて＝コミュニケーションについて考える」（先端科学技術研究センター）など、計4回の特別授業を各研究科の協力を得て実施した。

■農学生命科学研究科と連携した宿泊研修、フィールドワークの実施

後期課程5年次に宿泊研修を実施している。そのうち北海道コースでは、事前学習・現地の実習を通じて人と自然・森林・林業の関係を総合的に学ぶことを目的として、毎年、農学生命科学研究科附属科学の森教育センターに宿泊し、農学生命科学研究科の教員が滞在中の全期間（3日間）指導を担当している。平成21年度は39名の生徒が参加し、2名の農学生命科学研究科教員が研修を担当したほか、6名の技術職員、4名の一般職員が、生徒の活動のサポートをした。

また、課題別学習『農業に学ぶ』では、多摩農場の圃場内に附属中等教育学校用の畑を確保し、実習フィールドとして13名の生徒の活動場所を提供してもらった。また、技官OBによる技術指導、附属中等教育学校担当助教授による指導を受けた。

■サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（SPP）を通じた研究科との連携

独立行政法人科学技術振興機構のサイエンスパートナーシッププロジェクト（SPP）を活用し、理学系研究科、総合文化研究科及び新領域創成科学研究科の協力を得て、講義・実験・研究室訪問・フィールドワーク指導を実施した。

①大学・学部における研究への協力について

■学校教育高度化専攻との連携

教育学研究科学校教育高度化専攻の学生の研究・実践フィールドとして年間を通して、国語5名、社会5名、数学4名、理科1名、英語4名、保健体育1名、美術1名の計21名の大学院学生が本校教員と連携して授業を観察・記録し、評価を行うなどの実地研究を行った。

■教育学研究科の研究フィールドとしての役割

教育学研究科の教員が提唱する「学びの共同体」及び「教えて考えさせる授業」の研究フィールドとして協力及び連携するため、附属中等教育学校に連携研究委員会を設置し、年間を通して授業実践を行ったほか、校内研究会を計5回実施した。

②教育実習について

■教育実習の実施協力

教育学部で開講されている教科教育法の講座を、引き続き附属中等教育学校の教員が担当し、教材研究のあり方、指導案の書き方等、実際に即した講義を行い、附属中等教育学校での授業観察も取り入れて、より充実した教育実習が行えるよう図った。

また、教育実習オリエンテーション（3日間）を、教育学部の教員と附属学校の教員が連携し、学部で1日間、附属中等教育学校で2日間行うとともに、教育実習まとめの会（3回）を附属中等教育学校で行い、全学の学生のための教育実習校の役割を果たした。また、附属中等教育学校において、7名の学生を教育実習生として受け入れた。

（3）附属学校の役割・機能の見直しについて

○附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方について十分な検討がおこなわれてきたか。

平成22年3月に公表した「東京大学の行動シナリオ FOREST 2015」の検討に際し、附属中等教育学校の「部局別行動シナリオ」を策定した。本シナリオでは、附属中等教育学校運営委員会、附属中等教育学校運営会議及び職員会議での検討を踏まえ、①「大学・社会での学び」につながる中等教育のモデルの提示、②双生児研究の拠点づくり、③教育研究のフィールドとしての整備拡

充、の3点を掲げ、附属中等学校が果たしてきた役割や成果に立脚して、大学・学部の持つ人的物的資源を最大限に活用しつつ、公立学校で実施するものとは異なる先導的・実験的な取組を推進していくこととした。

「Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画」

1. 予算

(単位：百万円)

区 分	中期計画予 算額	決算額	差引増△減額
収入			
運営費交付金	536,376	547,146	10,769
施設整備費補助金	16,981	37,283	20,301
補助金等収入	36,172	64,776	28,604
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0	895	895
自己収入	277,284	311,347	34,062
授業料、入学料及び検定料収入	93,119	91,866	△ 1,252
附属病院収入	177,549	201,097	23,547
財産処分収入	0	1,049	1,049
雑収入	6,616	17,333	10,717
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	180,220	282,679	102,458
長期借入金	7,293	12,172	4,879
承継剰余金	0	455	455
計	1,054,328	1,256,755	202,426
支出			
業務費	621,631	729,526	107,895
教育研究経費	444,289	505,015	60,726
診療経費	177,341	224,511	47,169
一般管理費	150,915	83,735	△ 67,179
施設整備費	24,274	51,764	27,490
補助金等	0	25,643	25,643
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	180,220	240,153	59,932
長期借入金償還金	77,286	78,226	939
国立大学法人財務・経営センター施設費納付金	0	117	117
計	1,054,328	1,209,167	154,839
収入-支出	0	47,587	47,587

- ・運営費交付金については、事業経費である特別教育研究経費の獲得により、決算額が増加となっています。
- ・雑収入については、財産貸付や資金運用を積極的に行ったことにより、増加となっています。
- ・施設整備費補助金については、補正予算等による事業を行ったため、決算額が多額となっています。
- ・補助金等収入については、国からの補助事業の獲得に努めたため、決算額が多額となっています。
- ・附属病院収入については、病床稼働率の維持、平均在院日数の短縮及び入院医療体制の充実等に努めたことにより決算額が多額となっています。
- ・産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、受託研究の獲得並びに寄附獲得に努めたため、決算額が多額となっています。
- ・長期借入金については、平成17年度補正予算により繰上げ償還を行ったため、決算額が多額となっています。
- ・収入と支出の差引残額は、主に寄附金となっています。

2. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	中期計画予算額	決算額	差引増△減額
費用の部			
経常費用	962,654	1,130,328	167,674
業務費	803,103	962,144	159,040
教育・研究・支援経費	78,002	147,204	69,202
診療経費	104,079	119,088	15,008
受託研究費等	147,139	192,128	44,988
役員人件費	1,125	1,393	267
教員人件費	279,646	294,499	14,852
職員人件費	193,109	207,829	14,720
一般管理費	71,083	30,647	△ 40,436
財務費用	10,811	13,797	2,985
雑損	0	865	865
減価償却費	77,655	122,874	45,218
経常費用合計	962,654	1,130,328	167,674
臨時損失	0	15,022	15,022
収益の部			
経常収益	974,858	1,158,963	184,105
運営費交付金収益	472,134	512,435	40,301
授業料収益	78,064	84,182	6,118
入学料収益	11,481	12,442	961
検定料収益	3,573	2,875	△ 697
附属病院収益	177,549	203,749	26,200
受託研究等収益 (+研究関連収益)	147,139	196,684	49,545
寄附金収益	18,622	40,626	22,003
施設費収益	0	6,478	6,478
補助金等収益	0	18,485	18,485
財務収益	104	2,235	2,131
雑益	6,616	15,154	8,538
資産見返負債戻入	59,573	63,611	4,038
経常収益合計	974,858	1,158,963	184,105
臨時利益	16	20,268	20,251
純利益	12,220	33,880	21,659
総利益	12,220	36,474	24,253

・総利益は、主に附属病院の整備に関する借入金元金償還額と減価償却費との差により発生する構造的な利益により、多額となっています。

3. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	中期計画予算額	決算額	差引増△減額
資金支出			
業務活動による支出	874,066	945,544	71,478
投資活動による支出	102,975	1,466,128	1,363,153
財務活動による支出	77,286	89,032	11,745
次期中期目標期間への繰越金	16,590	22,516	5,925
計	1,070,919	2,523,221	1,452,302
資金収入			
業務活動による収入	990,332	1,170,364	180,032
運営費交付金収入	536,376	547,146	10,769
授業料及び入学金、検定料による収入	93,119	91,828	△ 1,290
附属病院収入	177,549	201,097	23,548
受託研究等収入	147,139	198,408	51,268
補助金等収入	0	28,167	28,167
寄附金収入	29,531	81,387	51,856
その他の収入	6,616	22,328	15,711
投資活動による収入	53,153	1,337,167	1,284,014
施設費による収入	53,153	39,404	△ 13,748
その他の収入	0	1,297,762	1,297,762
財務活動による収入	10,843	15,689	4,846
前期中期目標期間よりの繰越金	16,590	0	△ 16,590
計	1,070,919	2,523,221	1,452,302

- ・投資活動による支出及び収入については、国債、金融債等、元本保証の有価証券を積極的に運用したことにより、決算額が多額となっています。